

学び直しに関する参考資料集

目次

1. 国民の意識等	2
2. 企業の状況	22
3. 高等教育機関における状況	36
4. 高等教育機関における国際比較	50
5. 高等教育機関等における推進施策	57
6. 公的職業訓練の状況	65
7. 社会教育関係施設における状況	68
8. 民間教育施設における状況	71

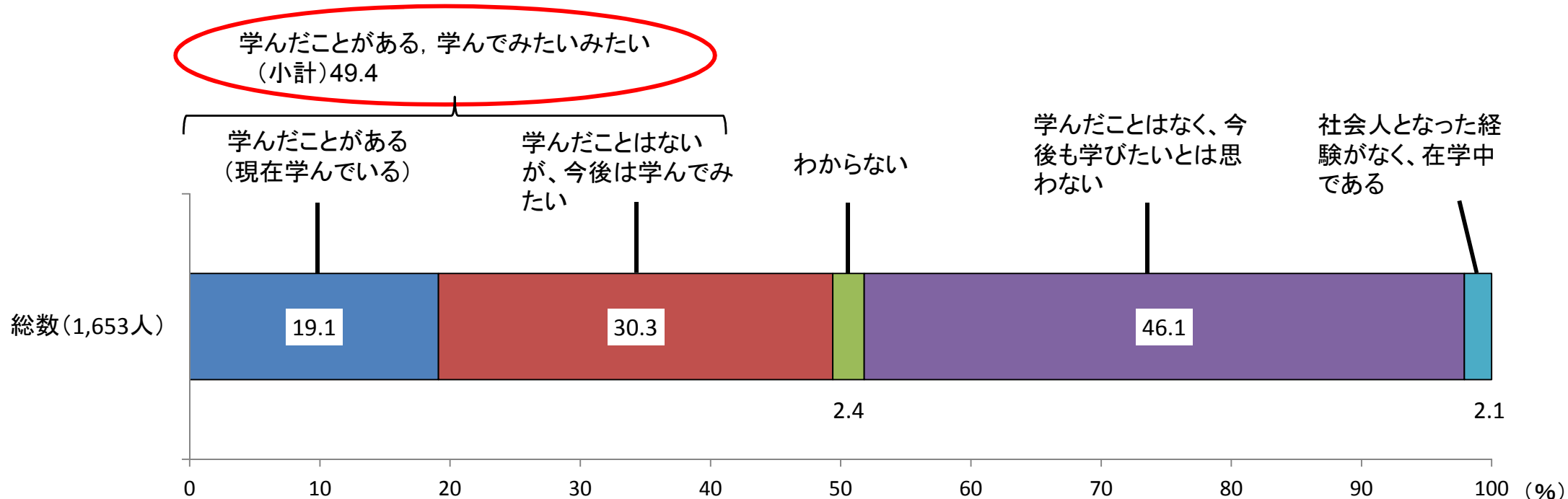
1. 国民の意識等

学び直しに関する国民の意識①（学び直しの実施状況①）

- 社会人になった後も、学校（大学、大学院、短大、専門学校など）で学んだことがある（学んでいる）人は、約19%。今後学んでみたいという人は、約30%。
- 学んだことがある、今後学んでみたいという人の合計は、約49%

1. 学び直しの実施状況①（全体）

問 あなたは、学校を出て一度社会人となった後に、大学、大学院、短大、専門学校などの学校において学んだことがありますか。この中から1つだけお答えください。なお、正規の課程に限らず短期プログラムや公開講座など、学習の形態は問いません。



出典：平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査※

※全国20歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象とした抽出調査（有効回収率55.1%）

学び直しに関する国民の意識②（学び直しの実施状況②）

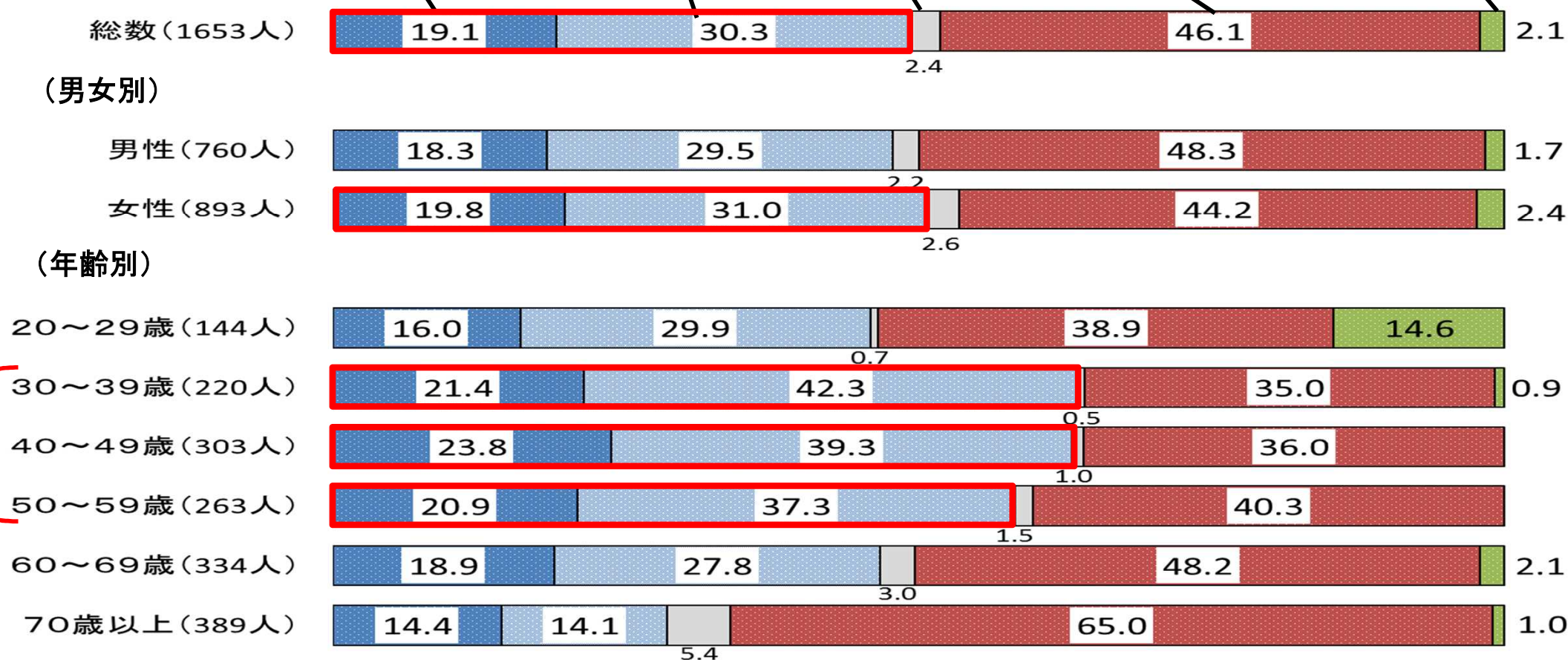
➤ 学んだことがある、今後学んでみたい人の合計は、年代別では30～50歳代が、男女別では女性の方が、比較的高い。

男性:47.8%、女性:50.8%

30～39歳:63.7%、40～49歳:63.1%、50～59歳:58.2% 全体:49.4%

1. 学び直しの実施状況②(男女別・年齢別)

学んだことがある (現在学んでいる) 学んだことはないが、今後は学んでみたい わからない 学んだことはなく、今後も学びたいとは思わない 社会人となった経験がなく、在学中である (%)



学び直しに関する国民の意識③（学び直したいと考えた理由①）

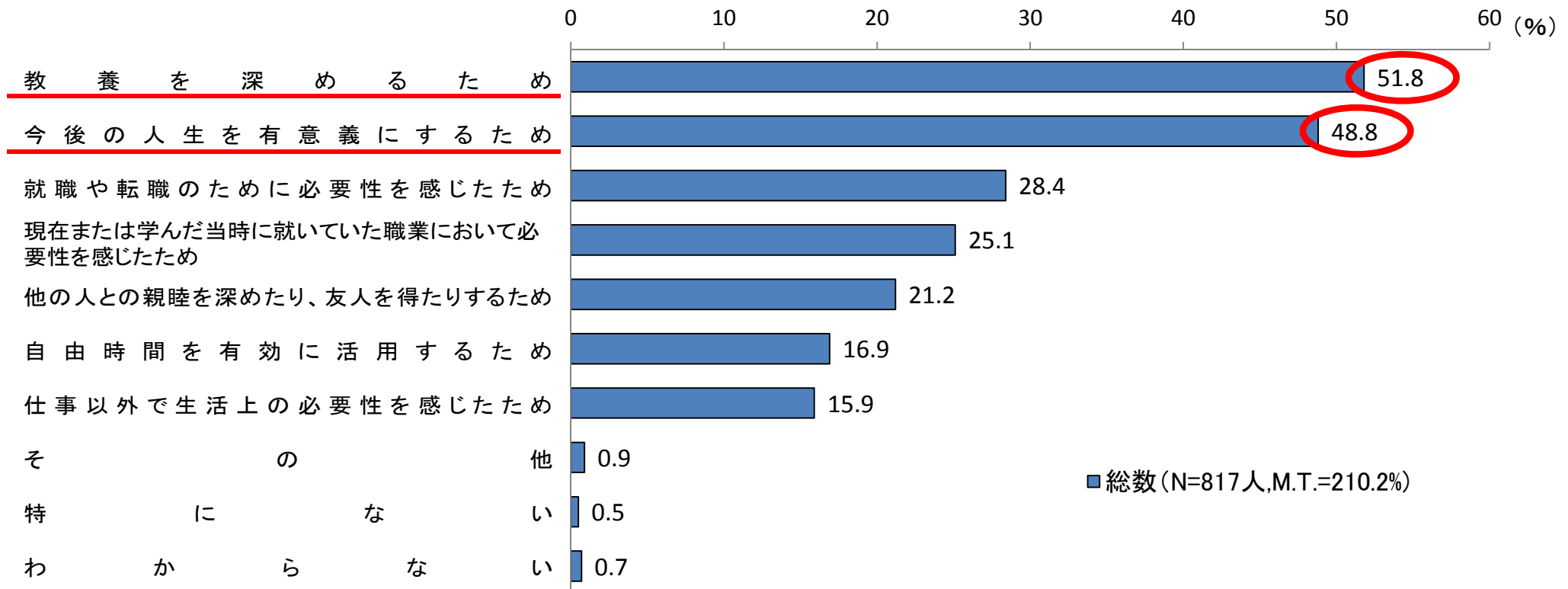
➤ 「学び直し」の理由について、全体としては、「教養を深めるため」「今後の人生を有意義にするため」と回答した人が多く、約5割。

教養を深めるため： 51.8%

今後の人生を有意義にするため： 48.8%

2. 学び直したいと考えた理由①(全体)

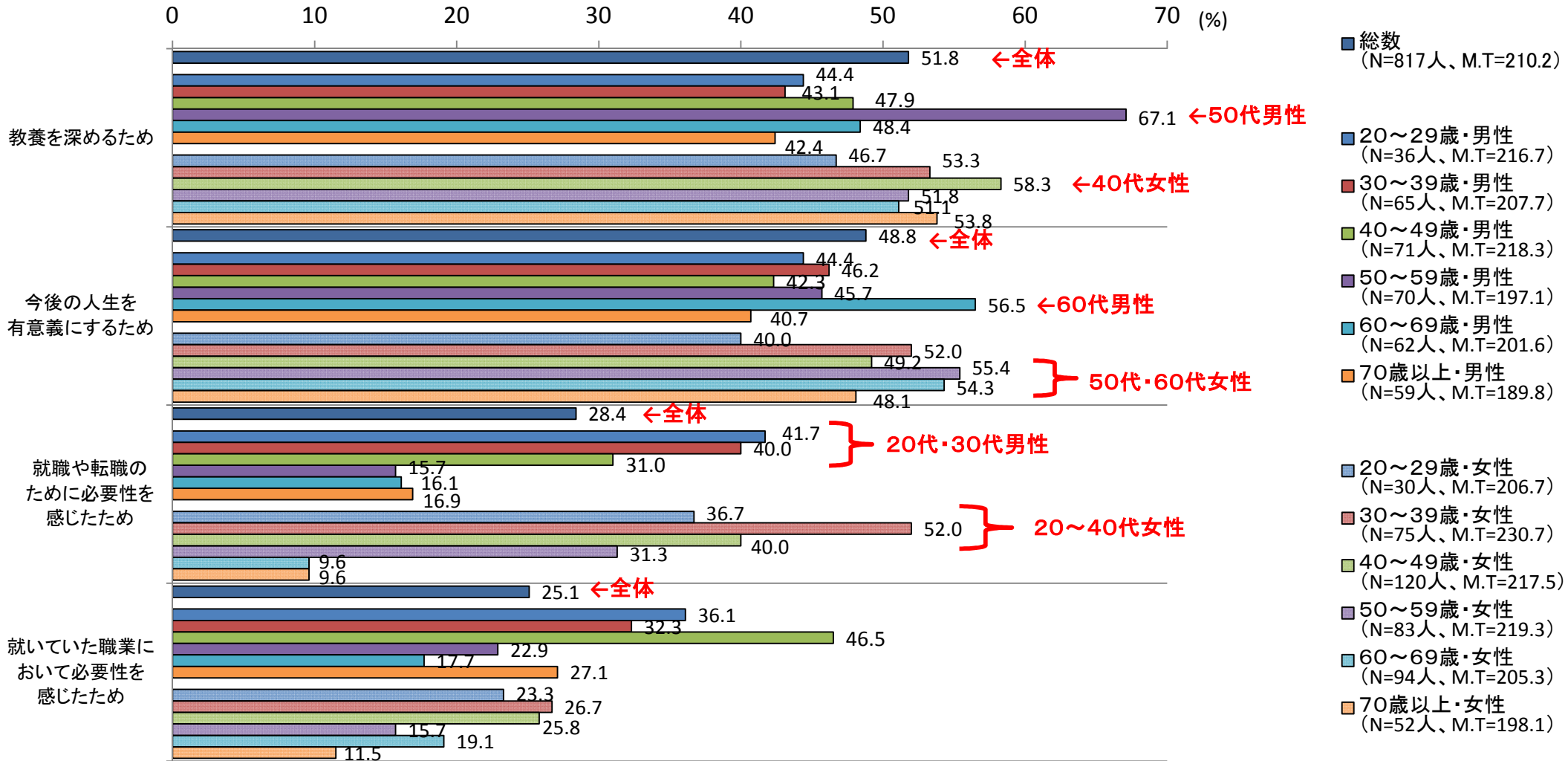
問（「学んだことがある(現在学んでいる)」、「学んだことはないが、今後は学んでみたい」と答えた方に)学びたいと考えた理由はなんですか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)



学び直しに関する国民の意識④（学び直したいと考えた理由②）

- 「学び直し」の理由について、男女別・年齢別で見ると、
- ①「教養を深めるため」と回答した人は、50代男性、40代女性で比較的多い。
 - ②「今後の人生を有意義にするため」と回答した人は、60代男性、50代・60代女性で比較的多い。
 - ③「就職や転職のために必要性を感じたため」と回答した人は、20代・30代男性と、20～40代女性で比較的多い。

2. 学び直したいと考えた理由②（男女別・年齢別）

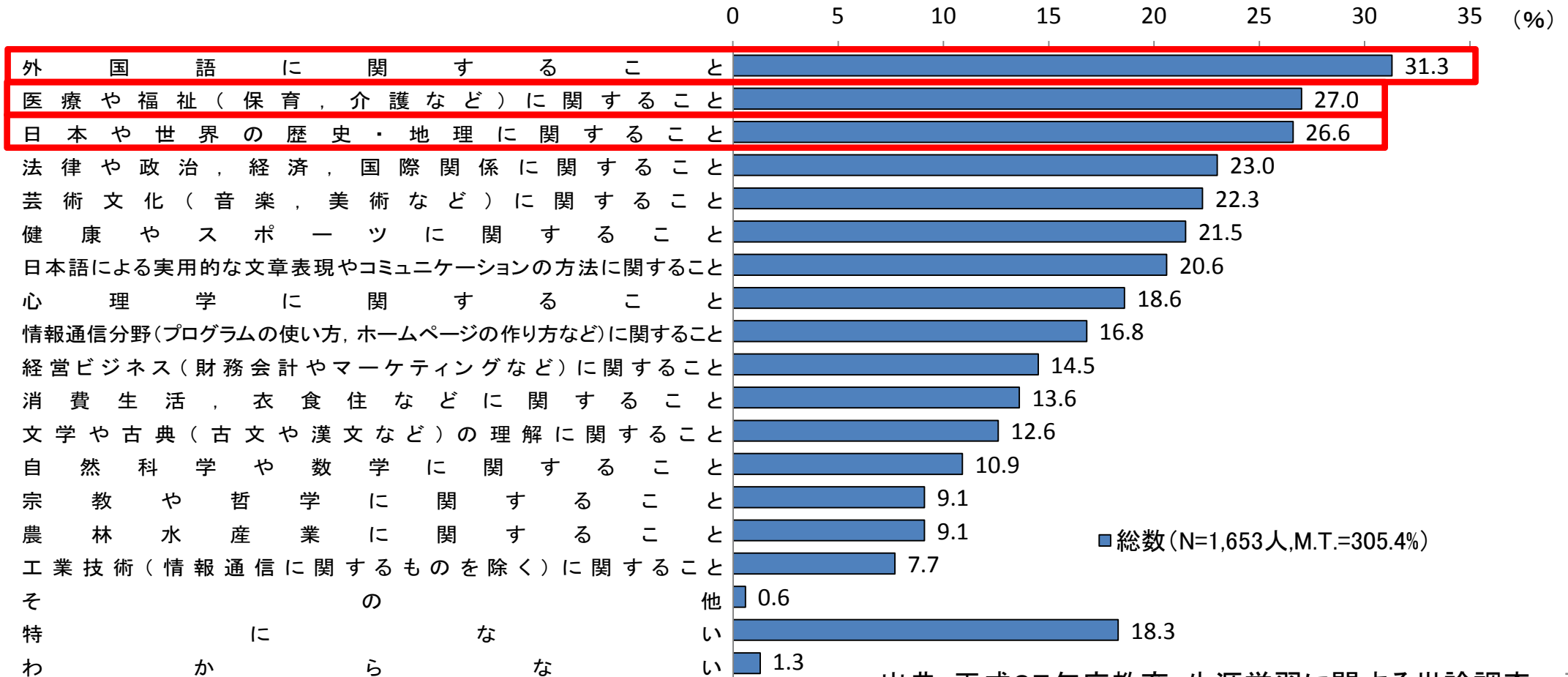


学び直しに関する国民の意識⑤（学び直したい学習内容①）

- 学び直したい学習の内容について、全体としては、
- ①外国語に関すること(31.3%)
 - ②医療や福祉(保育、介護など)に関すること(27.0%)、
 - ③日本や世界の歴史・地理に関すること(26.6%) が上位。

2. 学び直したい学習の内容①(全体)

問 あなたは、機会があれば再び学びたいと思うものはありますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)



学び直しに関する国民の意識⑥（学び直したい学習内容②）

➤ 学び直したい学習の内容について、年齢別にみると、

- ①20代・30代では「外国語」「法律・政治・経済・国際関係」、②40代では「外国語」「歴史・地理」、
 - ③50代では「医療・福祉」「外国語」、④60代では「歴史・地理」「医療・福祉」、
 - ⑤70代では「健康・スポーツ」「歴史・地理」、
- と回答した人が上位を占める。

2. 学び直したい学習の内容②（年齢別）

	外国語に関すること	医療や福祉（保育，介護など）に関すること	日本や世界の歴史・地理に関すること	法律や政治，経済，国際関係に関すること	芸術文化（音楽，美術など）に関すること	健康やスポーツに関すること	日本語による実用的な文章表現等に関すること	心理学に関すること
総数 (N=1653人、 M.T=305.4%)	31.3	27.0	26.6	23.0	22.3	21.5	20.6	18.6
20～29歳 (N=144人、 M.T=383.3%)	45.8	27.8	26.4	36.1	31.3	19.4	34.0	30.6
30～39歳 (N=220人、 M.T=389.1%)	48.6	33.6	30.9	35.0	20.9	17.7	31.4	26.8
40～49歳 (N=303人、 M.T=342.6%)	43.9	29.4	32.0	30.4	23.1	19.5	26.1	28.1
50～59歳 (N=263人、 M.T=335.7%)	34.2	35.7	27.8	19.8	27.0	27.4	20.2	21.3
60～69歳 (N=334人、 M.T=264.7%)	21.9	24.9	27.2	14.4	21.9	22.2	16.2	13.2
70歳以上 (N=389人、 M.T=214.7%)	12.6	17.2	18.5	15.2	16.5	21.3	9.5	4.9

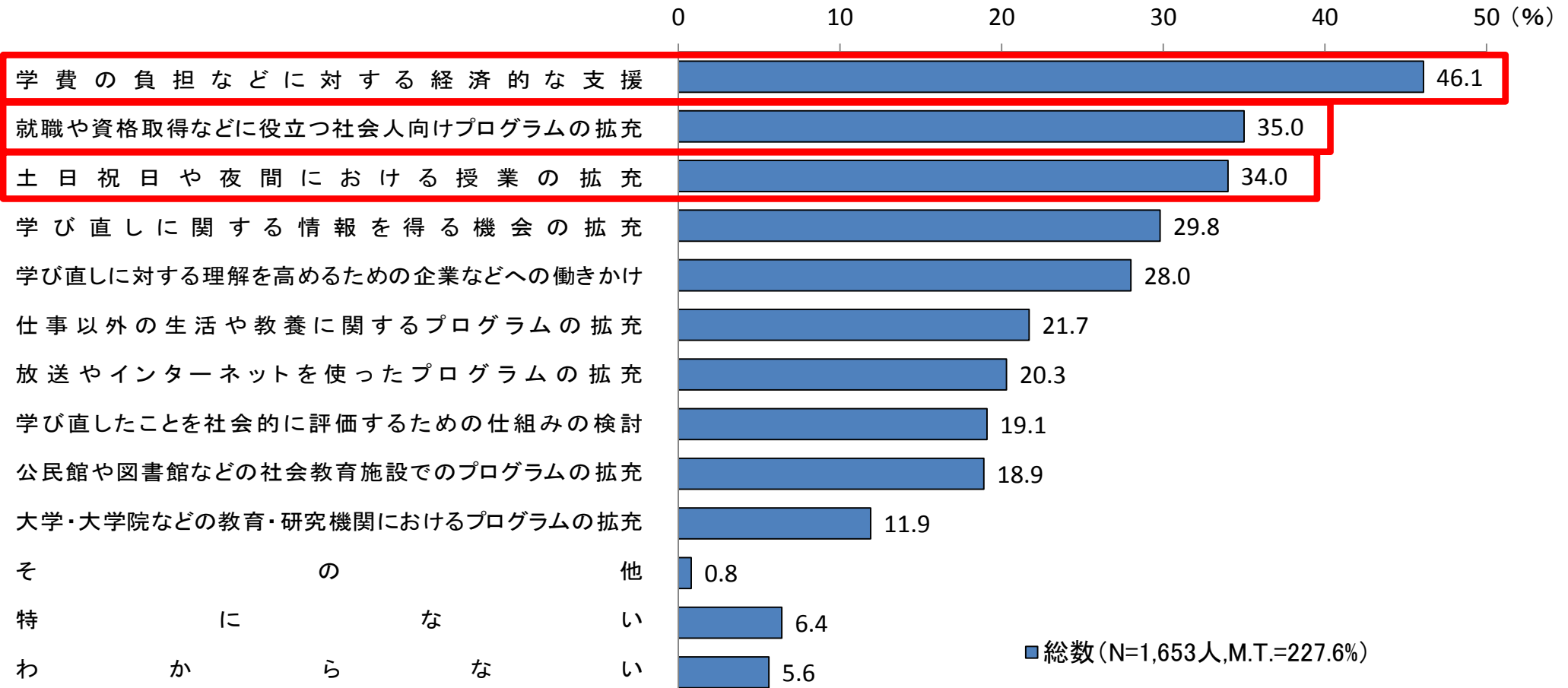
※複数回答。
 ※回答割合が低かったものなど、一部の選択肢の結果は省略している。
 ※各年齢で、一番多い項目を赤色、二番目に多い項目を青色、三番目に多い項目を緑色で囲んでいる。

学び直しに関する国民の意識⑦（学びやすくするための取組）

- 社会人が大学などの教育機関で学びやすくするために必要な取組としては、
- ①学費の負担などに対する経済的な支援(46.1%)
 - ②就職や資格取得などに役立つ社会人向けプログラムの拡充(35.0%)
 - ③土日祝日や夜間における授業の拡充(34.0%)
- が上位。

3. 学びやすくするための取組

問 あなたは、社会人が大学などの教育機関で学びやすくするためには、どのような取組が必要だと思いますか。
この中からいくつでもあげてください。(複数回答)



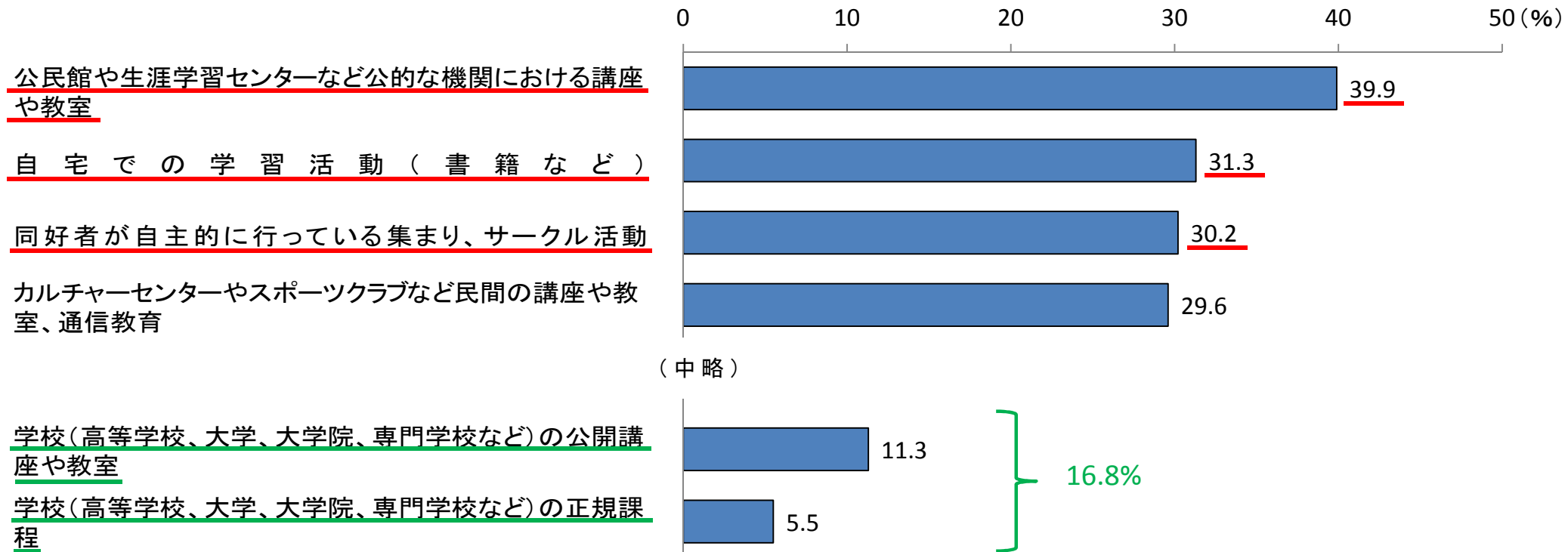
学び直しに関する国民の意識⑧（行った生涯学習の形式）

➤ これまで行った生涯学習の場所や形態については、

- ①公民館や生涯学習センターなどの公的な機関(39.9%)、②自宅での学習活動(31.3%)、③同好者の集まりやサークル活動(30.2%)が上位。
- 大学、大学院、専門学校等と回答した人は、正規課程、公開講座等あわせて約16.8%で公開講座等のほうが正規課程より6%ほど高い。

4. 行った生涯学習の形式

問（この1年くらいの間に「生涯学習をしたことがある」と答えた方に）あなたは、どのような場所や形態で生涯学習をしたことがありますか。この中からいくつでもあげてください。（複数回答）



学び直しに関する国民の意識⑨（行いたい生涯学習の形式）

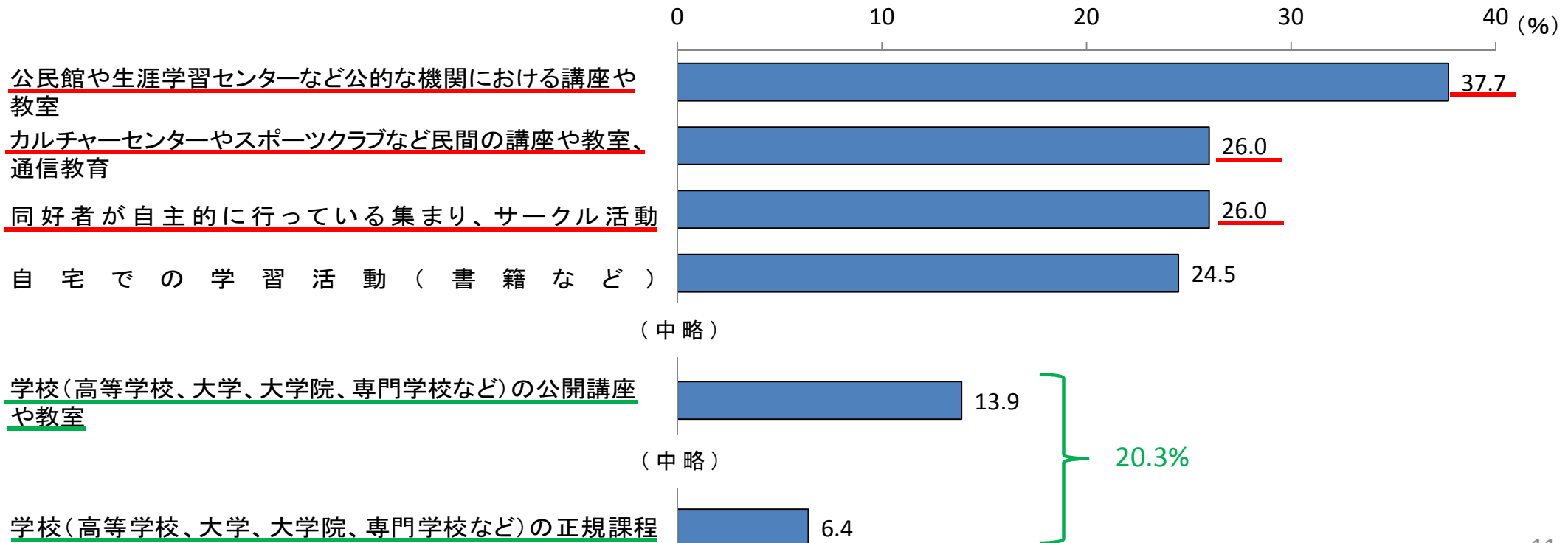
➤ 今後行いたい生涯学習の場所や形態については、

○①公民館や生涯学習センターなどの公的な機関(37.7%)、②民間の講座や教室、通信教育(26.0%)、③同好者の集まりやサークル活動(26.0%)が上位。

○大学、大学院、専門学校等と回答した人は、正規課程、公開講座等あわせて20.3%で「行った生涯学習の形式」と比べて3.5%ほど高い。また、公開講座等が正規課程より7.5%ほど高い。

5. 行いたい生涯学習の形式

問 あなたは、今後どのような場所や形態で生涯学習をしたいと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

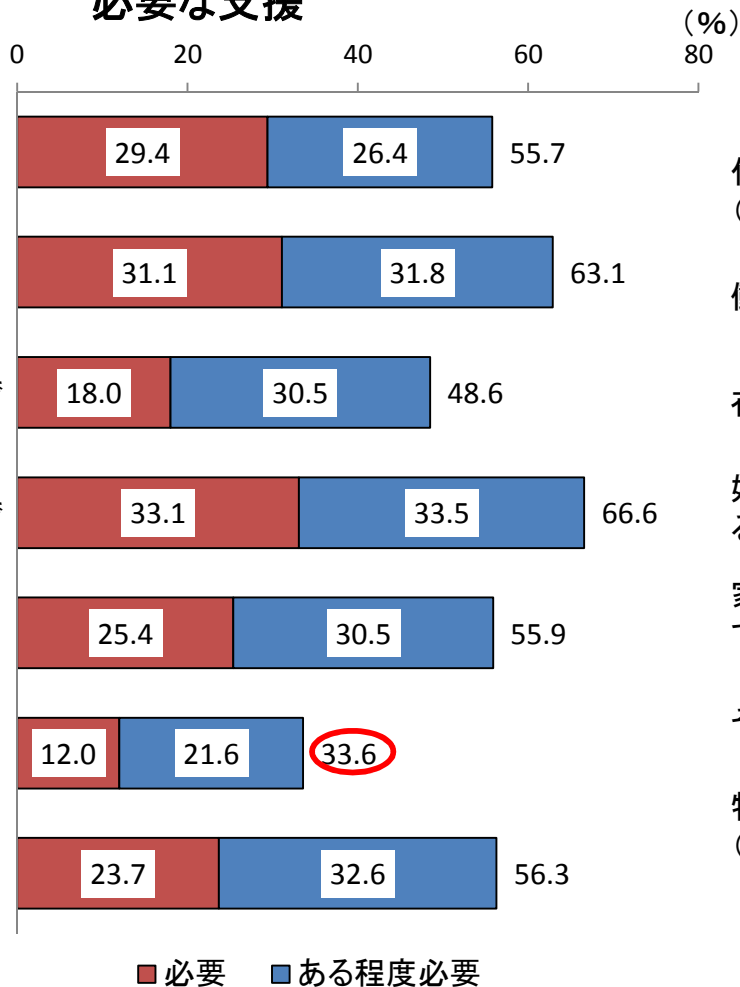


出典：平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査

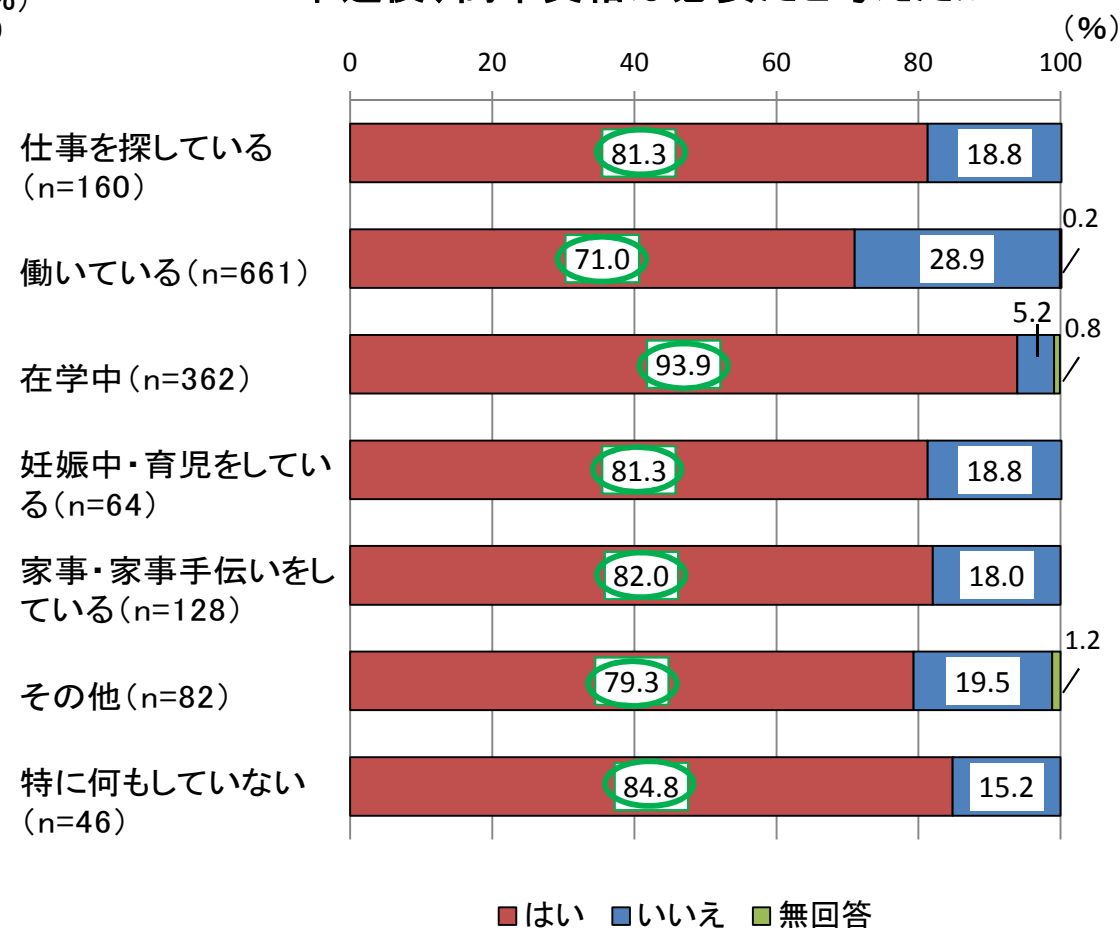
学び直しに関する高校中退者の意識①

- 高校中退者のうち、「読み書き計算などの基礎的な学習への支援」を必要とする者が3割強も存在。
- 高校中退者のうち、「高卒資格が必要」と考える者が約7～9割存在。

必要な支援



中退後、高卒資格は必要だと考えたか

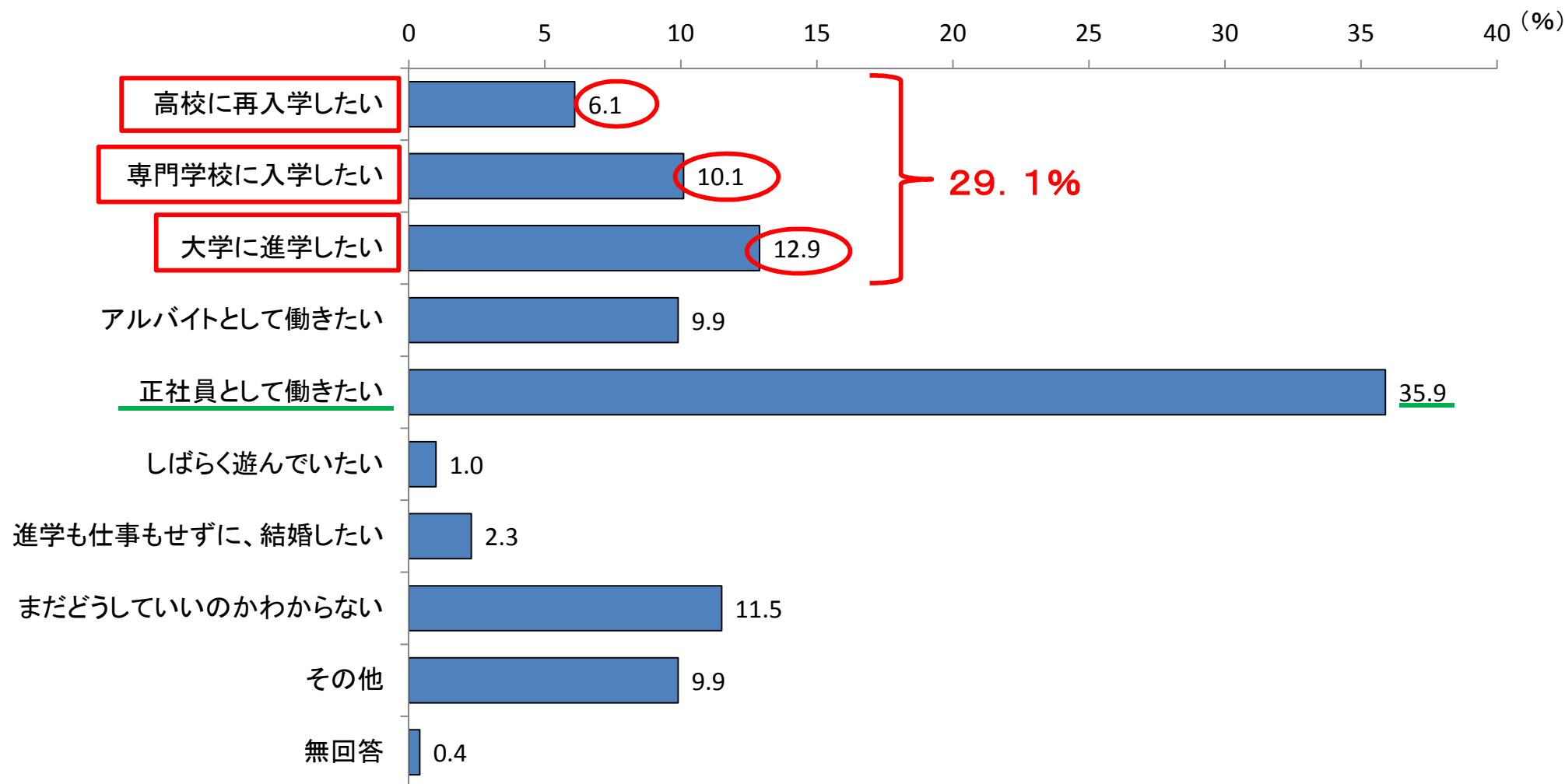


出典: 若者の意識に関する調査(高等学校中途退学者の意識に関する調査)報告書※(平成23年3月内閣府)
 ※高校中退後概ね2年以内の者2,651名に対する抽出調査(有効回収率44.4%)

学び直しに関する高校中退者の意識②

➤ 高校中退者の今後の進路希望として、「正社員として働きたい」が最も多いものの、高校再入学、大学・専門学校への進学を希望する者も約3割存在。

3年後の自分の姿を想像した今後の進路希望

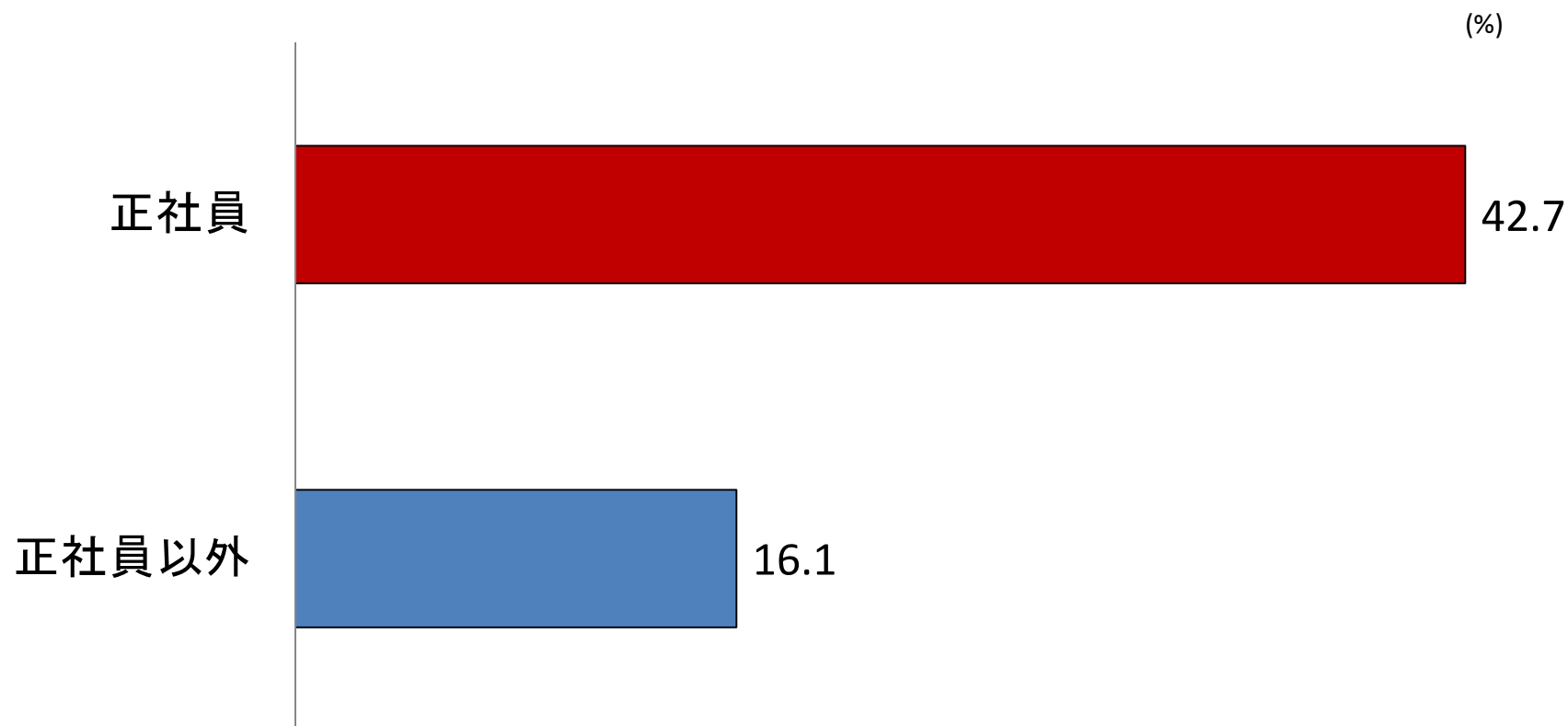


学び直しに関する労働者の意識①（自己啓発の実施状況）

➤ 自己啓発※を行った労働者は、正社員で42.7%、正社員以外では16.1%。

※自己啓発：労働者が職業生活を継続するために行う、職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動（職業に関係ない趣味、娯楽、スポーツ健康増進等のためのものは含まない）。

自己啓発の実施状況



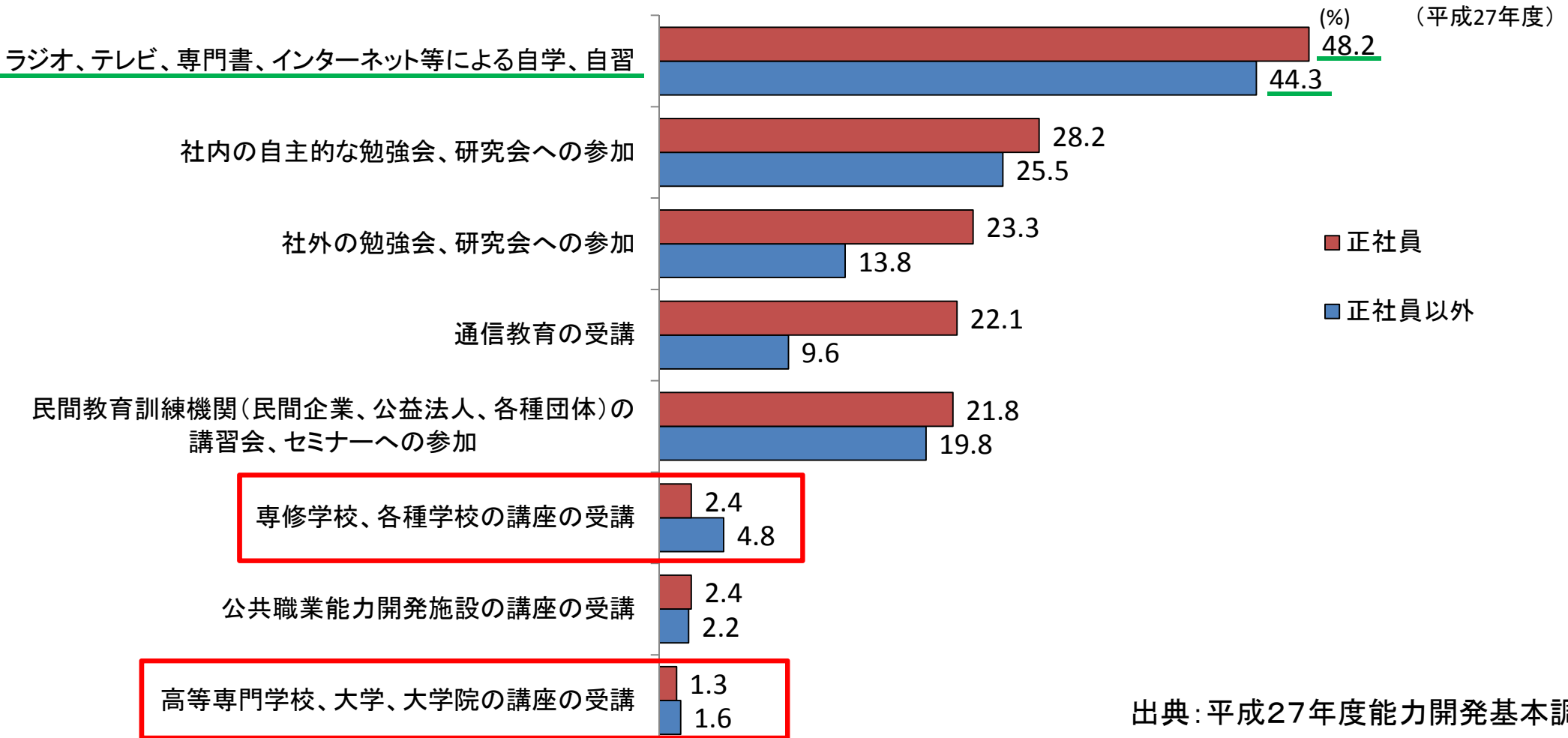
出典：平成27年度能力開発基本調査※

※30人以上の常用労働者を雇用する企業、事業所、事業所に属する労働者を対象とした抽出調査

学び直しに関する労働者の意識②（自己啓発の実施方法）

- 自己啓発の実施方法としては、
 - 自学自習が正社員・正社員以外ともに約4～5割で最も高い。
 - 大学・大学院等は、正社員で1.3%。正社員以外で1.6%。
 - 専修学校等は、正社員で2.4%、正社員以外で4.8%と正社員以外が2.4%ほど高い。

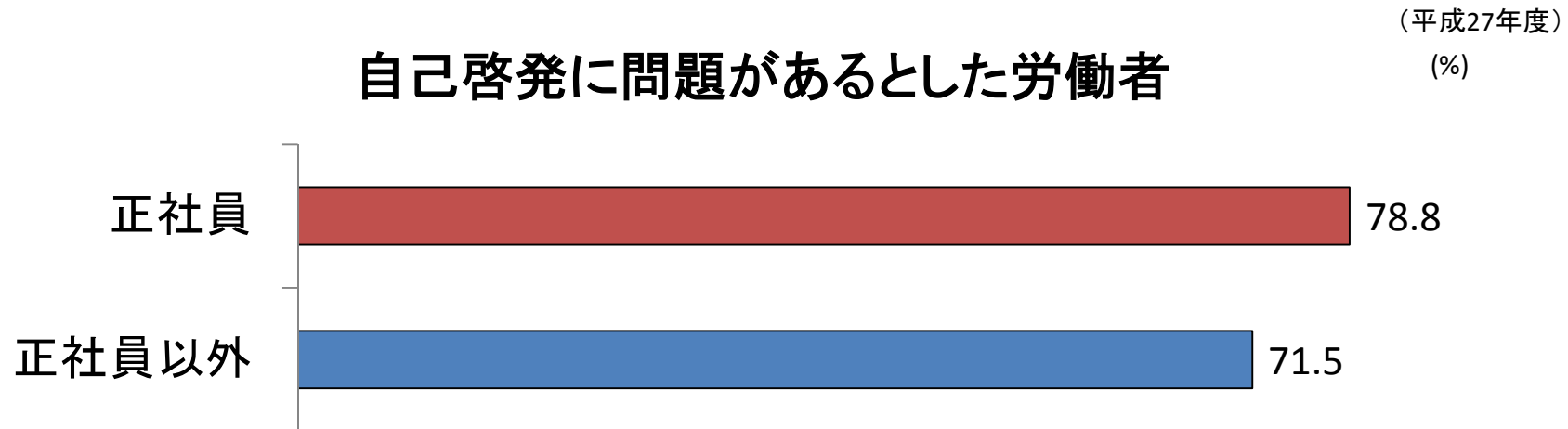
自己啓発の実施方法（複数回答）



出典：平成27年度能力開発基本調査

学び直しに関する労働者の意識③（自己啓発の問題点）

- 自己啓発に問題があるとした労働者は、正社員で78.8%、正社員以外で71.5%
- その理由としては、
正社員・正社員以外ともに、「仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない」が最も多い。
正社員は、「費用がかかりすぎる」が、正社員以外は「家事・育児が忙しくて自己啓発の余裕がない」がそれぞれ2番目に多い。



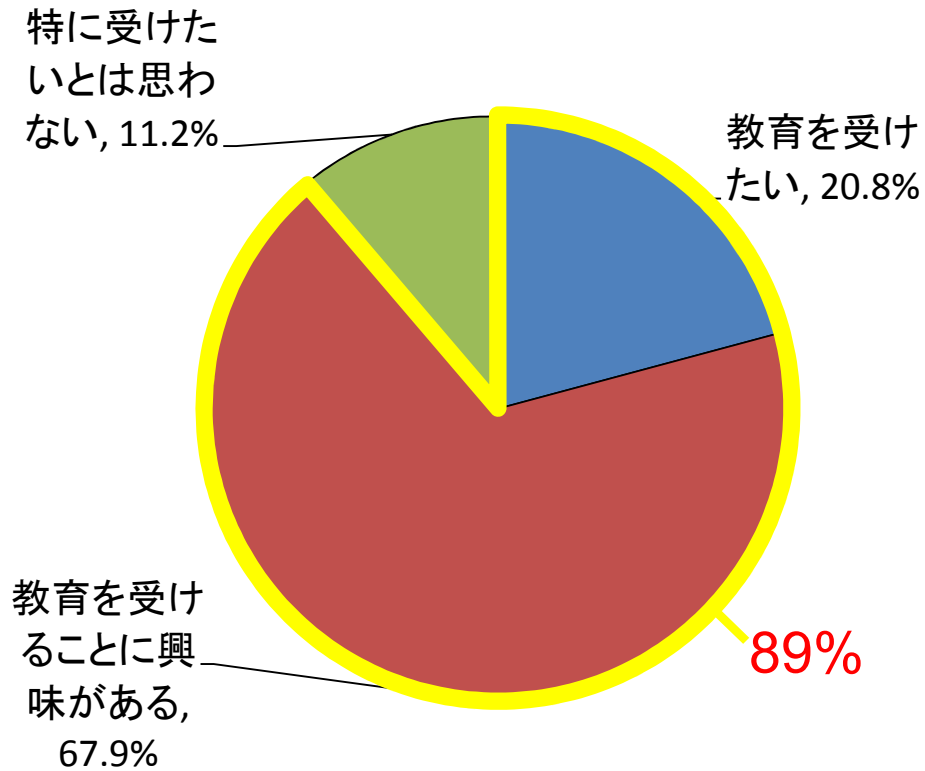
自己啓発に問題があるとした労働者の問題点の内訳(上位3点)

	正社員	正社員以外
<u>仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない</u>	<u>57.6%</u>	<u>37.4%</u>
<u>費用がかかりすぎる</u>	<u>31.2%</u>	29.8%
<u>家事・育児が忙しくて自己啓発の余裕がない</u>	21.0%	<u>33.6%</u>

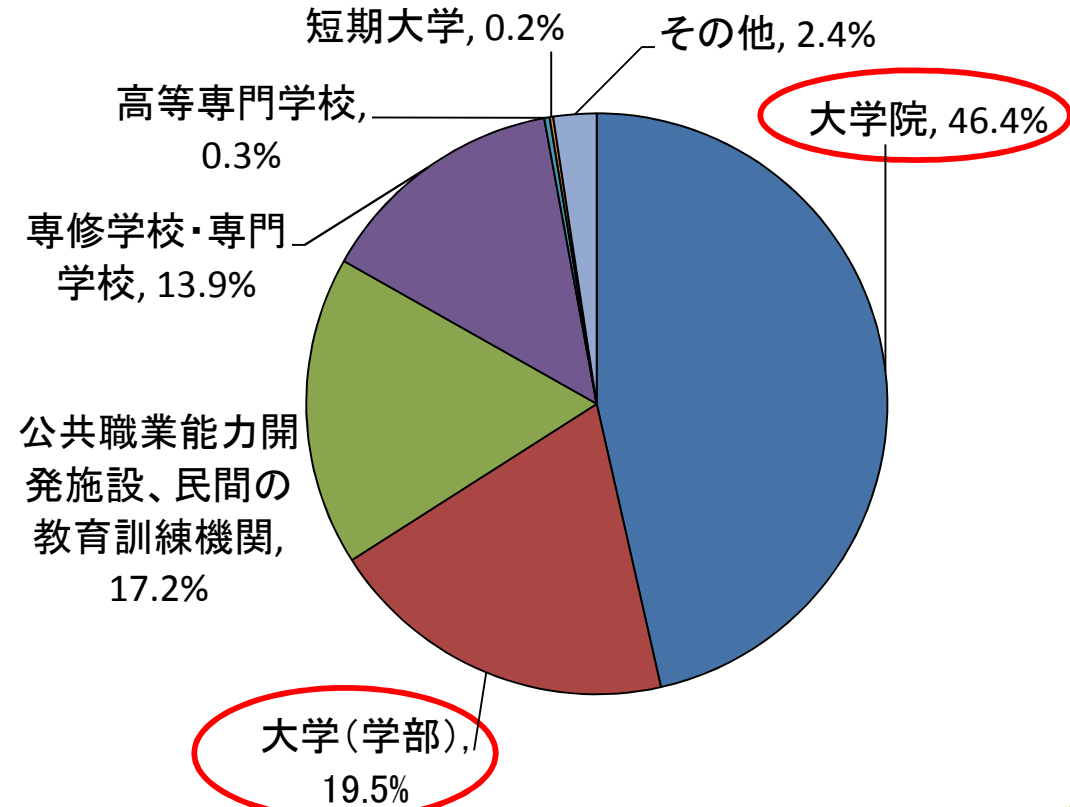
学び直しに関する大卒社会人の意識①

- 大卒以上の社会人の意識調査において、89%の人が、再教育を「受けたい」又は「興味がある」と回答。
- 再教育で利用したい教育機関として「大学院」、「大学(学部)」と回答した者が多い。

再教育の受講意識



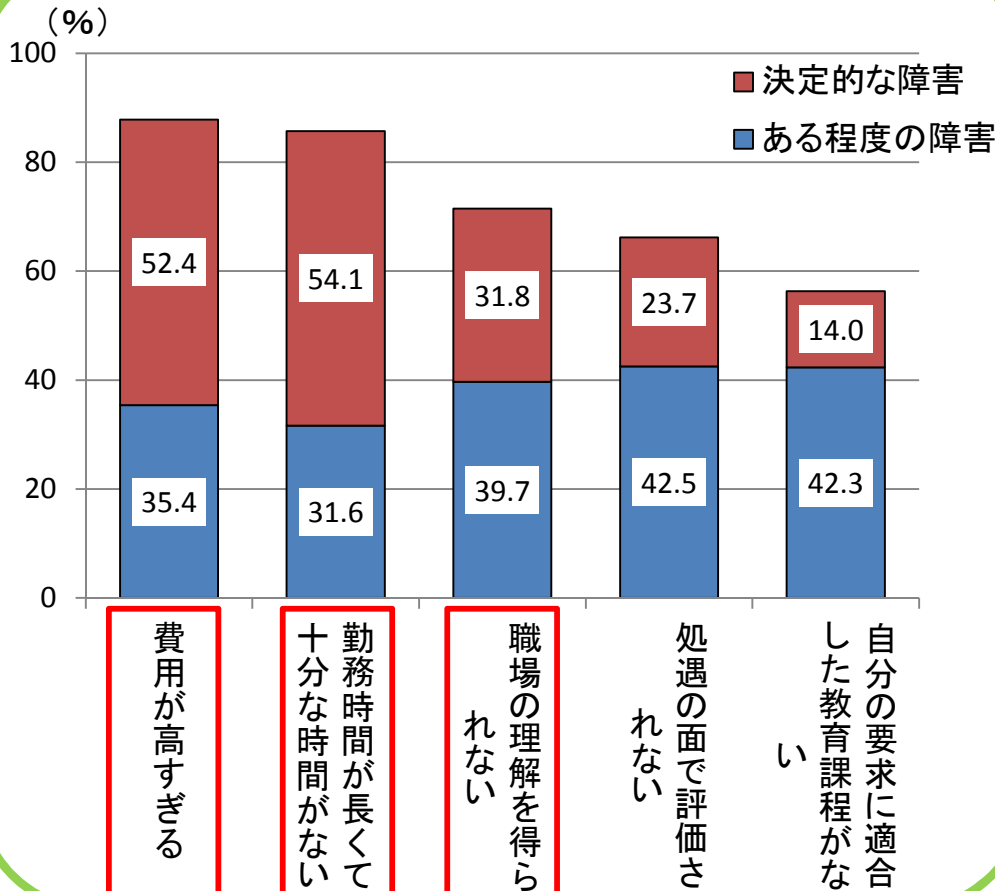
再教育において利用したい教育機関



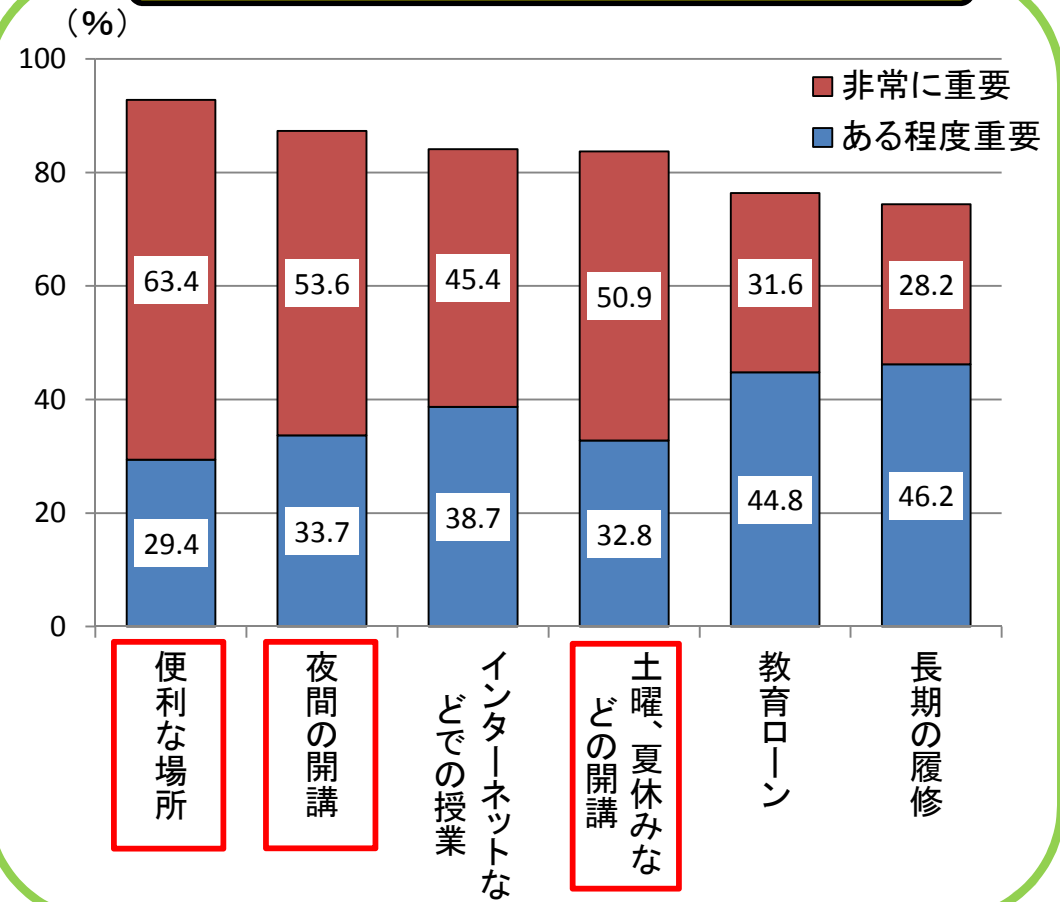
学び直しに関する大卒社会人の意識②

- 社会人の大学院進学のための主な障害について、「費用が高すぎる」、「勤務時間が長くて十分な時間がない」、「職場の理解を得られない」と回答した者が多い。
- 便利な場所での授業や夜間、土曜、夏休みなどのフレキシブルな授業形態が求められている。

社会人の大学院進学のための主な障害



在籍したまま大学院で勉強する条件

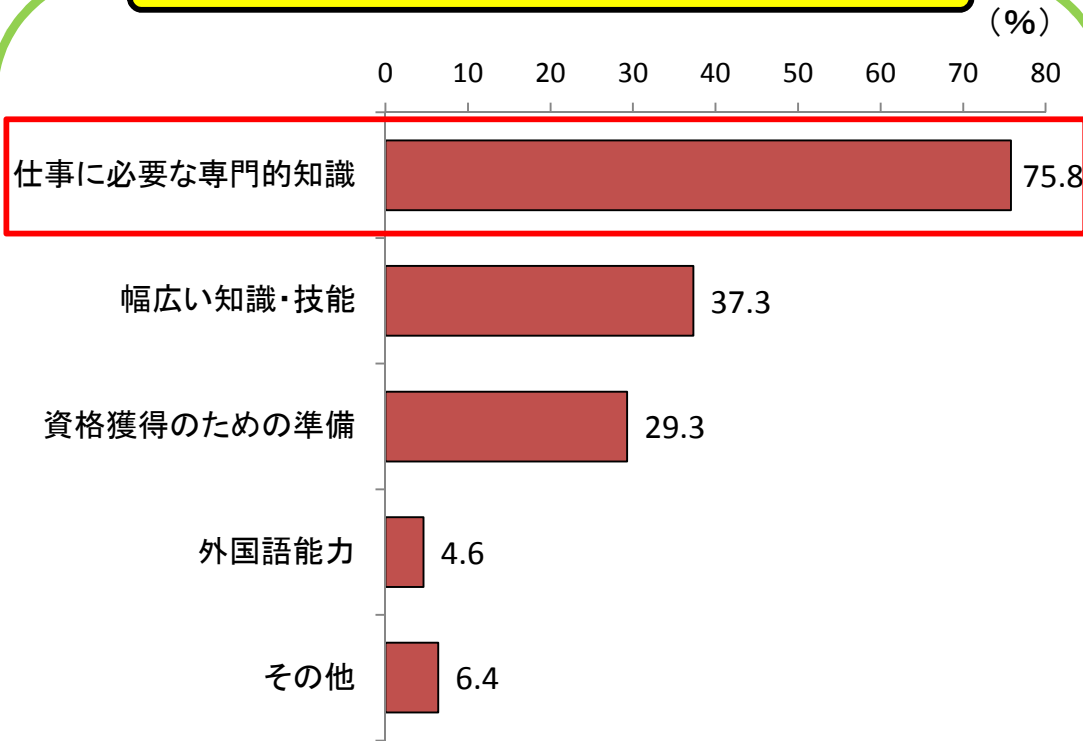


出典:「大学教育に関する職業人調査」(平成21年東京大学<科研費調査研究>) 無作為に抽出した事業所の大卒社員25,203人に対するアンケート

学び直しに関する大卒社会人の意識③

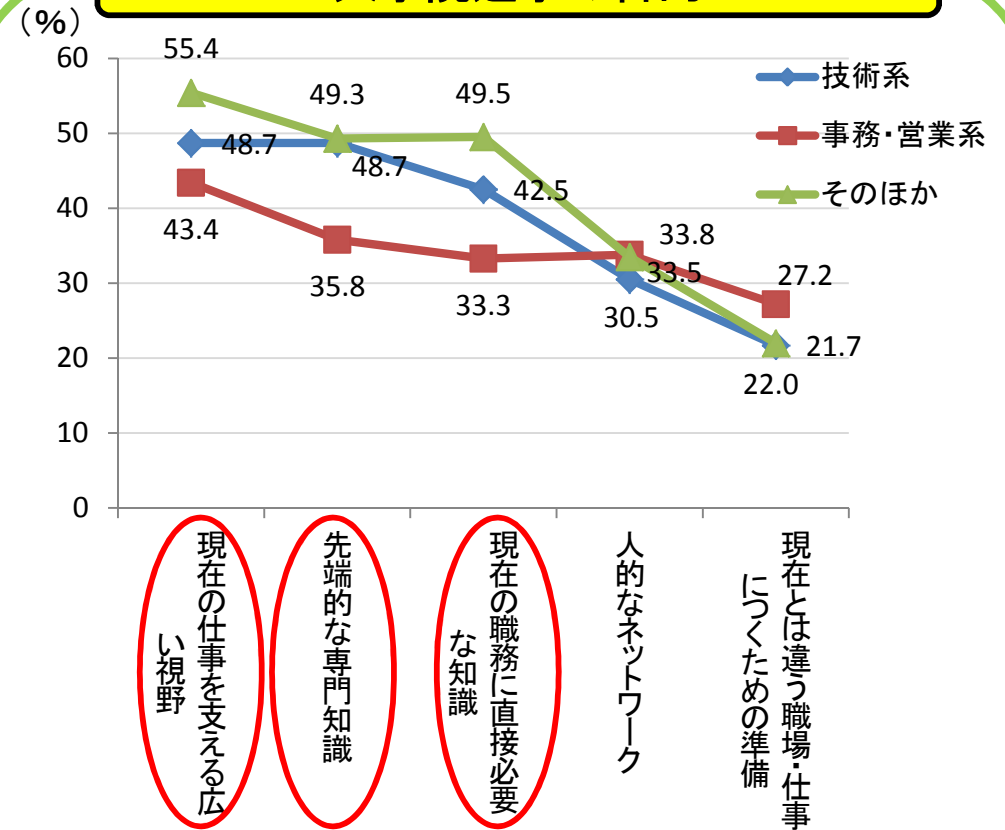
- 大卒の社会人が行っている学び直しの内容は、「仕事に必要な専門的知識」が最も多い。
- 大学院で学び直す目的は技術系、事務・営業系の社員とも「現在の仕事を支える広い視野」が多い。一方、「先端的な専門知識」、「現在の職務に直接必要な知識」は技術系の社員が多いなど、職務によってニーズは異なる。

大卒社員の学習内容



出典:「大学教育に関する職業人調査」
 (平成21年東京大学<科研費調査研究>)
 無作為に抽出した事業所の大卒社員25,203人に対するアンケート

大学院進学目的



出典:「大学教育に関する職業人調査」
 (平成21年東京大学<科研費調査研究>)
 無作為に抽出した事業所の大卒社員25,203人に対するアンケート
 大学院進学に興味がある者(アンケート全体の約半分)の意見

学び直しに関する大卒社会人の意識④

➤ 社会人学生が「最先端のテーマ」、「研究推進能力を身に付ける」カリキュラムを重視するのに対して、大学院側は必ずしも「最先端のテーマ」、「研究推進能力を身に付ける」カリキュラムを重視していない。

【カリキュラム内容で重視する点】

＜社会人学生(複数回答)＞

問2-2 カリキュラムで重視して欲しい内容 MA	合計 (N=5431)	内 訳			合 計				
		1位	2位	3位以降	0	5,000	10,000	15,000	20,000
01 最先端にテーマを置いた内容	14,725	9,645	3,390	1,690					
02 我が国の企業全般が抱える諸問題への指針を提供できるような内容	7,400	4,140	2,170	1,090					
03 学際性に配慮した幅広い視点からの研究・学習が可能な内容	13,930	8,265	3,880	1,785					
04 特定の分野を深く追求した研究・学習が可能な内容	19,755	12,240	5,430	2,085					
05 応用・実践問題の研究・学習に重点をおいた内容	12,930	6,405	4,600	1,925					
06 基礎理論の研究・学習に重点をおいた内容	10,420	5,400	3,650	1,370					
07 特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を習得できる内容	12,990	7,950	3,650	1,390					
08 幅広い仕事に活用できる知識・技能を習得できる内容	9,335	4,590	3,410	1,335					
09 独創的な発想による問題解決能力を養う内容	10,960	4,440	4,210	2,310					
10 知識に基づいた深い洞察力を養う内容	13,285	5,385	5,340	2,560					
11 研究推進能力を身に付ける内容	17,990	9,855	5,310	2,825					
12 産学のみならず、実習を重視した内容	6,465	2,490	2,420	1,555					
13 その他	830	660	90	80					

＜大学院(複数回答)＞

問2 カリキュラムで重視する内容 MA	合計 (N=1510)	内 訳			合 計				
		1位	2位	3位以降	0	2,000	4,000	6,000	8,000
01 最先端にテーマを置いた内容	2,580	1,860	510	390					
02 我が国の企業全般が抱える諸問題への指針を提供できるような内容	1,090	630	330	130					
03 学際性に配慮した幅広い視点からの研究・学習が可能な内容	7,860	5,430	1,740	690					
04 特定の分野を深く追求した研究・学習が可能な内容	6,430	4,215	1,730	485					
05 応用・実践問題の研究・学習に重点をおいた内容	6,060	2,340	2,820	900					
06 基礎理論の研究・学習に重点をおいた内容	2,815	1,560	910	345					
07 特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を習得できる内容	4,435	2,640	1,230	565					
08 幅広い仕事に活用できる知識・技能を習得できる内容	2,385	825	930	630					
09 独創的な発想による問題解決能力を養う内容	2,965	1,125	1,210	630					
10 知識に基づいた深い洞察力を養う内容	2,760	870	1,140	750					
11 研究推進能力を身に付ける内容	2,680	930	1,020	740					
12 産学のみならず、実習を重視した内容	1,560	300	730	530					
13 その他	115	105	10	0					

※社会人学生:調査対象の大学院に在学中の社会人学生
 ※優先度の高い順に最大3つまで回答(1位15点、2位10点、3位5点として換算)

学び直しに関する大卒社会人の意識⑤

➤ 社会人学生が大学院において、「事例研究・ケーススタディ」、「実務経験のある教員・講師」による教育手法を重視するのに対して、大学院側は必ずしもそのような教育手法を重視していない。

【重視する教育方法】

＜社会人学生(複数回答)＞

問9-3 重視して欲しい教育方法 MA	合計 (N=5431)	内 訳			合 計				
		1位	2位	3位 以降	0	10,000	20,000	30,000	40,000
01 ICTを活用した教育方法	4,365	2,475	1,120	770					
02 事例研究・ケーススタディ	22,940	12,150	7,780	3,010					
03 グループワーク・ディスカッション	16,850	8,220	6,050	2,580					
04 レポート・論文作文指導	29,165	17,610	8,530	3,025					
05 個別の教育指導	24,455	14,730	6,920	2,805					
06 実務経験のある教員・講師による指導	25,275	15,720	6,900	2,655					
07 専門課程実施前の専門知識・基礎知識の復習	12,985	5,820	4,750	2,415					
08 講義の補講・復習	2,335	750	940	645					
09 実習・演習	7,485	3,195	2,580	1,710					
10 その他	990	795	120	75					

※社会人学生:調査対象の大学院に在学中の社会人学生
 ※優先度の高い順に最大3つまで回答(1位15点、2位10点、3位5点として換算)

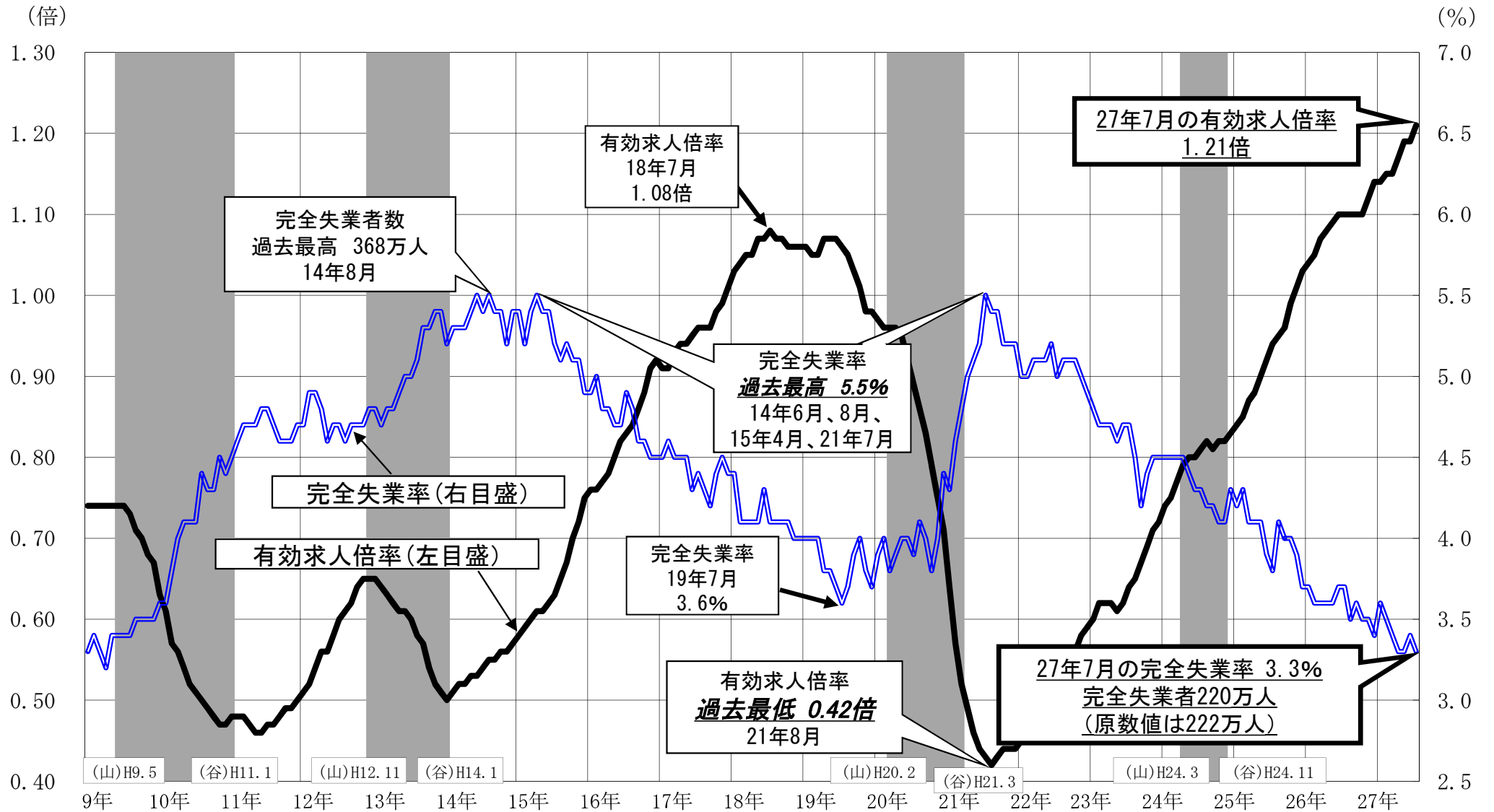
＜大学院(複数回答)＞

問3-1 現在実施している／今後重視する教育方法 MA	現在実施 (N=1510)	今後重視 (N=1510)	現在実施 ■ 今後重視				
			0%	20%	40%	60%	80%
01 ICTを活用した教育方法	5.2%	14.5%					
02 事例研究・ケーススタディ	29.1%	30.4%					
03 グループワーク・ディスカッション	31.2%	36.2%					
04 レポート・論文作文指導	72.1%	56.3%					
05 個別の教育指導	64.8%	52.3%					
06 実務経験のある教員・講師による指導	27.0%	29.5%					
07 専門課程実施前の専門知識・基礎知識の復習	11.4%	14.2%					
08 講義の補講・復習	3.2%	3.2%					
09 実習・演習	30.6%	27.1%					
10 その他	2.1%	3.2%					

出典:「社会人の大学院教育の実態把握に関する調査研究」
 (平成21年度早稲田大学<文部科学省:先導的の大学改革推進委託事業>)

2. 企業の状況

完全失業率と有効求人倍率の動向



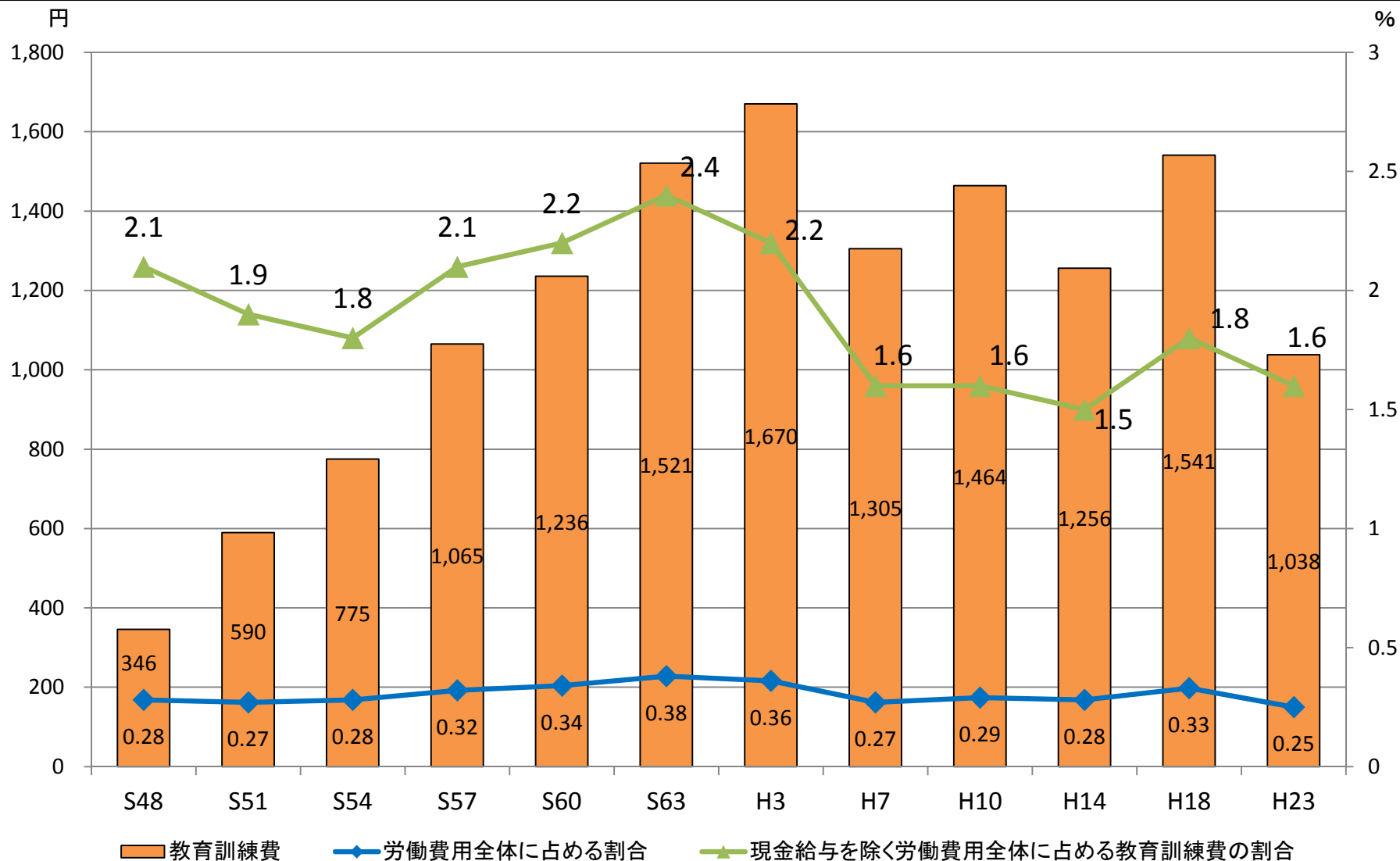
(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

※シャドー部分は景気後退期。

(注) 平成23年3月～8月の完全失業率、完全失業者数は岩手県、宮城県及び福島県の推計結果と同3県を除く全国の結果を加算することにより算出した補完推計値であり、また、9月以降は一部調査区を除いた全国の調査結果であるため、単純比較はできない。

民間企業における教育訓練費の推移

民間企業における教育訓練費は、低下・横ばい傾向。



出典：労働省「労働者福祉施設制度等調査報告」、「賃金労働時間制度等総合調査報告」、厚生労働省「就労条件総合調査報告」(抽出調査)

・ここでいう教育訓練費とは、労働者の教育訓練施設に関する費用、訓練指導員に対する手当や謝金、委託訓練に要する費用等の合計額をいう。

・現金給与以外の労働費用には、退職金等の費用、現物給与の費用、法定福利費、法定外福利費、募集費、教育訓練費、その他の労働費用が含まれる。

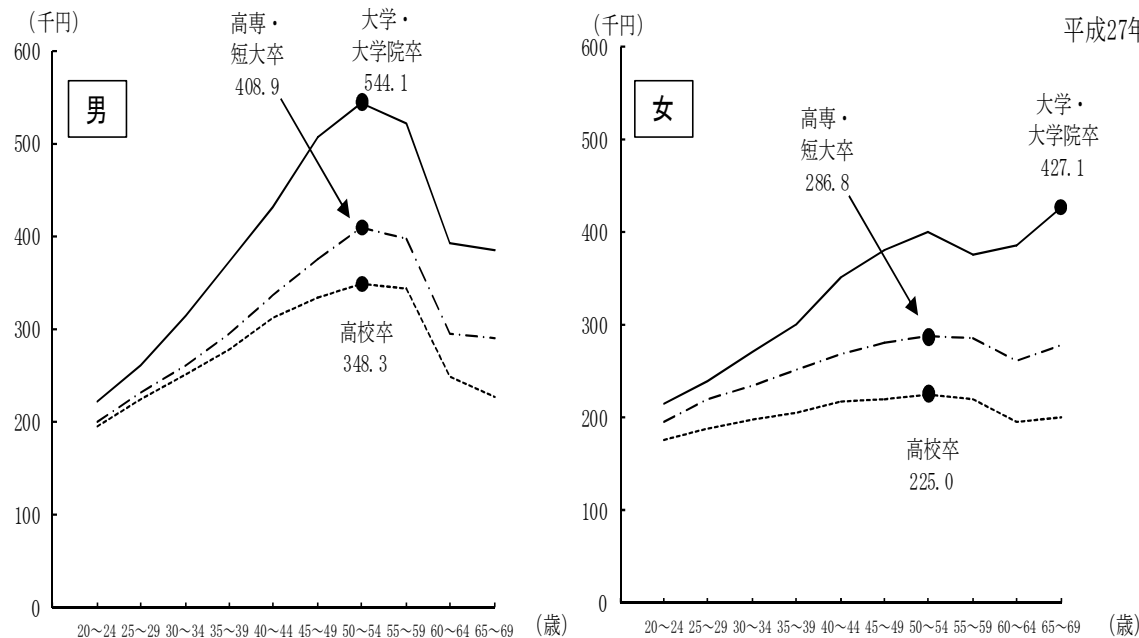
学歴・年齢・性別賃金の状況

➤ 高学歴なほど、賃金が高くなる傾向がある。

＜生涯賃金＞

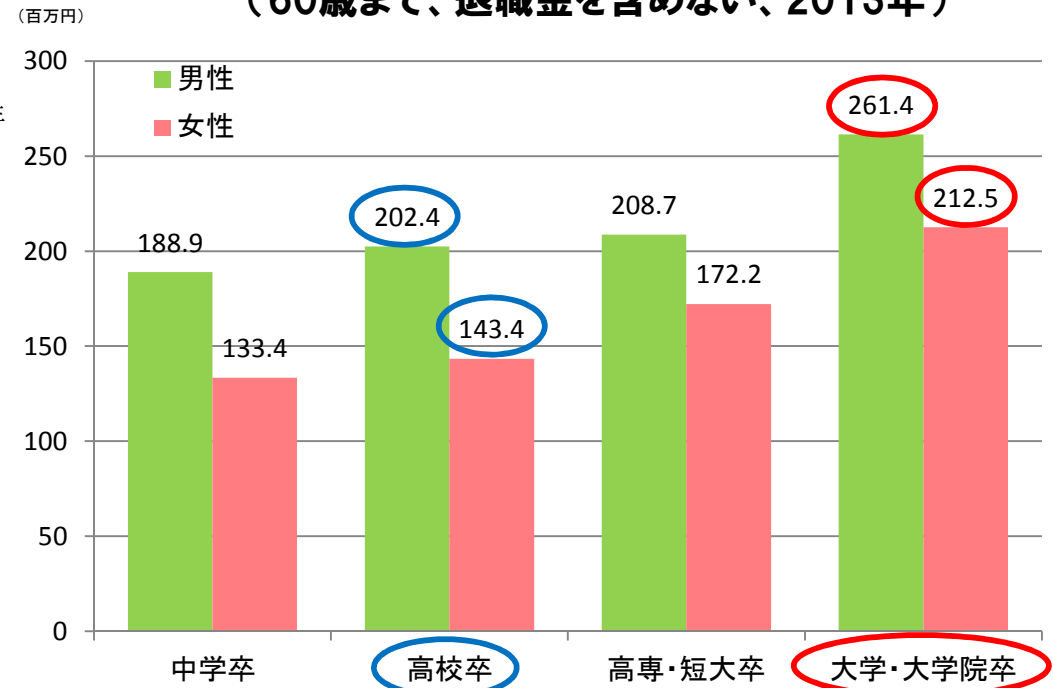
高卒 男性 約2億 240万円 女性1億4,340万円
 大卒・大学院卒 男性 約2億6,140万円 女性2億1,250万円

年齢毎の賃金の状況



(出典)厚生労働省「平成27年 賃金構造基本統計調査」

学歴別生涯賃金の比較
 (60歳まで、退職金を含めない、2013年)

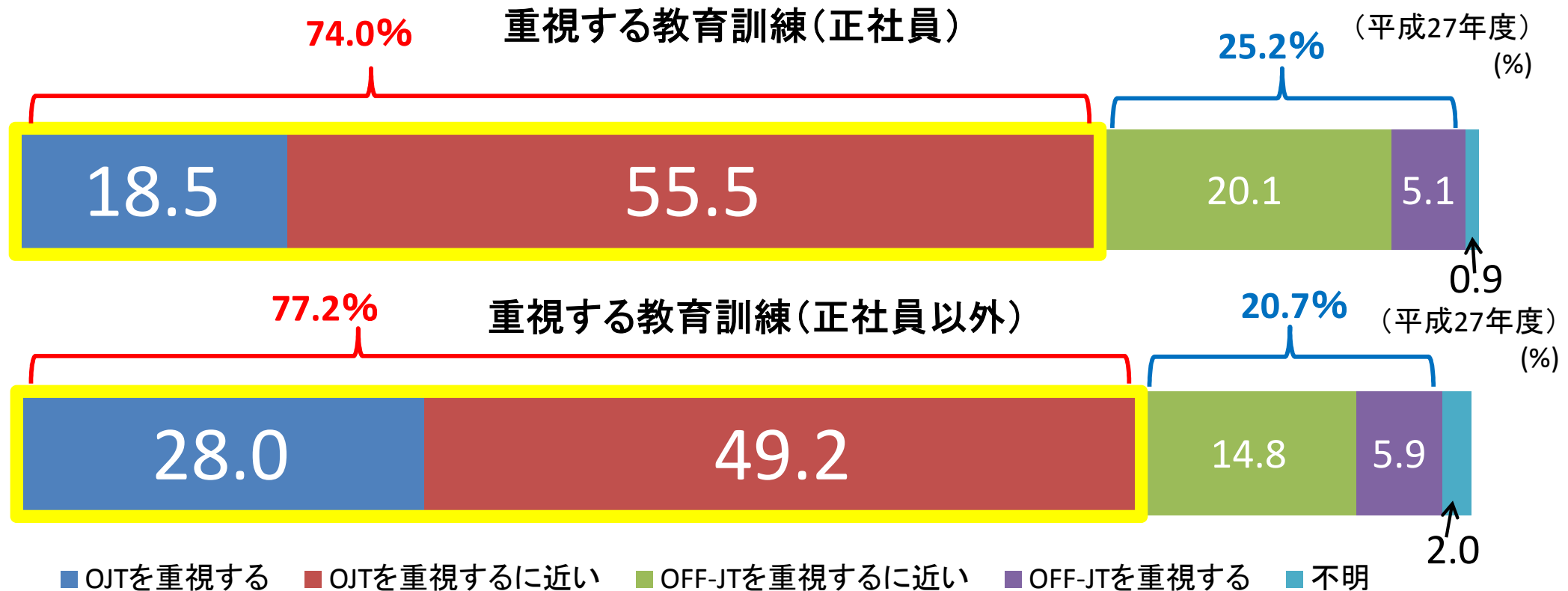


※学校を卒業しただちに就職し、60歳で退職するまでフルタイムの正社員を続ける場合(同一企業継続就業とは限らない)の生涯賃金の数値。退職金は含めない。
 (資料)「ユースフル労働統計2015—労働統計加工指標集— (独立行政法人労働政策研究・研修機構)

企業の状況①（重視する教育訓練）

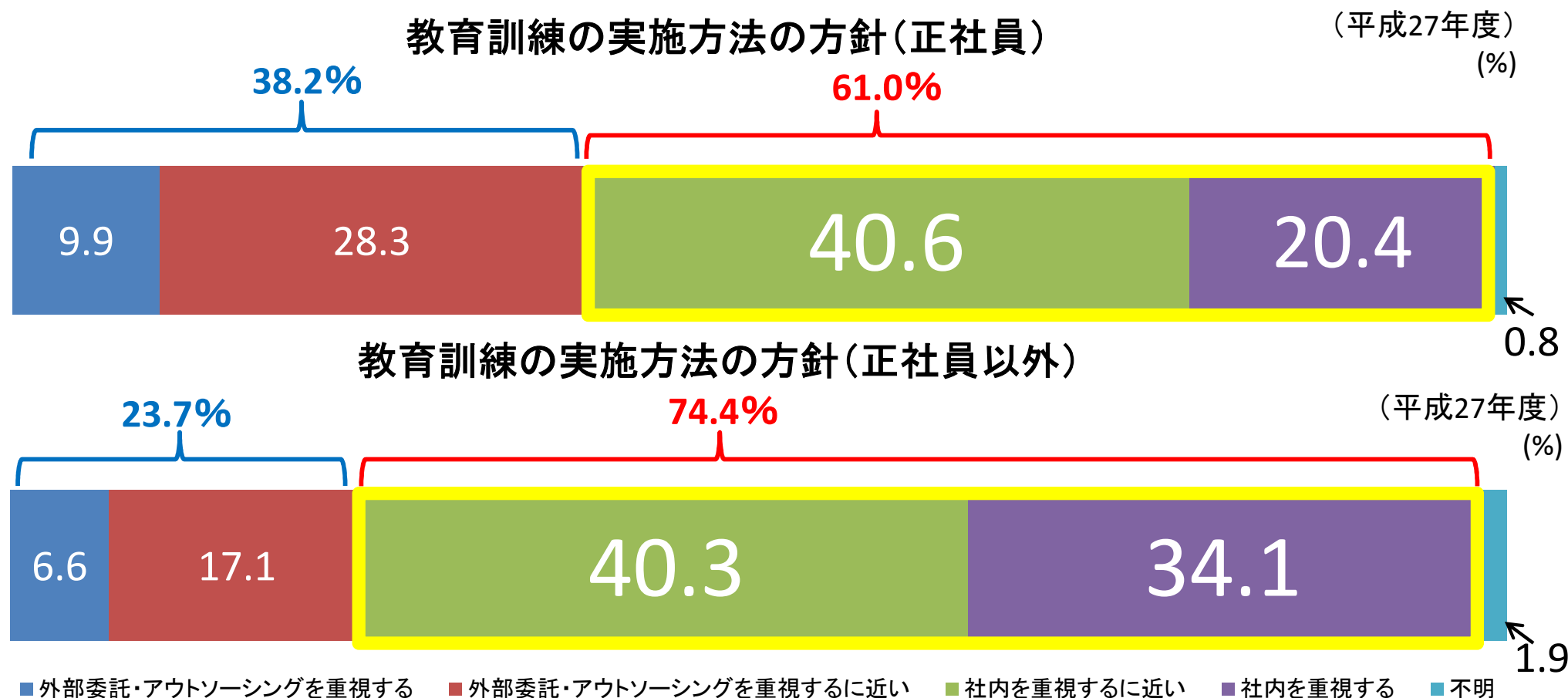
- 正社員に対する重視する教育訓練については、
「OJT」を重視する又はそれに近いとする企業は、74.0%、
「OFF-JT」を重視する又はそれに近いとする企業は、25.2%。
- 正社員以外に対する重視する教育訓練については、
「OJT」を重視する又はそれに近いとする企業は、77.2%、
「OFF-JT」を重視する又はそれに近いとする企業は、20.7%。

※OJT: 日常の業務に就きながら行われる教育訓練
OFF-JT: 業務命令に基づき、通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練(研修)



企業の状況②（教育訓練の実施方法）

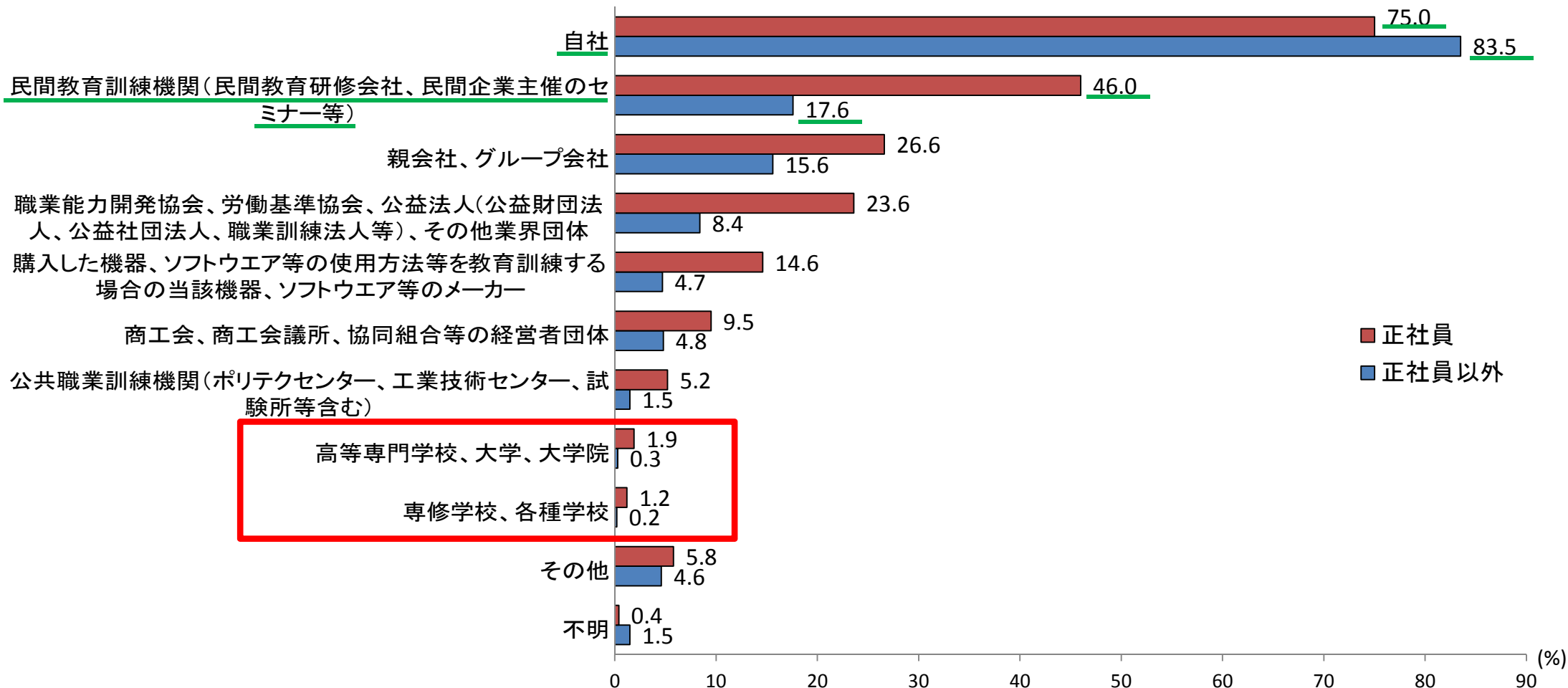
- 正社員に対する教育訓練の実施方法の方針については、
「社内」を重視する又はそれに近いとする企業は61.0%
「外部委託・アウトソーシング」を重視する又はそれに近いとする企業は38.2%
- 正社員以外に対する教育訓練の実施方法の方針については、
「社内」を重視する又はそれに近いとする企業は74.4%
「外部委託・アウトソーシング」を重視する又はそれに近いとする企業は23.7%



企業の状況③（OFF-JTの教育訓練機関）

- 実施したOFF-JTの教育訓練機関の種類割合は、
- 正社員、正社員以外ともに「自社」が最も高く、次いで民間教育訓練機関（民間教育研修会社、民間企業主催のセミナー等）が高い。
 - 大学・大学院等、専修学校等は、正社員で約1～2%、正社員以外で約0.2～0.3%。

実施したOFF-JTの教育訓練機関の種類（複数回答）



企業の状況④（大学等の受講支援の有無）

- 従業員の大学院、大学、専修学校等の受講に対し、企業として支援等を行っているかについて、
- 「業務命令で受講させている事例がある」が9.3%、
「業務命令の受講はないが、会社として支援」が13.4%。
 - 「業務命令の受講も、会社としての支援もしていない」が、73.4%。

大学院、大学、専修学校・各種学校等における 従業員の受講に対する支援

- 業務命令で受講させている事例がある
 - 業務命令の受講はないが、会社として支援
 - 業務命令の受講も、会社としての支援もない
 - 無回答
- (%)



業務命令又は支援あり
約23%

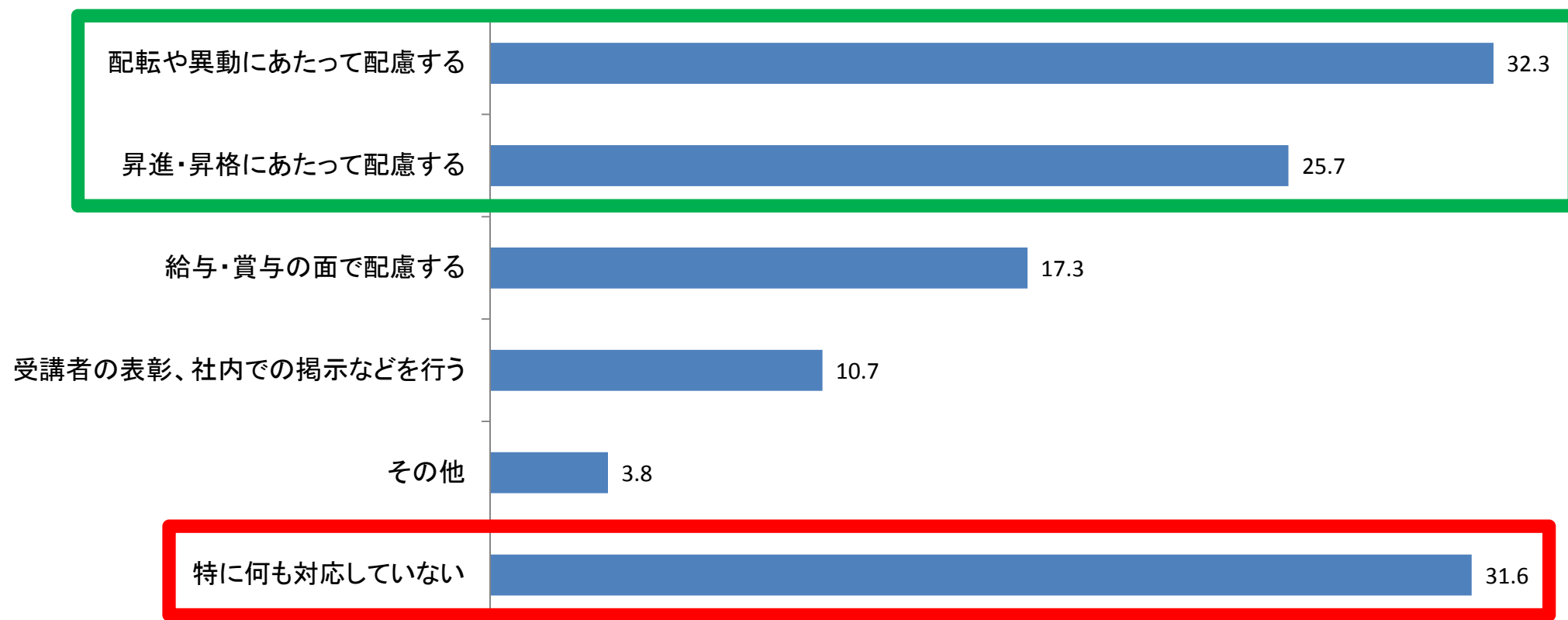
業務命令・支援なし
約73%

出典：労働政策研究・研修機構調査「企業における資格・検定等の活用、大学院・大学等の受講支援に関する調査」※
※常用雇用者100人以上の企業9,976社に対する抽出調査。回答率は約14.8%

企業の状況⑤（受講者の人事管理上の扱い）

- 大学、大学院、専修学校等の受講を支援した企業における受講した従業員に対する人事管理上の対応について、
- 「配転や異動にあたって配慮する」が、32.3%、
「昇進・昇格にあたって配慮する」が、25.7%
 - 一方、「特に何も対応していない」が、31.6%

受講後の人事管理上の扱い(複数回答) (%)



企業の状況⑥（大学等の受講に対する評価）

- 大学等で従業員が受講することへの企業の評価については、
 - 何らかの支援をしている企業では、「専門性の向上」や、「幅広い知識の習得」、「やる気の向上」で高い評価を行っている。
 - 支援を行っていない企業では、「評価は特にない」が最も高く、次いで、「幅広い知識の習得」、「専門性の向上」が続く。
 - 「受講が仕事上の成果につながっていない」、「受講した従業員は離職しやすい」といった否定的評価はごくわずか。

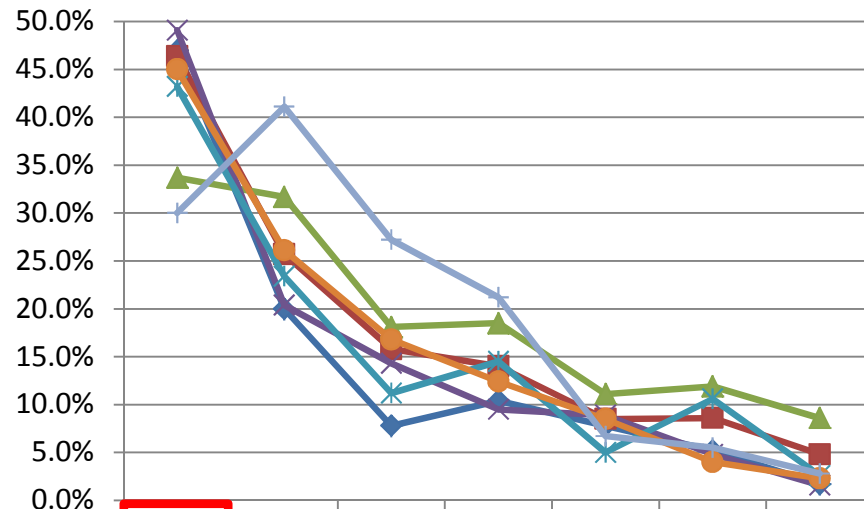
大学院、大学、専修学校・各種学校等で従業員が受講することに対する評価^(%)

	支援あり	支援なし
従業員の担当業務における専門性を高めることができる	61.1	24.5
従業員が幅広い知識を習得することができる	51.4	28.4
従業員の社外での人脈作りを促すことができる	24.4	11.8
従業員の資格取得につながる	32.8	16.5
従業員の職業能力を社外にアピールできる	14.2	3.5
従業員のやる気を高めることができる	40.7	15.9
自社の業務内容に合った適切なコース、科目がない	3.3	13.9
<u>受講が、従業員の仕事上の成果につながっていない</u>	<u>0.8</u>	<u>5.8</u>
<u>受講した従業員は、離職しやすい</u>	<u>2.5</u>	<u>2.0</u>
その他	1.3	1.9
評価は特にない	15.3	44.1

企業の状況⑦（大学院修学について①）

- 原則として社員の大学院修学を認めていない企業が半数となっている。
- 過去3年間に従業員を大学院へ送り出した企業は8%となっており、大学院の授業料を企業が負担したのは12%となっている。

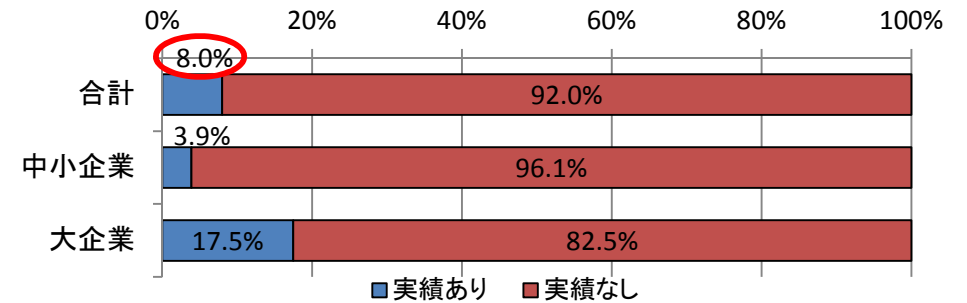
大学院修学への方針（業種別）



業種	原則として認めない	上司の許可が条件	勤務条件で配慮	能力開発として奨励	今後、奨励の方向で検討	特定のものは派遣	授業料を補助
農林、鉱業	47.0%	20.0%	7.8%	10.4%	7.8%	5.2%	1.7%
建設、製造	46.4%	25.7%	15.8%	14.0%	8.5%	8.6%	4.8%
電気ガス、情報通信	33.7%	31.7%	18.1%	18.5%	11.1%	11.9%	8.6%
運輸、卸売	49.1%	20.4%	14.3%	9.5%	8.9%	4.8%	1.6%
金融保険、不動産	43.2%	23.4%	11.2%	14.5%	5.0%	10.6%	2.6%
飲食宿泊、サービス他	45.0%	26.1%	16.8%	12.4%	8.5%	4.0%	2.3%
教育、医療	30.0%	41.1%	27.2%	21.2%	6.7%	5.5%	2.8%

過去3年間に従業員を大学院へ送り出した実績

問1 従業員を大学院へ送り出した実績の有無		中小企業	大企業	合計
SA		(N=735)	(N=314)	(N=1049)
01	実績あり	29	55	84
02	実績なし	706	259	965



※中小企業：従業員数300人未満 大企業：従業員数300人以上

大学院の授業料を負担した者

問6 授業料を負担したもの		合計	■ 合計					
MA		(N=4615)	0.0%	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%
01	自己負担	87.8%	[Bar chart showing 87.8%]					
02	大学が負担(給付型奨学金など)	5.4%	[Bar chart showing 5.4%]					
03	政府が負担(教育訓練給付金など)	1.6%	[Bar chart showing 1.6%]					
04	所属企業が負担	12.1%	[Bar chart showing 12.1%]					
05	その他	2.9%	[Bar chart showing 2.9%]					

出典(上記2つのデータ)：「社会人の大学院教育の実態把握に関する調査研究」(平成21年度早稲田大学<文部科学省：先導的・大学改革推進委託事業>)

出典：「大学教育に関する職業人調査」(平成21年東京大学<科研費調査研究>)無作為に抽出した8,777の事業所に対するアンケート

企業の状況⑧（大学院修学について②）

○ 企業が従業員を大学院へ送り出しやすい環境として、通学環境、経済的な優遇、学習環境及び教育内容・方法をその条件としてあげている。

【企業が従業員を大学院へ送り出しやすい環境(複数回答)】

問2-1 2)従業員を大学院へ送り出しやすい大学院環境 MA	合計 (N=84)	内訳			合計				
		1位	2位	3位以降	0	200	400	600	800
01 社会人学生に対する経済的な優遇	510	330	120	60					
02 所在地や設備などの学習環境	390	180	160	50					
03 開講時間帯や履修機関・形態などの通学環境	695	480	170	45					
04 教員の質	180	60	80	40					
05 教育内容や方法	310	150	90	70					
06 学位審査方法	110	45	40	25					
07 その他	15	15	0	0					

※優先度の高い順に最大3つまで回答(1位15点、2位10点、3位5点として換算)

出典:「社会人の大学院教育の実態把握に関する調査研究」
(平成21年度早稲田大学<文部科学省:先導的の大学改革推進委託事業>)

企業の状況⑧ (大学院修学について③)

➤ 社会人向け教育プログラムへの期待について、企業が、「実践的な教育プログラムの充実」、「高度専門的分野の教育の充実」、「実務の最先端の人の講義」と考えているが、大学院側は必ずしもそのような教育を重視していない。

【社会人向け教育プログラムの価値向上のために必要なこと】

<企業(複数回答)>

問11 社会人向け教育プログラムへの期待 MA	合計 (N=1049)	0.0%	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%
01 体系的教育の充実	12.0%					
02 より理論的な教育の充実	14.5%					
03 知識や技能だけでなく、方法論や 考え方に関する教育プログラムの充実	36.7%					
04 理論と実践のバランスのとれた教育 プログラムや講師陣の検討	25.1%					
05 実践的な教育プログラムの充実 (ケーススタディーやロールプレイングなど)	30.6%					
06 分野横断的な教育の充実	11.4%					
07 知財やMBAなどのビジネスに直結する 高度専門的分野の教育の充実	16.8%					
08 実務の最先端の人の講義	16.0%					
09 職業人出身の講師、メンターの充実	5.2%					
10 企業との連携と企業ニーズの把握の充実	11.4%					
11 自己分析などのカウンセリングの充実	6.2%					
12 社会人向けの時間帯を工夫するなど 受講生の立場に立った運営	15.0%					
13 その他	0.3%					
14 特になし	13.5%					

<大学院(複数回答)>

問10 大学院や大学院修了者の 価値向上のために取り組むべきこと MA	合計 (N=150)	内 訳			合 計					
		1位	2位	3位 以降	0	2000	4000	6000	8000	10000
01 体系的教育の充実	2,943	1,845	504	594						
02 より理論的な教育の充実	954	285	372	297						
03 知識や技能だけでなく、方法論や 考え方に関する教育プログラムの充実	3,879	1,710	1,080	1,089						
04 理論と実践のバランスのとれた教育 プログラムや講師陣の検討	5,025	2,535	1,320	1,170						
05 実践的な教育プログラムの充実 (ケーススタディーやロールプレイングなど)	1,911	495	696	720						
06 分野横断的な教育の充実	1,986	555	564	867						
07 知財やMBAなどのビジネスに直結する 高度専門的分野の教育の充実	1,101	450	240	411						
08 実務の最先端の人の講義	855	90	240	525						
09 職業人出身の講師、メンターの充実	540	60	144	336						
10 企業との連携と企業ニーズの把握の充実	2,061	570	456	1,035						
11 自己分析などのカウンセリングの充実	216	0	48	168						
12 社会人向けの時間帯を工夫するなど 受講生の立場に立った運営	3,219	1,170	816	1,233						
22 その他	330	300	12	18						
23 特になし	210	210	0	0						

※優先度の高い順に最大5つまで回答(1位15点、2位12点、3位9点、4位6点、5位3点として換算)

出典:「社会人の大学院教育の実態把握に関する調査研究」
(平成21年度早稲田大学<文部科学省:先導的の大学改革推進委託事業>)

3. 高等教育機関における状況

大学・専修学校の正規課程における社会人受講者数

○大学、短期大学、大学院の修士課程(通学)は、いずれも社会人受講者の割合が10%未満であるものの、博士課程及び専門職学位課程(通学)では社会人受講者の割合が約5割に及んでいる。

○大学、短期大学、大学院とも、通学に比べ通信は圧倒的に社会人受講者の割合が高い。

		在学者数	社会人数		社会人の割合	
大学	通学	2,552,062 人	以 2 上 5 の 歳 者	28,258 人	1.1%	
	通信	165,386 人		142,683 人	86.3%	
短期大学	通学	127,836 人	以 上 の 歳 者	3,087 人	2.4%	
	通信	21,443 人		6,395 人	29.8%	
大学院	修士課程	通学	以 上 3 0 歳 の 者	14,796 人	9.3%	
		通信		2,879 人	92.6%	
	博士課程	通学		73,877 人	37,283 人	50.5%
		通信		212 人	208 人	98.1%
	専門職学位課程	通学		16,623 人	7,331 人	44.1%
		通信		538 人	489 人	90.9%
専修学校	高等課程	40,095 人	就 業 者	7,869 人	19.6%	
	専門課程	588,183 人		63,902 人	10.9%	
	一般課程	27,828 人		881 人	3.2%	

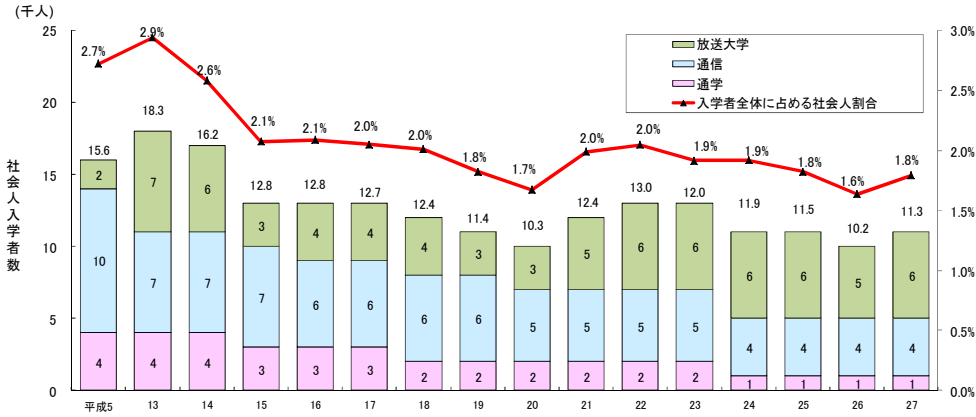
- ※ 大学、短期大学及び大学院(通学)の在学者数並びに大学、短期大学及び大学院(通信)在学者数及び社会人(25歳または30歳以上の者)数の出典:平成27年度学校基本統計
- ※ 大学、短期大学及び大学院(通学)の社会人(25歳以上または30歳以上の者)数は推計値(平成27年度学校基本統計をもとに、各入学者(通学)のうち25歳または30歳以上の者の割合を各在学者数(通学)に乗じて算出)
- ※ 専修学校の在学者数の出典:平成27年度学校基本統計
- ※ 専修学校の社会人(就業者)数の出典:平成26年度私立高等学校等実態調査
- ※ 専修学校の在学者のうち「就業者」とは、職に就いている者、すなわち、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者をいう。ただし、企業等を退職した者、及び主婦なども含む。

大学・専修学校の社会人入学者数の推移

大学、大学院の正規課程への社会人入学者数は、ここ数年、微増・微減があり、横ばい傾向である。
短期大学、専修学校の正規課程への社会人入学者数は、減少傾向である。

大学

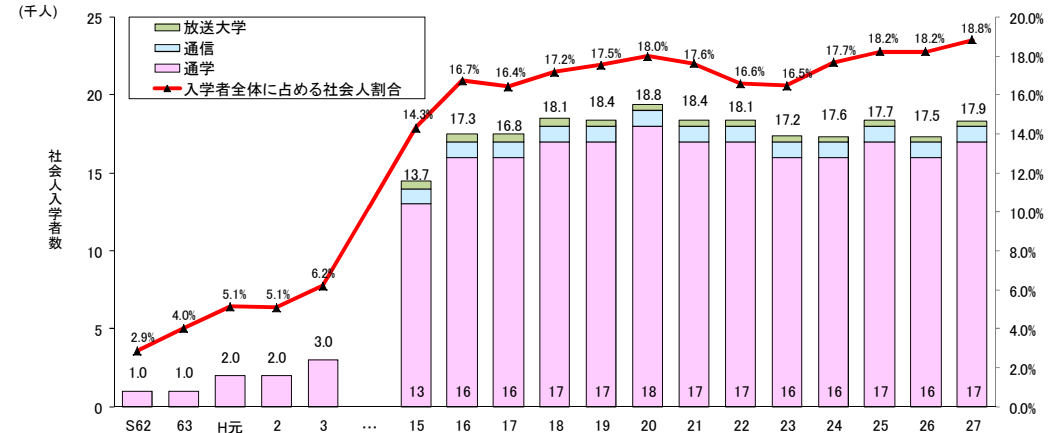
大学の学士課程への社会人入学者数(推計)は、平成13年度の約1.8万人がピークに、平成20年度の約1.0万人まで減少。その後増減し、平成27年度は約1.1万人。



※ 通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用。
※ 通信、放送大学は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職についている学生の割合から按分)。
※ 通信の「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
出典：文部科学省「学校基本統計」等を基に作成

大学院

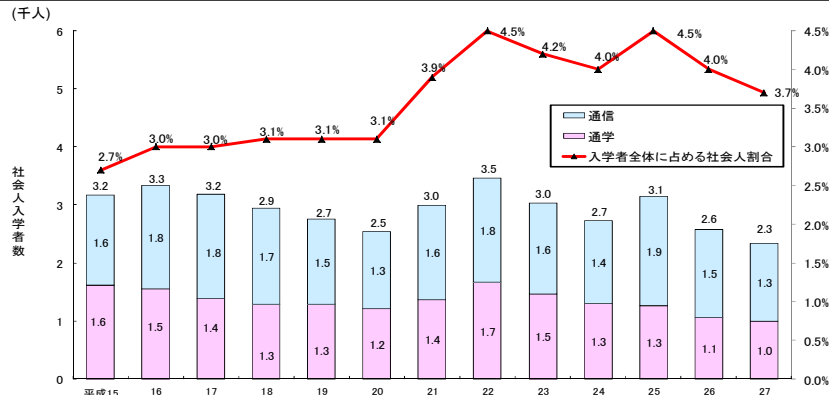
博士・修士・専門職学位課程への社会人入学者数(推計)は、平成20年度の約1.9万人をピークに微減し、平成27年度は約1.8万人。



※ 通信及び放送大学の社会人入学者は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職についている学生の割合から按分)。
※ 通学の「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
出典：文部科学省「学校基本統計」等を基に作成

短期大学

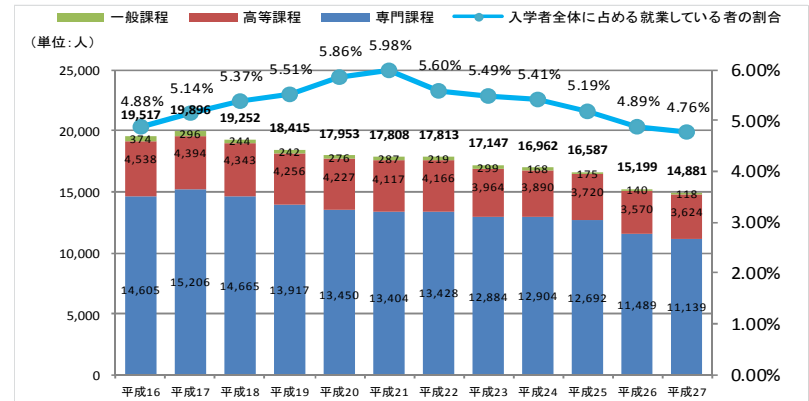
短期大学士課程への社会人入学者数は平成22年度の約3,500人をピークに平成20年度の約2,500人まで減少。その後、増加・減少を繰り返し、平成27年度は約2,300人。



※ 通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用。
※ 通信の社会人入学者は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職についている学生の割合から按分)。
※ 通信の「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
出典：文部科学省「学校基本統計」等を基に作成

専修学校

専修学校への入学者のうち就業している者の数は平成17年度をピークに減少し、平成27年度の入学者のうち就業している者は、約1万5千人。

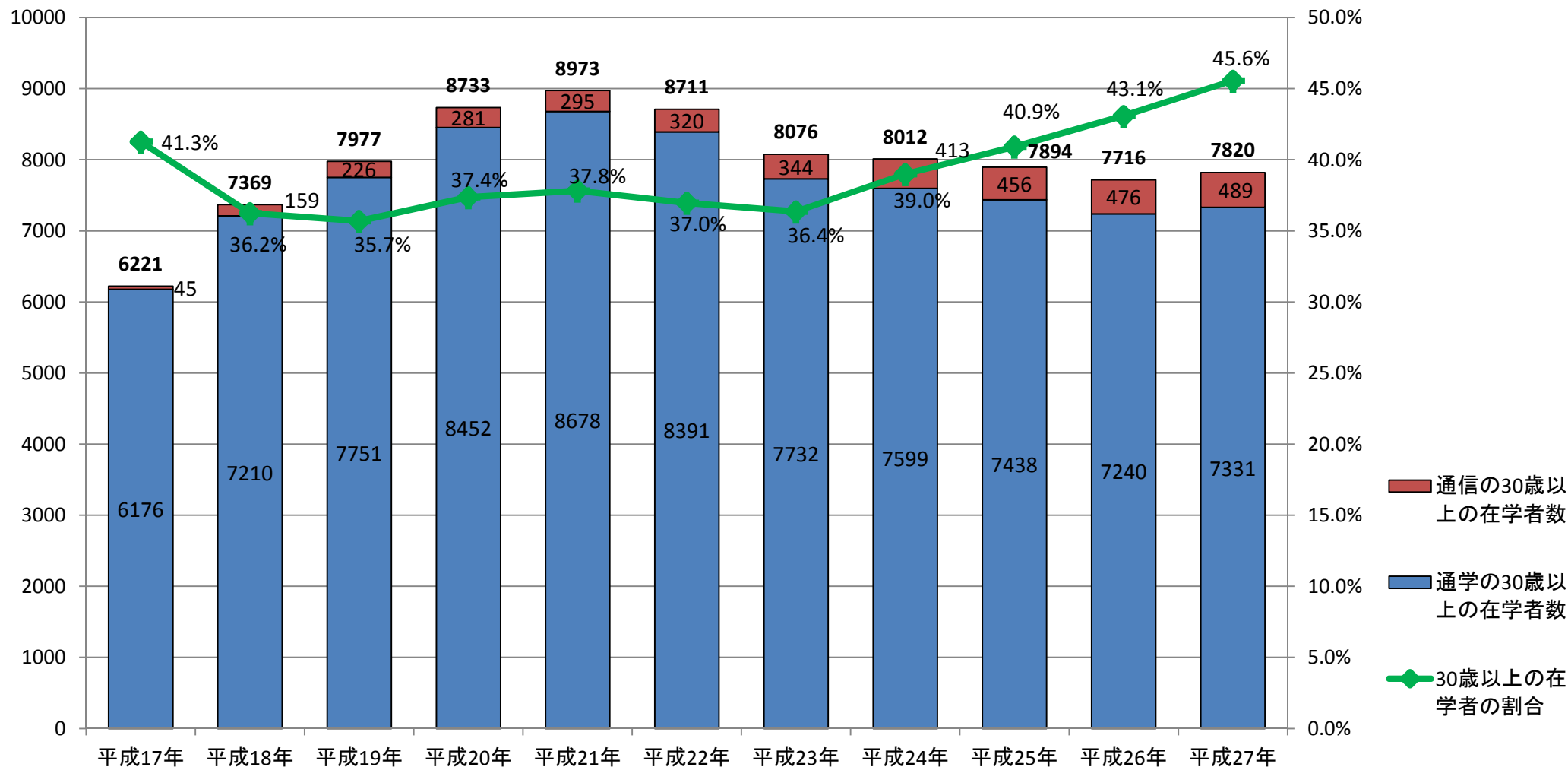


出典：学校基本統計
「就業している者」とは、会社、工場、商店、官公庁等の事業所に勤務し、給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就いている者をいう。
自営業・自営業を営んでいる者を含み、家事手伝い、臨時的な仕事に就いている者は含まない。

専門職大学院における社会人受講者数の推移

専門職大学院においては30歳以上の在学者が45.6%であり、在学者に占める30歳以上の者の割合が直近の5年間で約10%上昇している。

(人) 専門職学位課程における30歳以上の在学者とその割合



※「社会人」は、30歳以上の者とする。

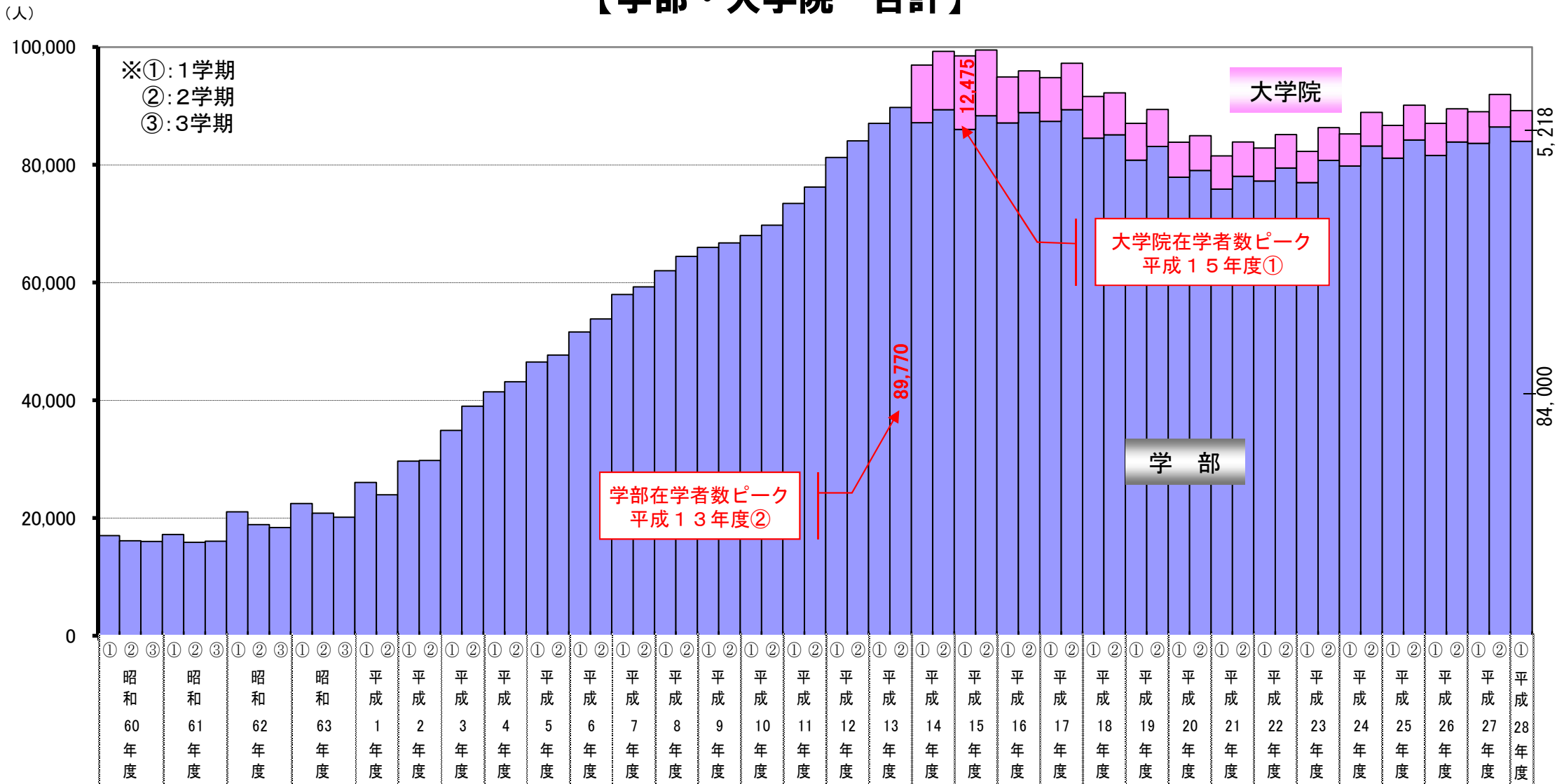
※通学の社会人受講者は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通学の入学者のうち30歳以上の者の割合を通学の在学者数に乗じて算出)

出典: 文部科学省「学校基本統計」を基に作成

放送大学の在学者数の推移

学部の在学者数は、平成13年度第2学期にピークを迎え、その後若干減少したが、近年は微増傾向。
 大学院の在学者数は、開設後2年目の平成15年度にピークを迎え、その後減少したが、近年は5,000人台でほぼ横ばい。

【学部・大学院 合計】

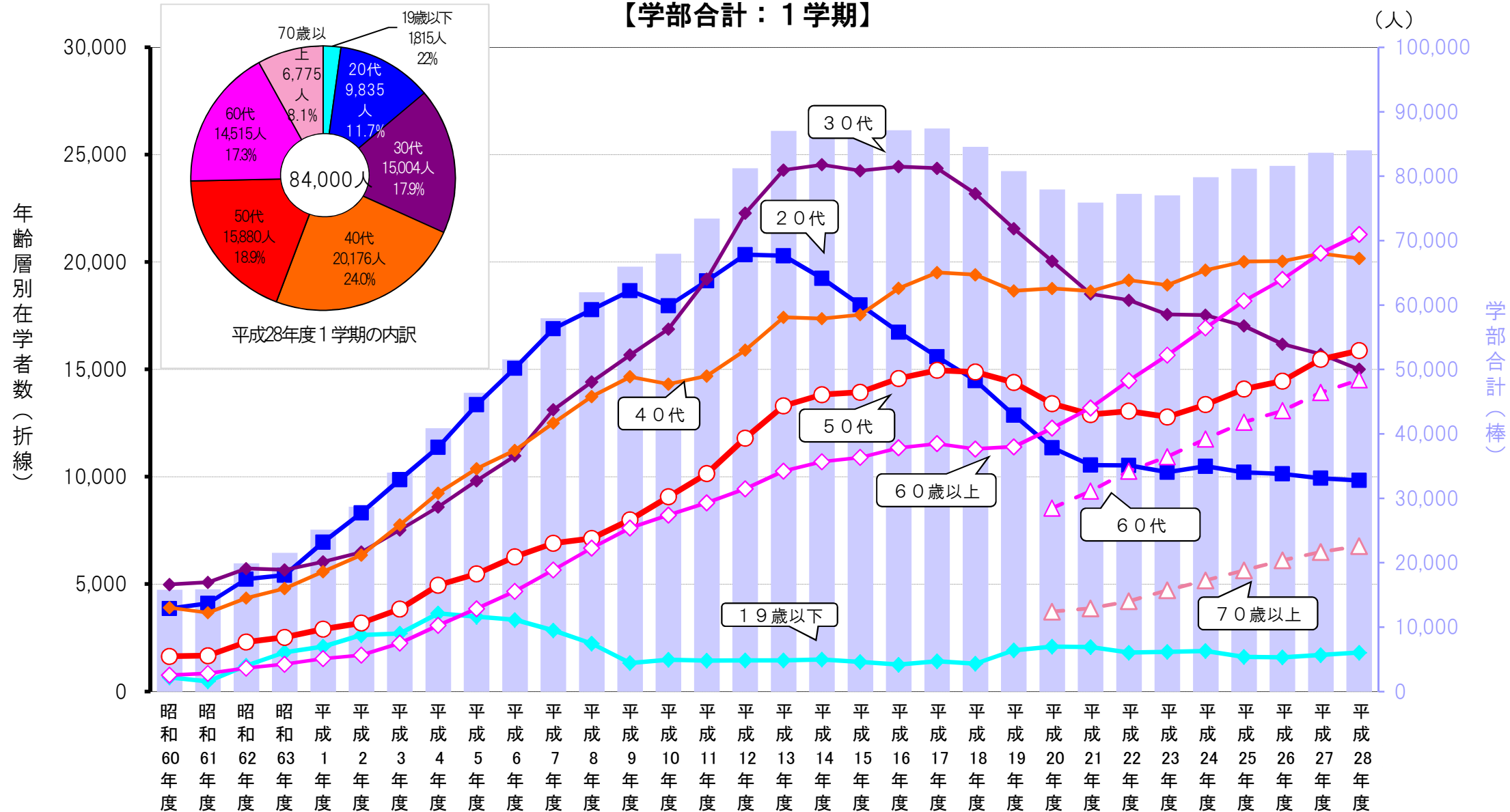


(注) 特別聴講学生、特修生、研究生を含む。

放送大学の年齢別在学者数の推移（学部）

40代・50代・60歳以上の在学者数は、増加傾向。
20代の在学者数は平成12年度をピークに減少傾向。30代の在学者数は平成16年度から減少傾向。

【学部合計：1学期】



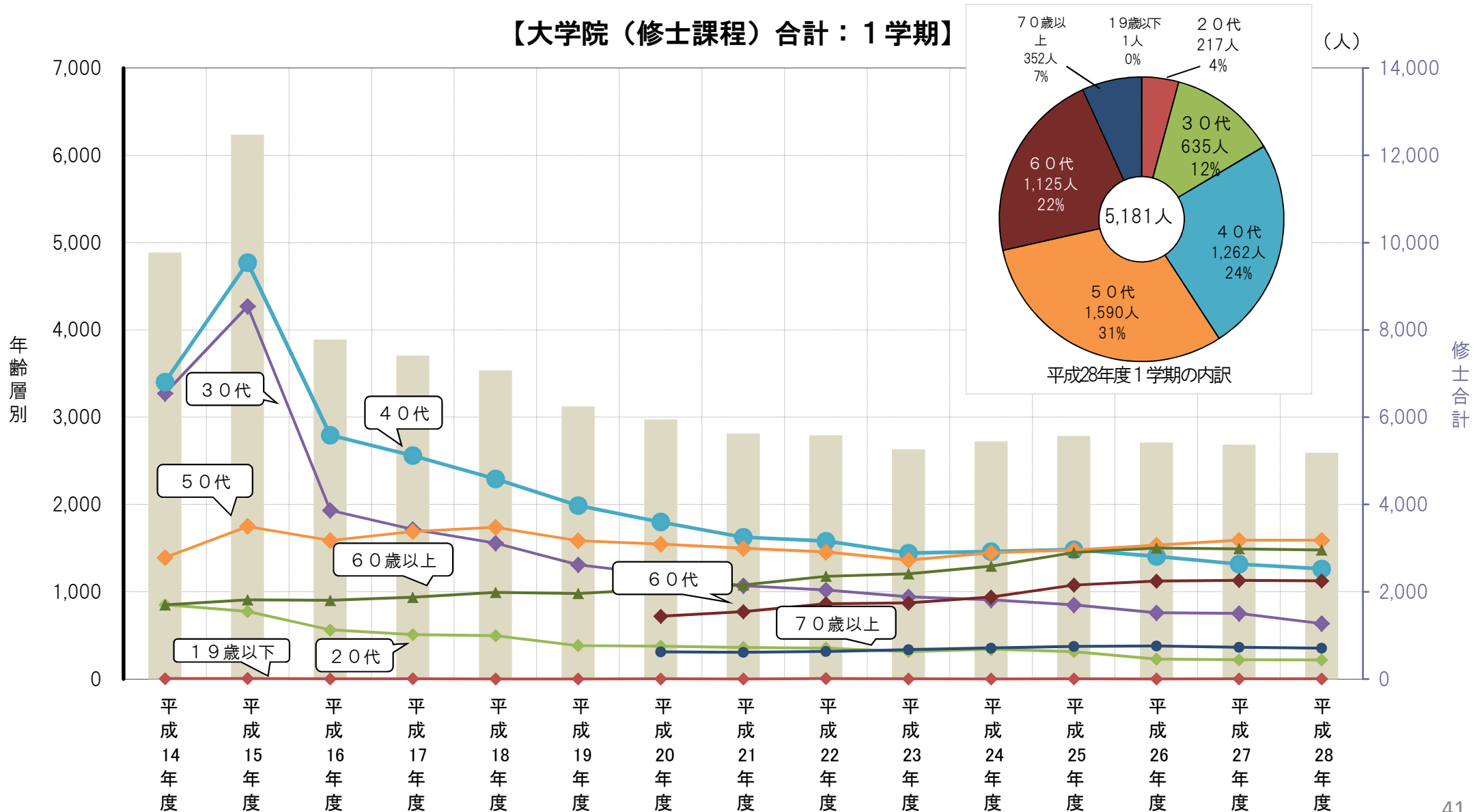
(注) 特別聴講学生、特修生(S60~H5①)、研究生(H元~H13)を除く。

放送大学の年齢別在学者数の推移（大学院）

30代・40代の在学者数（修士課程）は、大学院開設2年目の平成15年度に大幅に増加したものの、平成16年度に大幅に減少し、その後、微減傾向。

※平成15年度に教員の専修免許状取得の経過措置が終了

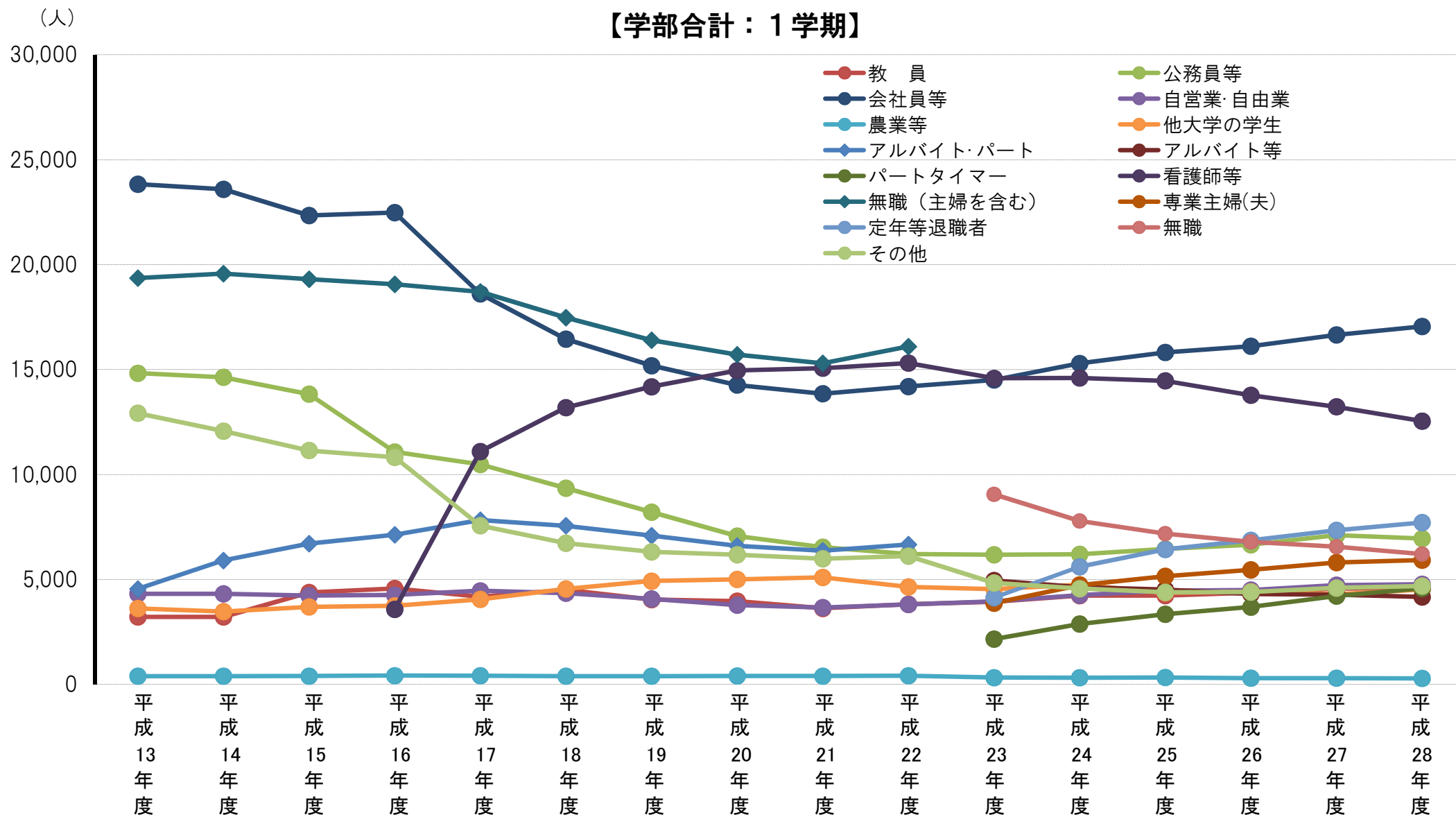
【大学院（修士課程）合計：1学期】



放送大学の職業別在学者数の推移（学部）

会社員等については、平成21年まで減少傾向だったものの、その後は増加傾向。
専業主婦(夫)、定年等退職者については、独立項目として集計を始めた平成23年から継続して増加。

※看護師等は、平成16年度から独立項目として集計。 ※専業主婦(夫)、定年退職者は、平成23年度から。

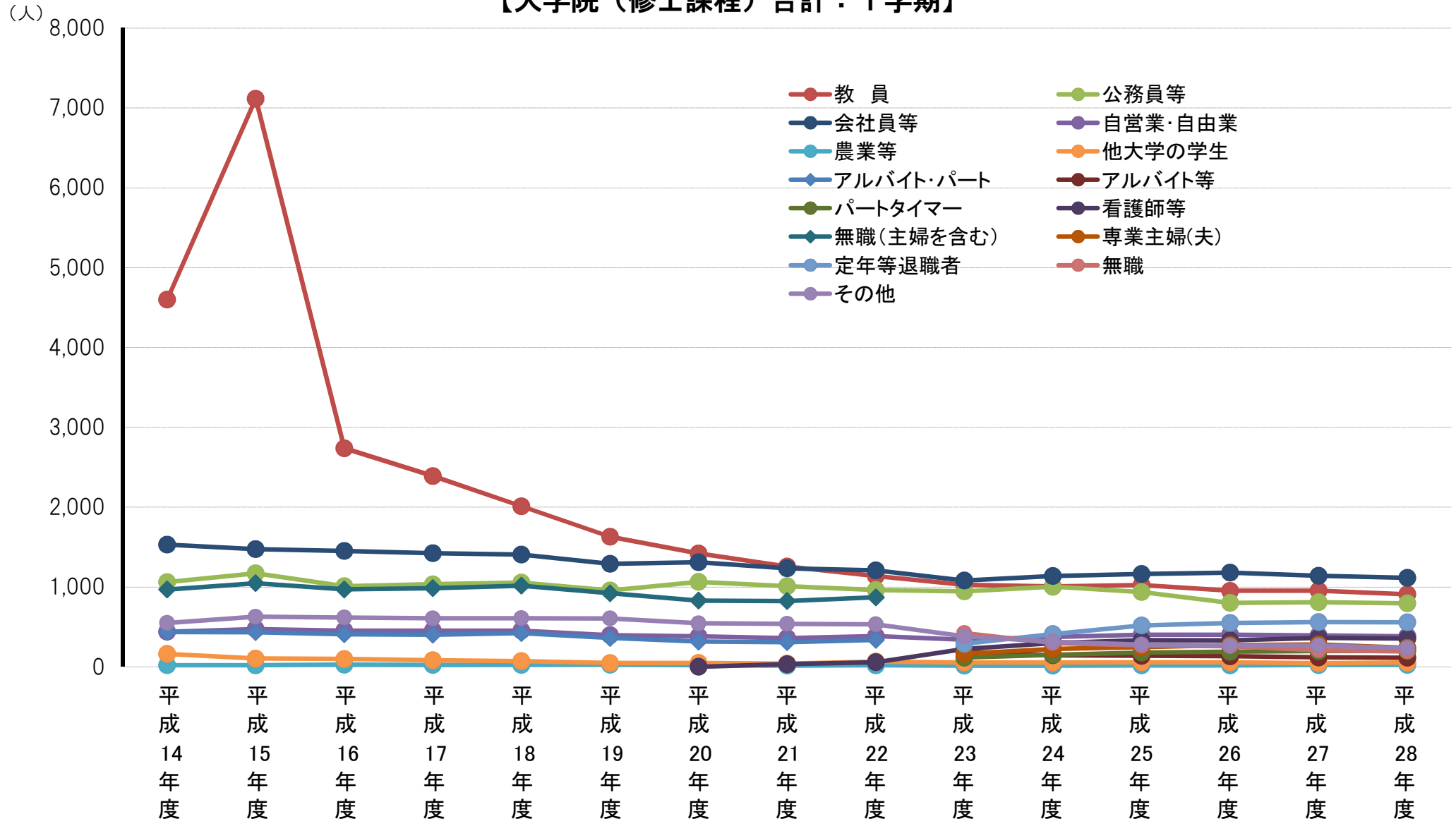


(注) 特修生(S60~H5①)、研究生(H元~H13)、特別聴講学生(S60~S63)を除く。

放送大学の職業別在学者数の推移（大学院）

平成15年度に教員の専修免許状取得の経過措置が終了した後は、教員の在学者数は減少傾向。その他の在学者については、ほぼ横ばい。

【大学院（修士課程）合計：1学期】



(注) 特別聴講学生を含む。

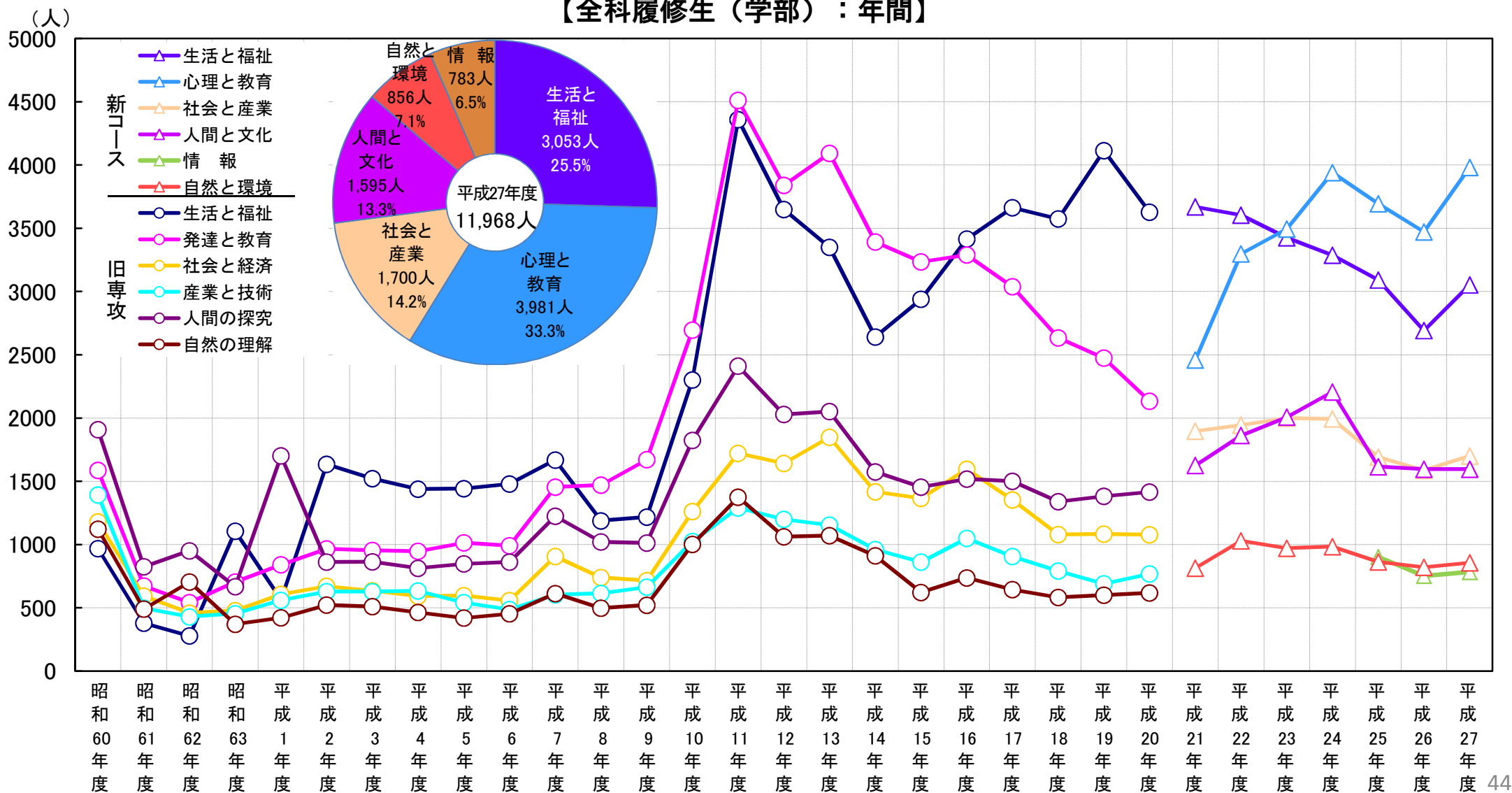
放送大学の専攻・コース別入学者数の推移

平成10年度に関東以外の全国の学習センターでも全科履修生の受け入れを開始したことにより、全専攻で全科履修生の入学者数が増加。

その後、「発達と教育」は減少、「生活と福祉」は平成14年まで減少した後増加。

新コースでは、「心理と教育」が概ね増加傾向、「生活と福祉」が概ね減少傾向。

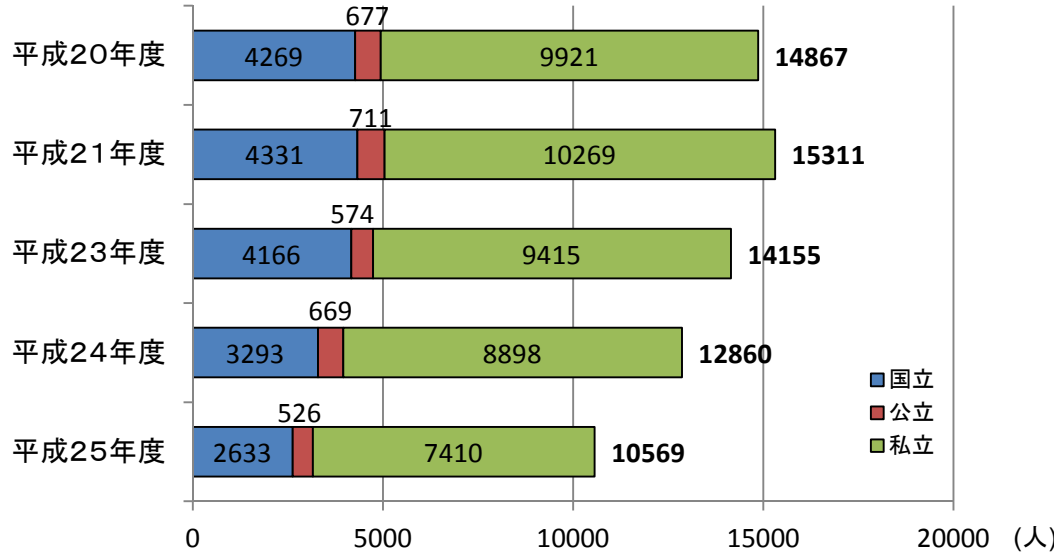
【全科履修生（学部）：年間】



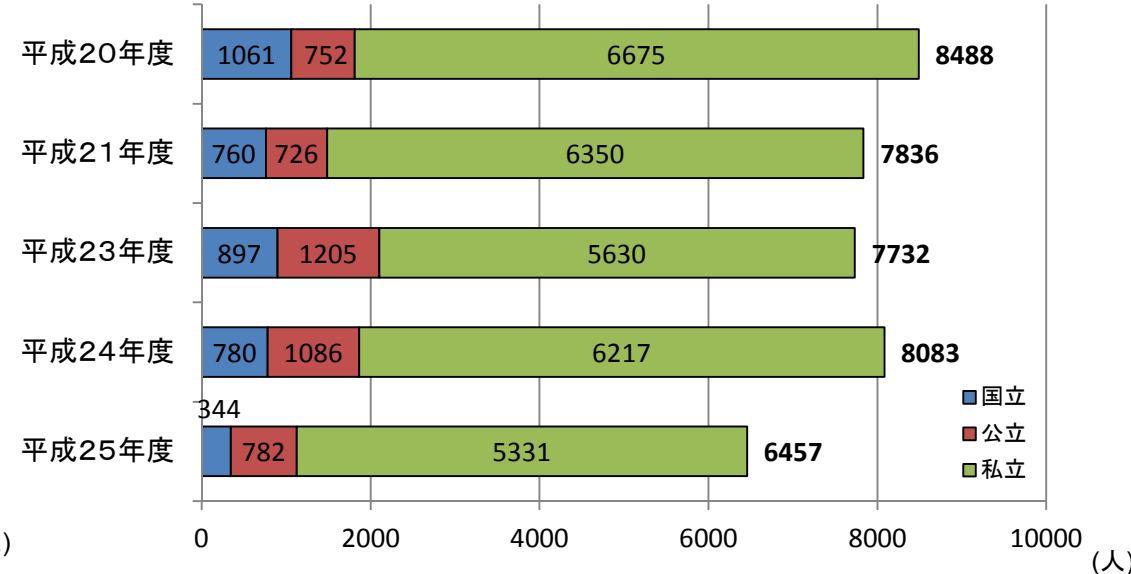
大学における正規課程以外の社会人受講者数の推移

科目等履修生(社会人)、聴講生(社会人)及び履修証明プログラム受講生とも、横ばいあるいは微減の傾向である。

科目等履修生の受入れ数(社会人)



聴講生数(社会人)



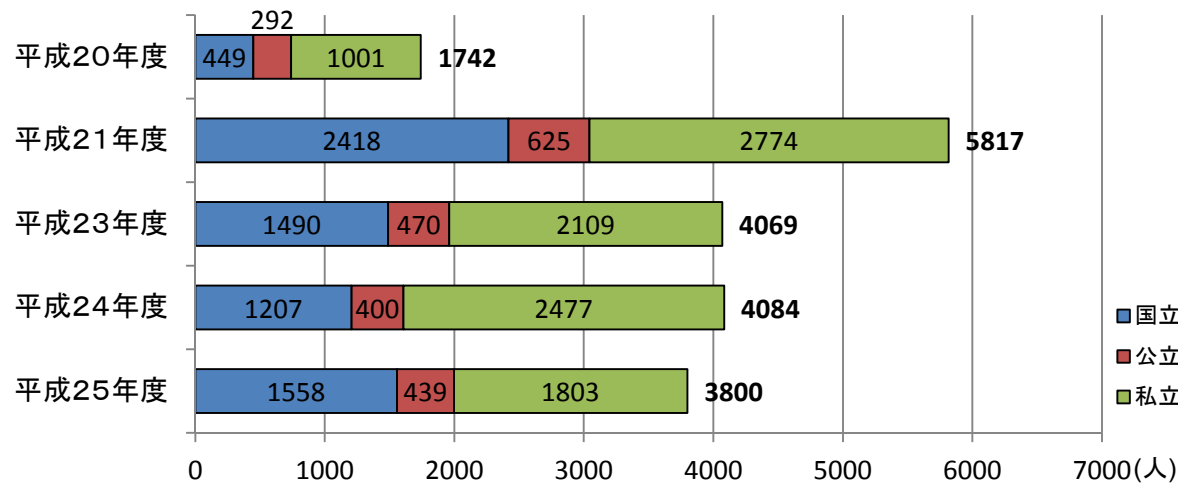
(※1) 通信制の学部・研究科、放送大学を除く。(※2) 社会人は、就業者及び主婦・高齢者等で職業に従事していない者。
(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

(※1) 通信制の学部・研究科、放送大学を除く。(※2) 社会人は、就業者及び主婦・高齢者等で職業に従事していない者。
(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

出典: 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

出典: 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

履修証明プログラムの受講者数



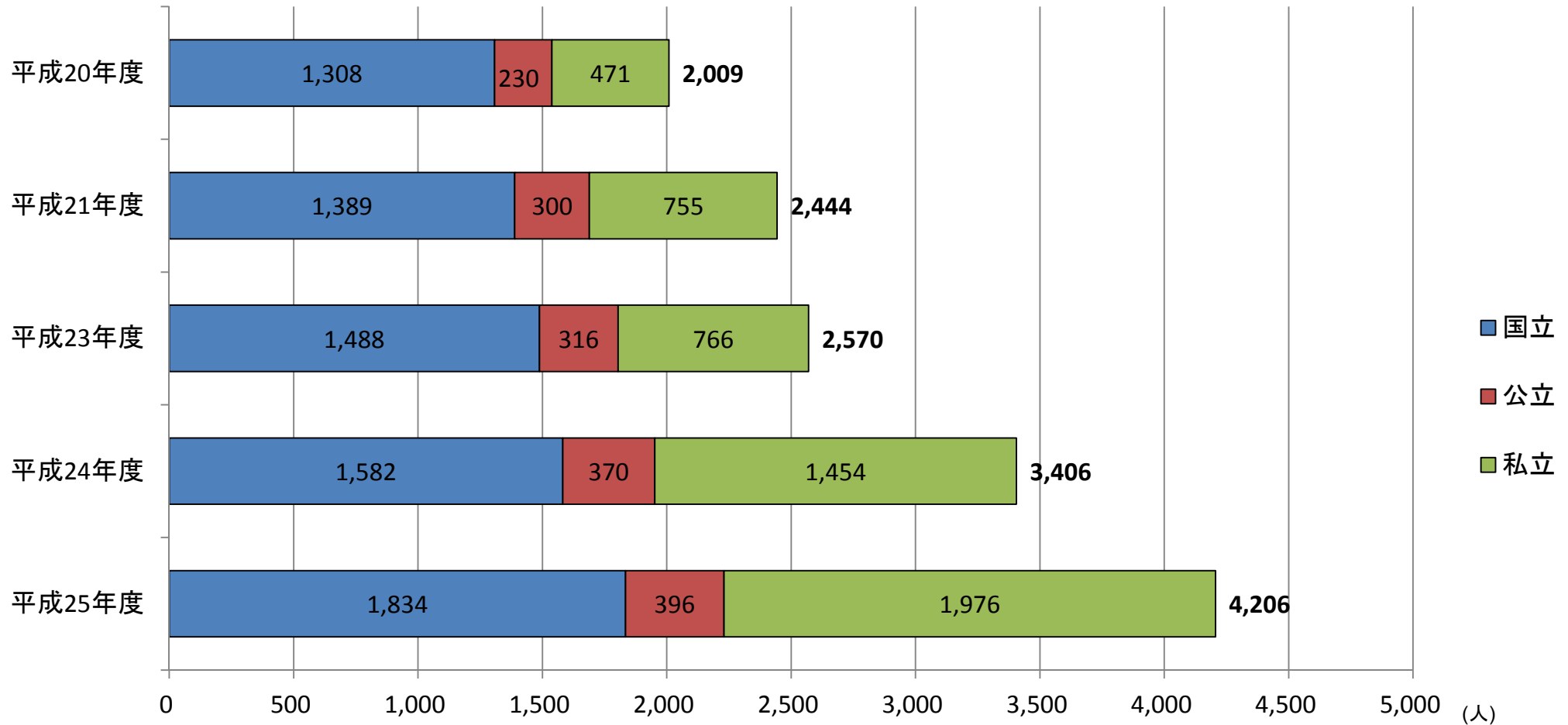
(※) 放送大学を除く。
(注) 平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

出典: 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

大学における長期履修制度を利用した受講者数の推移

長期履修制度の利用者は、増加傾向にあり、5年間で倍増している。

長期履修制度を利用した受講者数



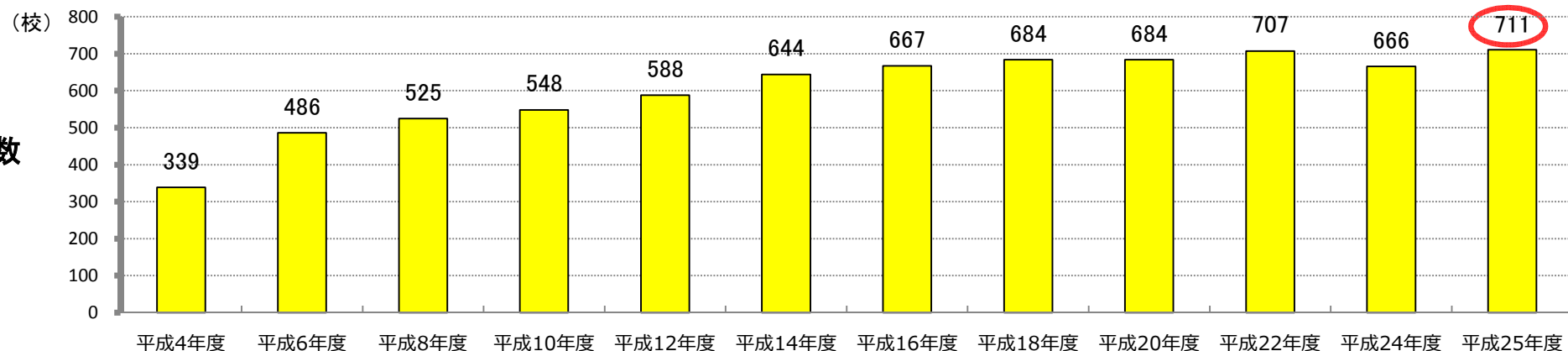
(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

出典:文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

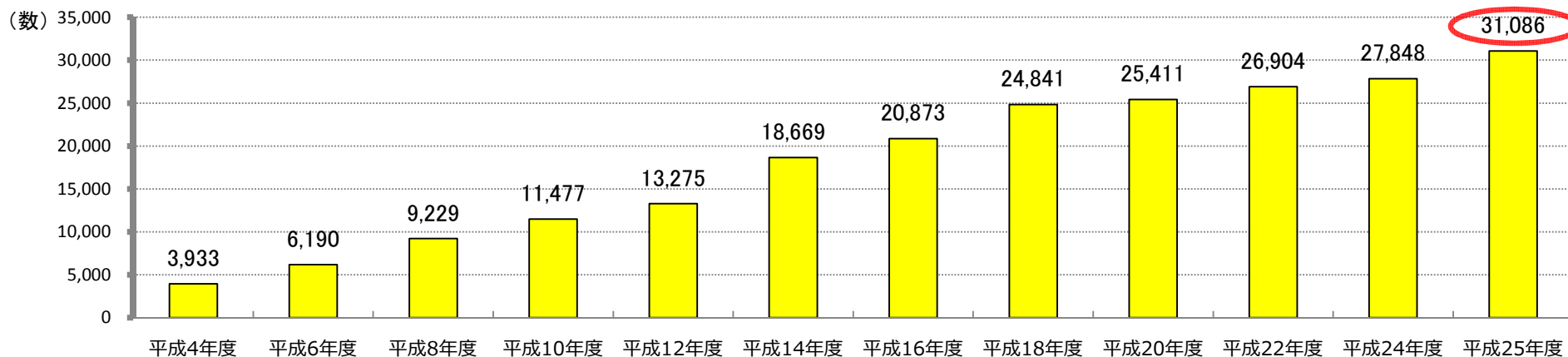
大学における公開講座実施状況

公開講座を開設している大学数、公開講座開設数、公開講座受講者数ともに、年々上昇しており、公開講座受講者数については、20年で約3倍に増加している。

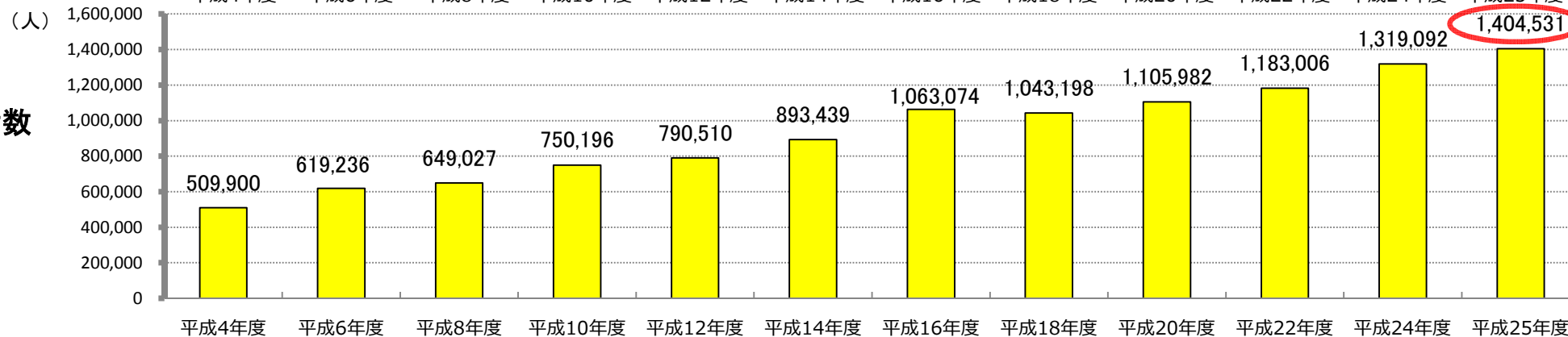
公開講座開設大学数



公開講座開設数



公開講座受講者数



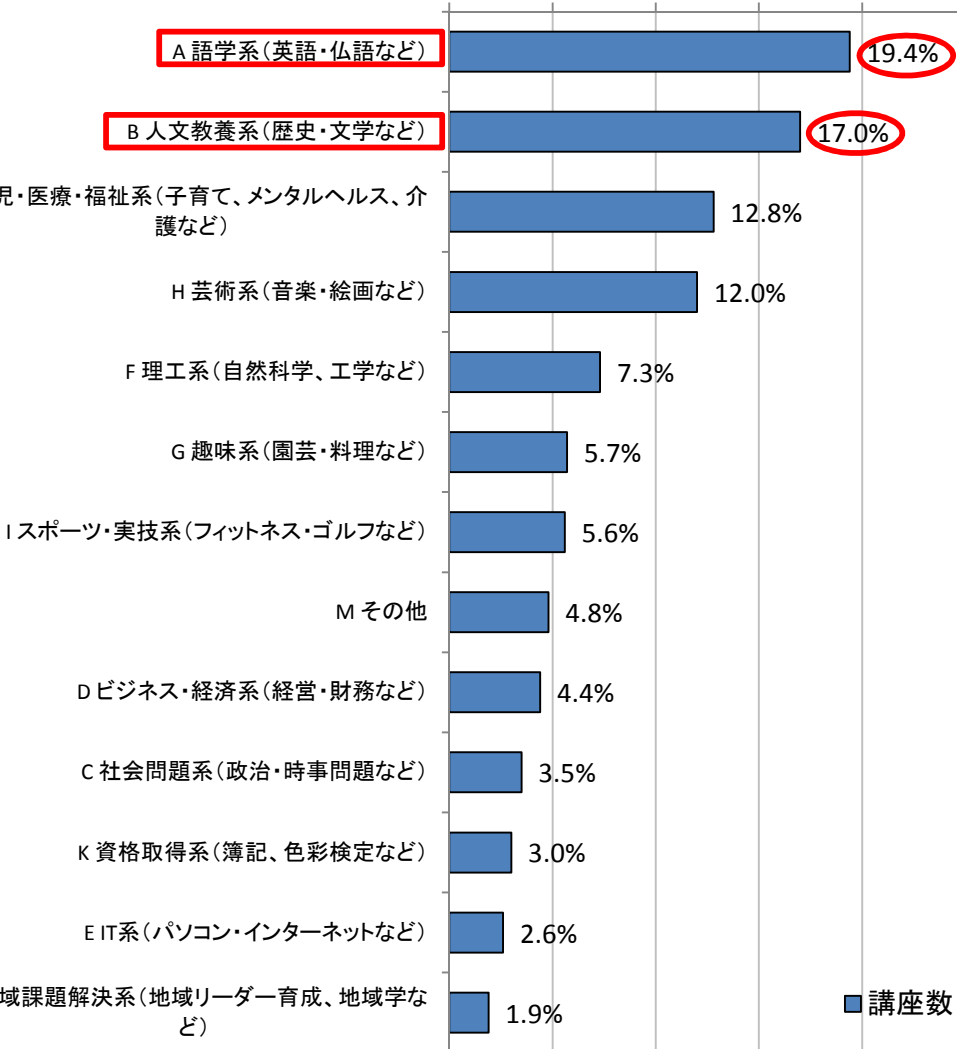
大学における公開講座の内容別講座数と受講者数

大学における公開講座の開講数は、語学系(19.4%)及び人文教養系(17.0%)の割合が高い。

受講者数については、人文教養系(21.2%)、育児・医療・福祉系(17.3%)、芸術系(15.3%)の順で受講割合が高い。

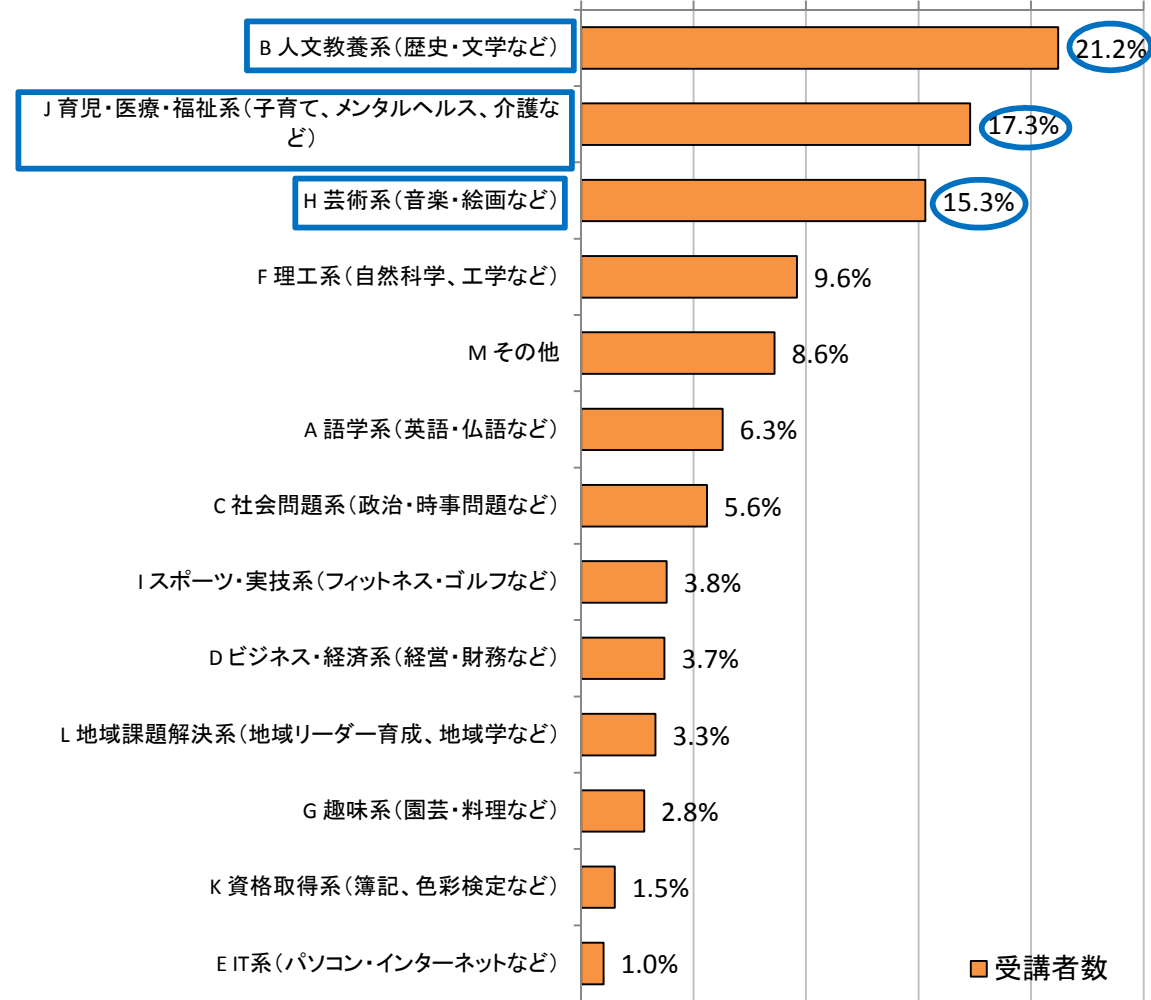
講座数

0% 5% 10% 15% 20% 25%



受講者数

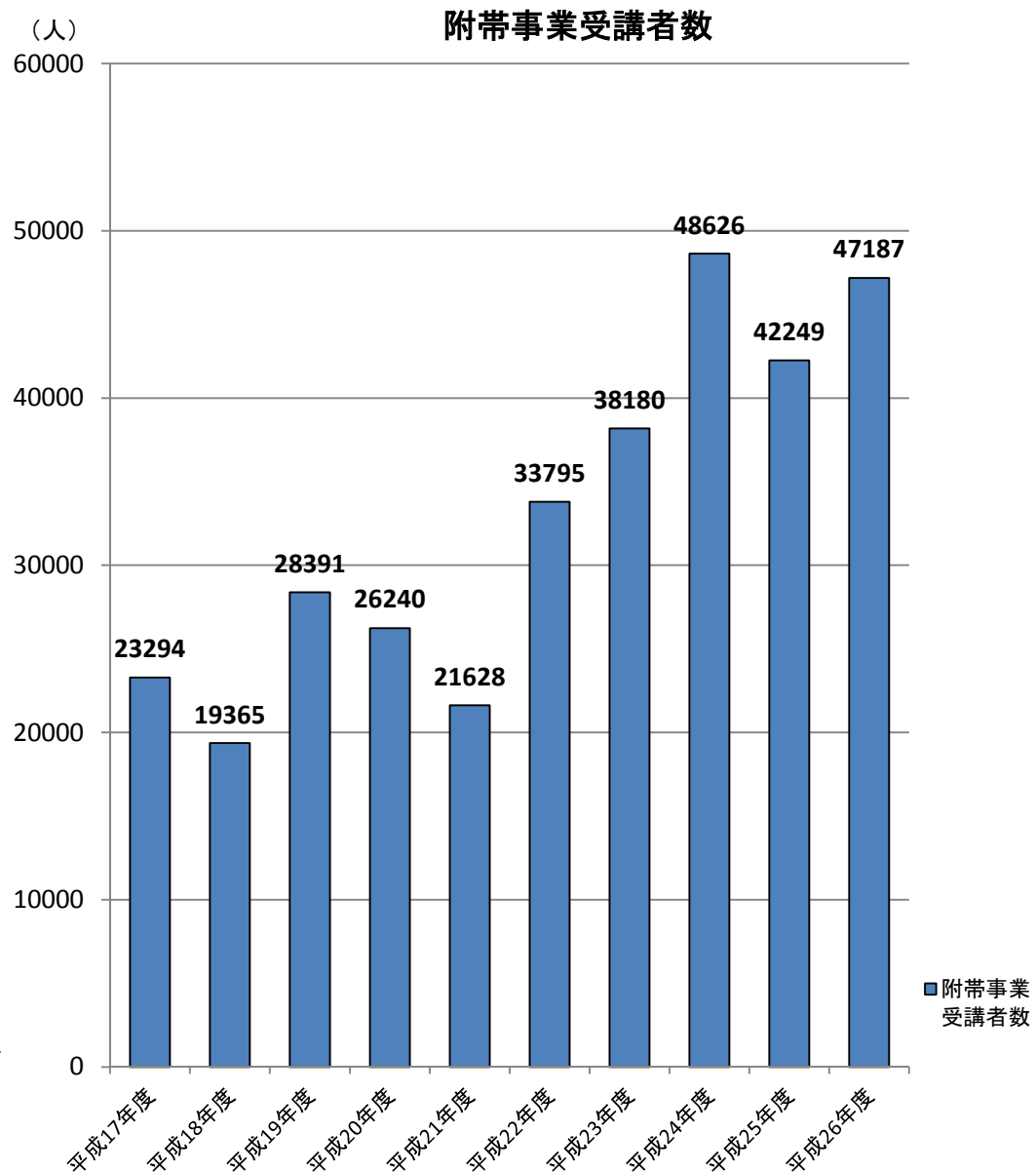
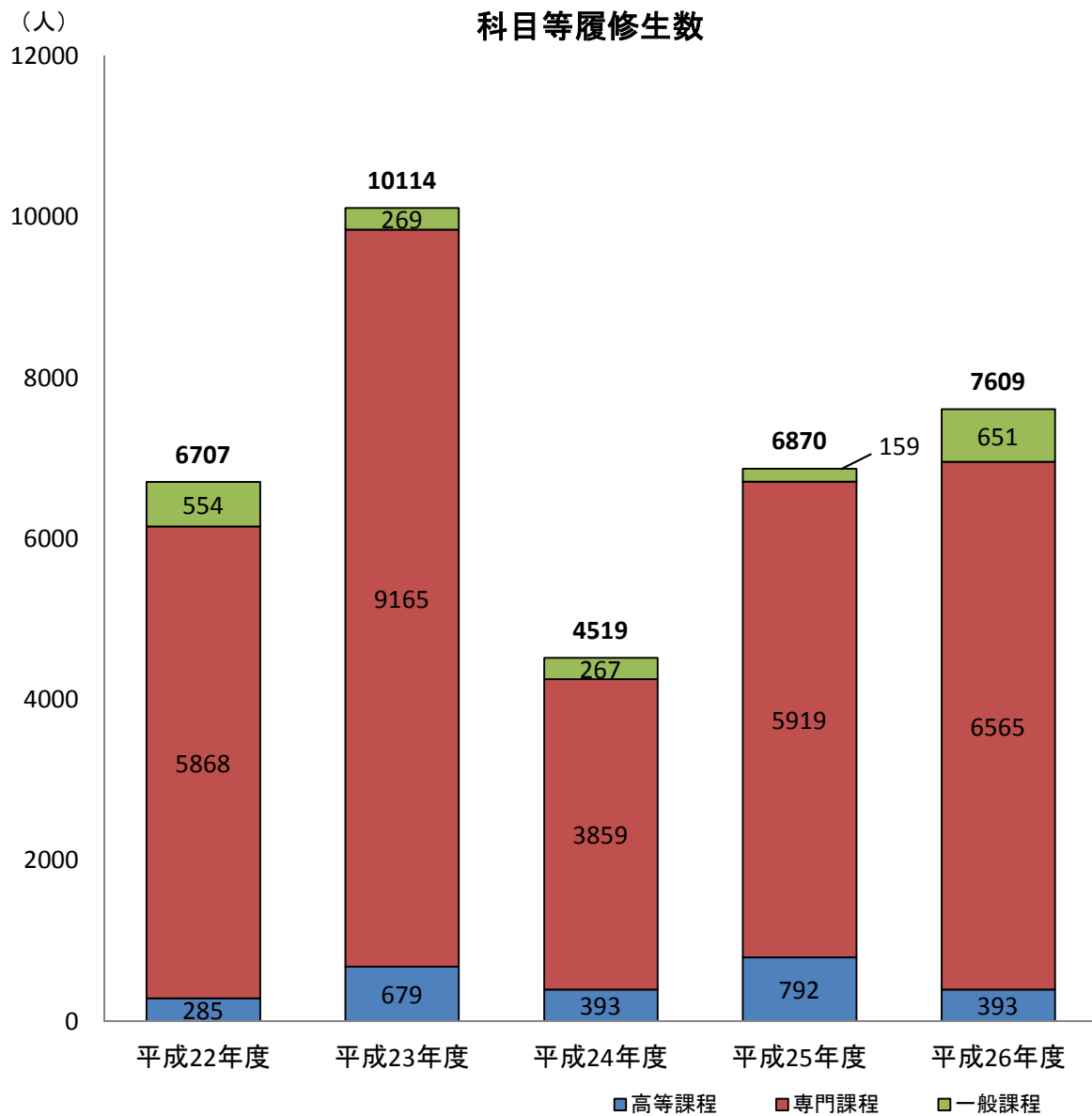
0% 5% 10% 15% 20% 25%



■ 受講者数

専修学校における正規課程以外の社会人受講者数の推移

専修学校における科目等履修生の数は、平成23年度が1万人を超え最大となっているが、ここ数年では増加の傾向。附帯事業の受講者数は、10年間で約2倍に伸びており、上昇傾向である。



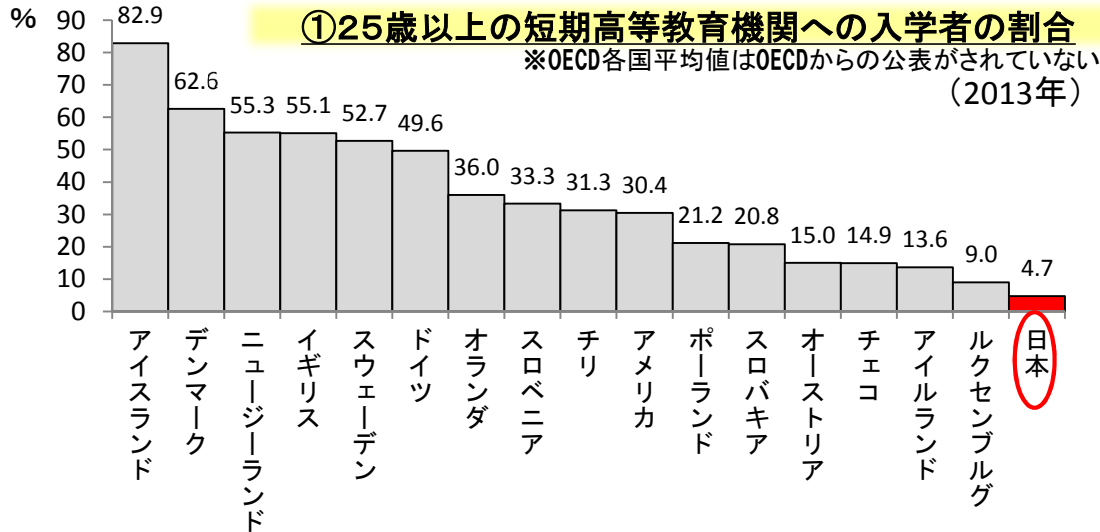
4. 高等教育機関における 国際比較

高等教育機関における社会人入学者割合の国際比較

日本の短期高等教育機関、「学士」課程及び「修士」課程における社会人入学者の割合は、低いものとどまっている。(2013年)

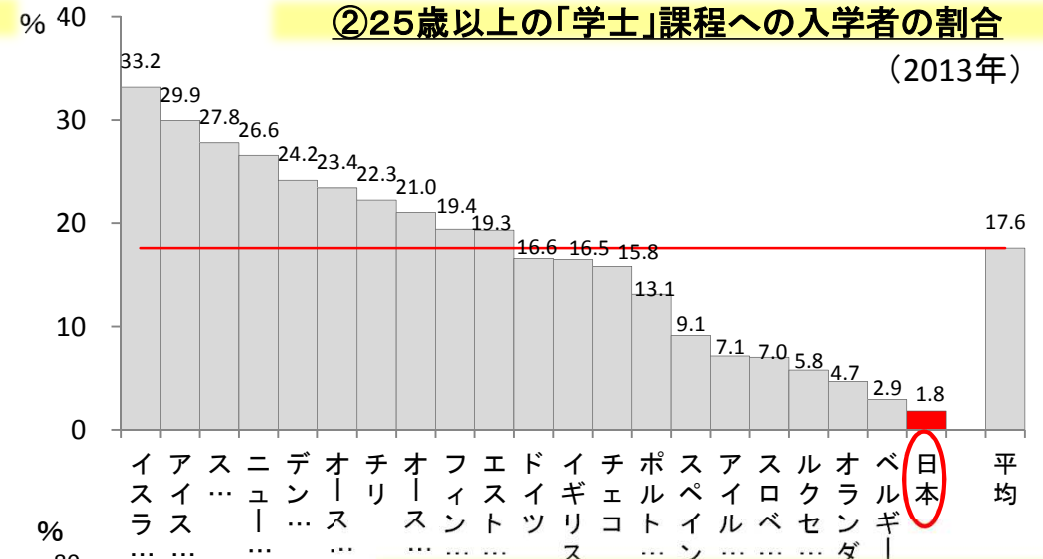
①25歳以上の短期高等教育機関への入学者の割合

※OECD各国平均値はOECDからの公表がされていない
(2013年)



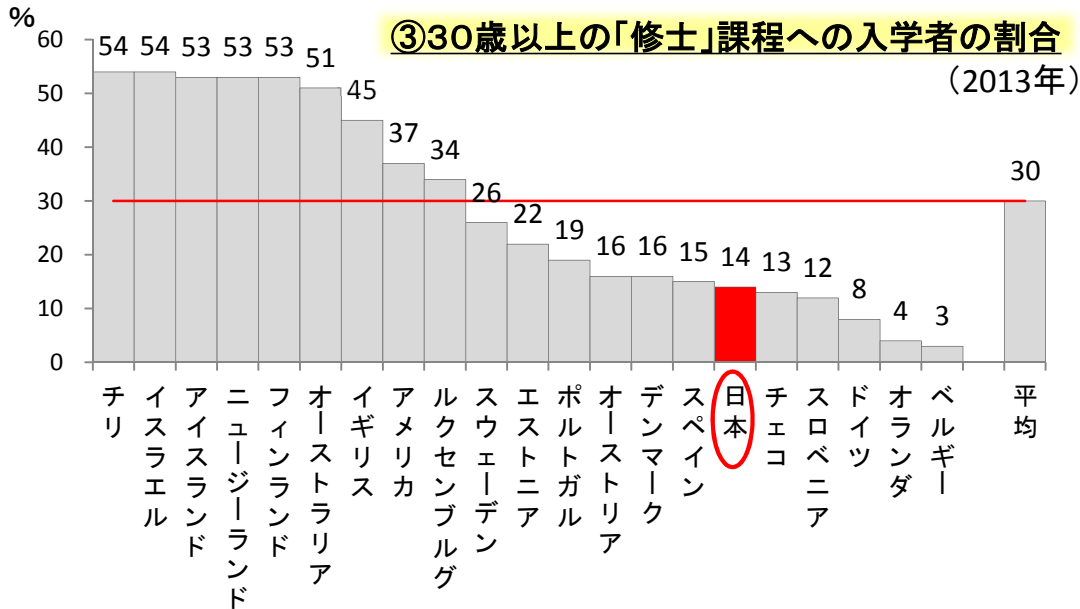
②25歳以上の「学士」課程への入学者の割合

(2013年)



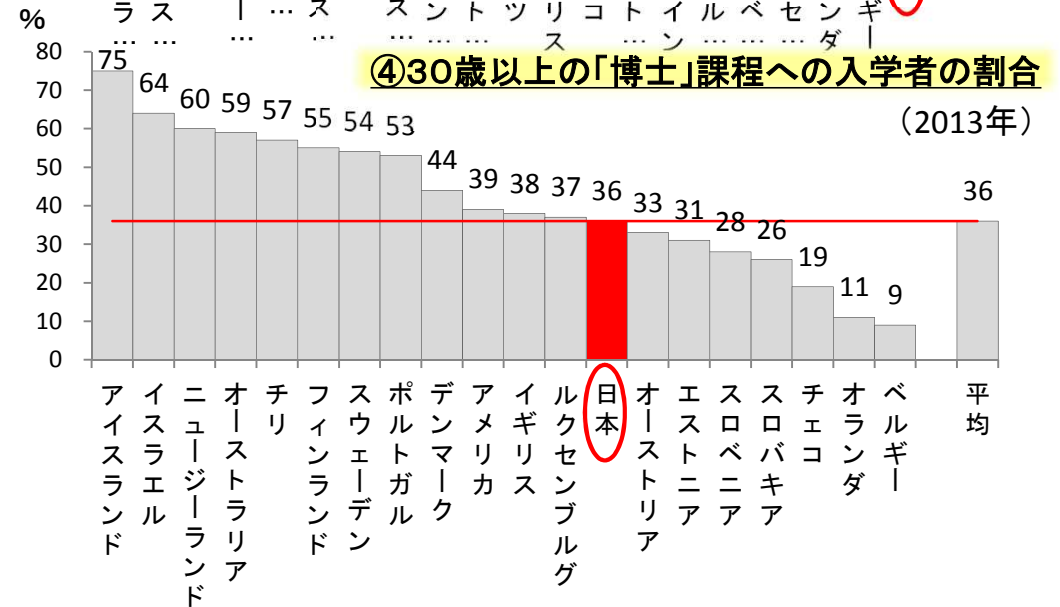
③30歳以上の「修士」課程への入学者の割合

(2013年)



④30歳以上の「博士」課程への入学者の割合

(2013年)



出典: OECD Education at a Glance (2015)。留学生を除いた入学者に占める25歳又は30歳以上の割合

ただし、日本の数値については、①「学校基本統計」及び文部科学省調べによる社会人入学生数(留学生を含む)。なお、日本においては短期大学及び専修学校(専門課程)の入学者を対象として算出。

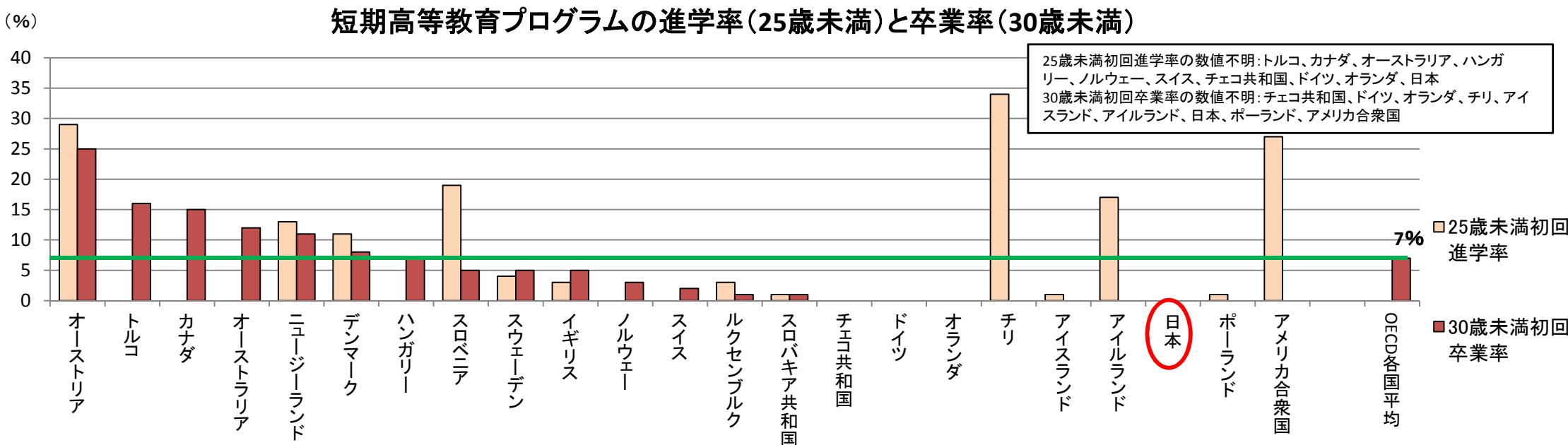
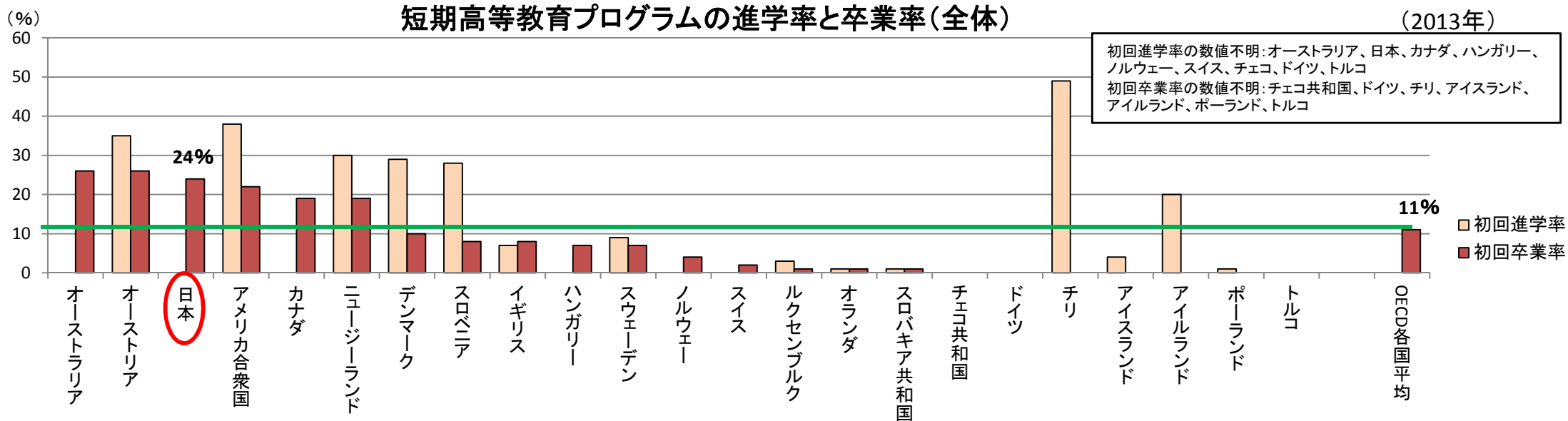
②「学校基本統計」及び文部科学省調べによる社会人入学生数(留学生を含む)。

③「学校基本統計」による修士課程及び専門職学位課程への社会人入学生数の割合。(留学生を含む)

④「学校基本統計」による博士課程への社会人入学生数の割合。(留学生を含む)

進学率・卒業率の比較（短期教育プログラム）

短期高等教育プログラムの卒業率はOECD平均が11%であるのに対し、我が国における卒業率は24%とOECD諸国の中で3番目に高い割合である。



注1: 留学生を除いて算出(2013年のデータを使用)。

注2: 初回進学率並びに卒業率、及び25歳未満又は30歳未満の初回進学率並びに卒業率は、対象となり各年齢の進学率及び卒業率(初回入学者及び卒業者を該当年齢人口で除した値)を加算したもので、現在の進学及び卒業傾向が続くと仮定した場合に、生涯のうち当該教育段階に進学及び卒業する者の割合。

注3: 日本においては、短期大学、専修学校専門課程等を対象としている。

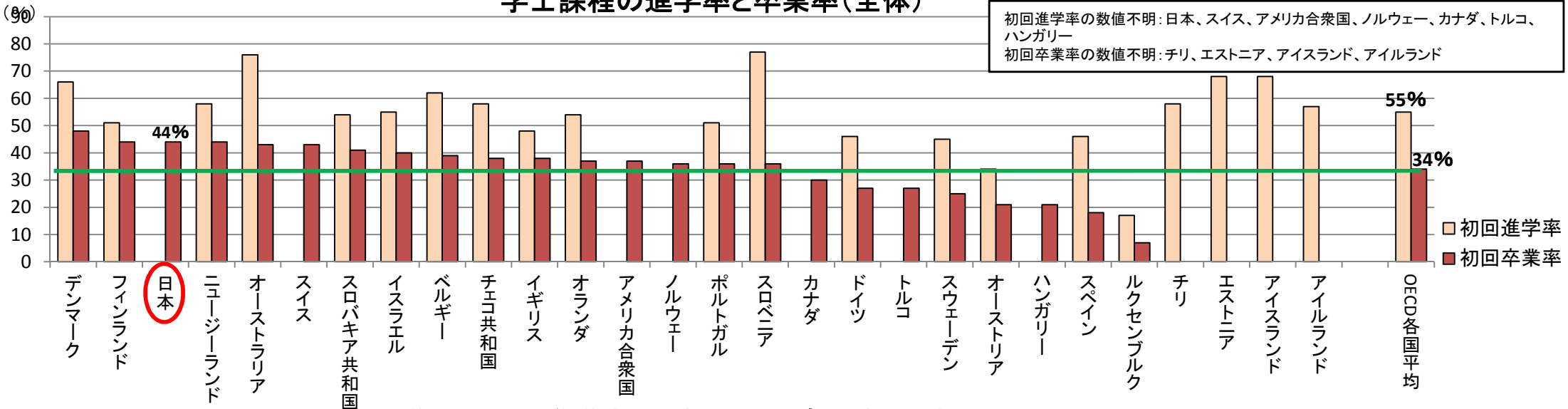
進学率・卒業率の国際比較（学士課程）

OECD平均は、学士課程における進学率が55%であるのに対して、卒業率34%である。
我が国における学士課程の卒業率は44%とOECD諸国の中で3番目に高い割合である。

学士課程の進学率と卒業率（全体）

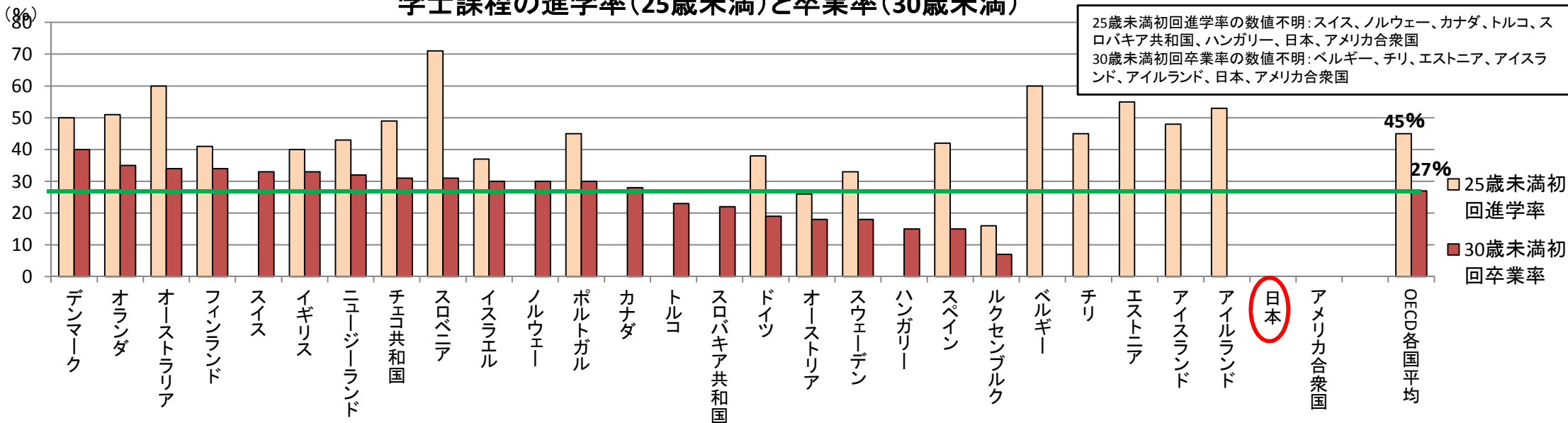
（2013年）

初回進学率の数値不明：日本、スイス、アメリカ合衆国、ノルウェー、カナダ、トルコ、ハンガリー
初回卒業率の数値不明：チリ、エストニア、アイスランド、アイルランド



学士課程の進学率（25歳未満）と卒業率（30歳未満）

25歳未満初回進学率の数値不明：スイス、ノルウェー、カナダ、トルコ、スロバキア共和国、ハンガリー、日本、アメリカ合衆国
30歳未満初回卒業率の数値不明：ベルギー、チリ、エストニア、アイスランド、アイルランド、日本、アメリカ合衆国



注1：留学生を除いて算出（2013年のデータを使用）。

注2：初回進学率並びに卒業率、及び25歳未満又は30歳未満の初回進学率並びに卒業率は、対象となり各年齢の進学率及び卒業率（初回入学者及び卒業者を該当年齢人口で除した値）を加算したもので、現在の進学及び卒業傾向が続くと仮定した場合に、生涯のうち当該教育段階に進学及び卒業する者の割合。

注3：日本においては、医歯薬獣等の6年制課程は含まない。

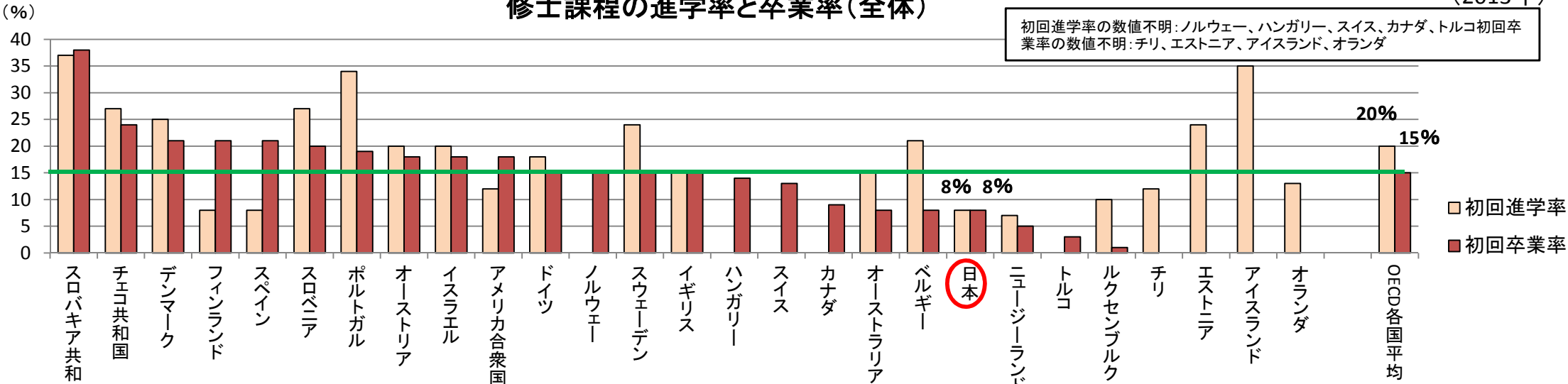
進学率・卒業率の比較（修士課程）

修士課程における卒業率は、OECD平均が15%であるのに対し、我が国は8%と低い割合である。
 ただし、我が国においては、修士課程の進学率と卒業率に差がなく、修士課程に進学した者の殆どが同課程を修了しているといえる。

修士課程の進学率と卒業率（全体）

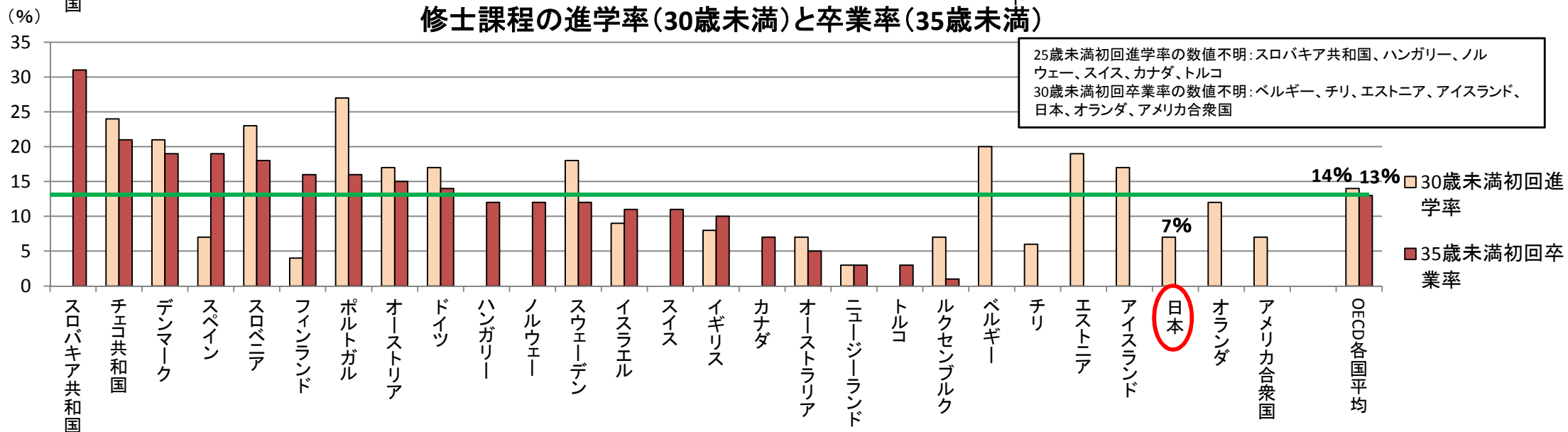
(2013年)

初回進学率の数値不明：ノルウェー、ハンガリー、スイス、カナダ、トルコ
 初回卒業率の数値不明：チリ、エストニア、アイスランド、オランダ



修士課程の進学率（30歳未満）と卒業率（35歳未満）

25歳未満初回進学率の数値不明：スロバキア共和国、ハンガリー、ノルウェー、スイス、カナダ、トルコ
 30歳未満初回卒業率の数値不明：ベルギー、チリ、エストニア、アイスランド、日本、オランダ、アメリカ合衆国



注1: 留学生を除いて算出(2013年のデータを使用)。

注2: 初回進学率並びに卒業率、及び25歳未満又は30歳未満の初回進学率並びに卒業率は、対象となり各年齢の進学率及び卒業率(初回入学者及び卒業者を該当年齢人口で除した値)を加算したもので、現在の進学及び卒業傾向が続くと仮定した場合に、生涯のうち当該教育段階に進学及び卒業する者の割合。

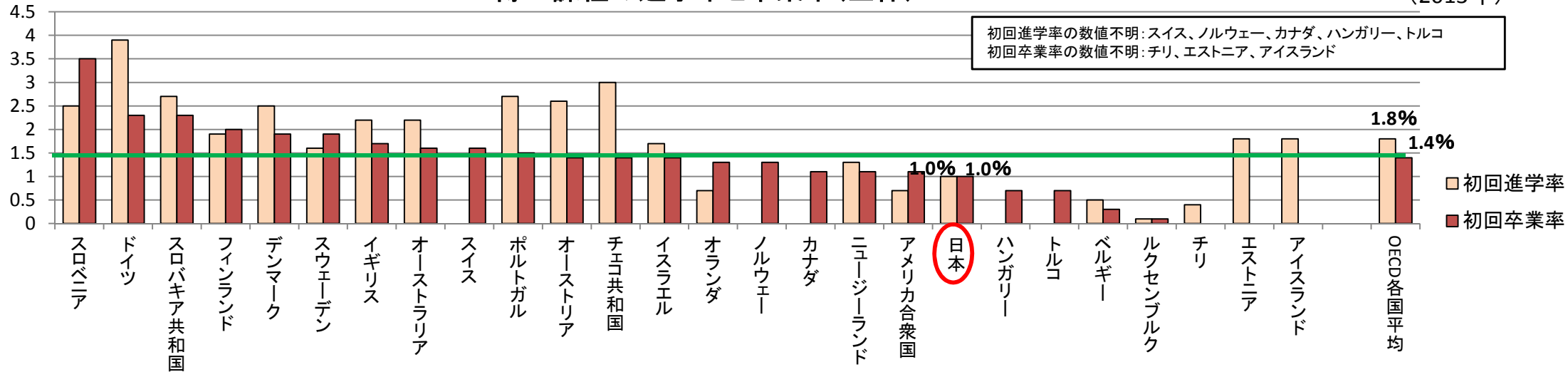
注3: 日本においては、専門職学位課程も含む。

進学率・卒業率の比較（博士課程）

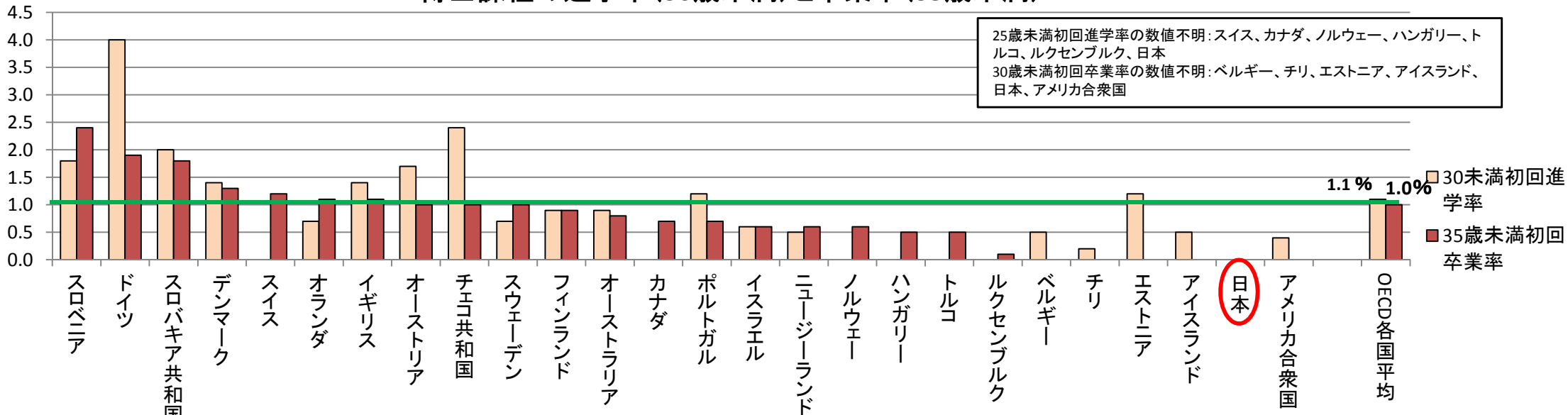
博士課程における卒業率は、OECD平均が1.4%であるのに対して、我が国は1.0%で低い。

博士課程の進学率と卒業率（全体）

(2013年)



博士課程の進学率(30歳未満)と卒業率(35歳未満)



注1: 留学生を除いて算出(2013年のデータを使用)。

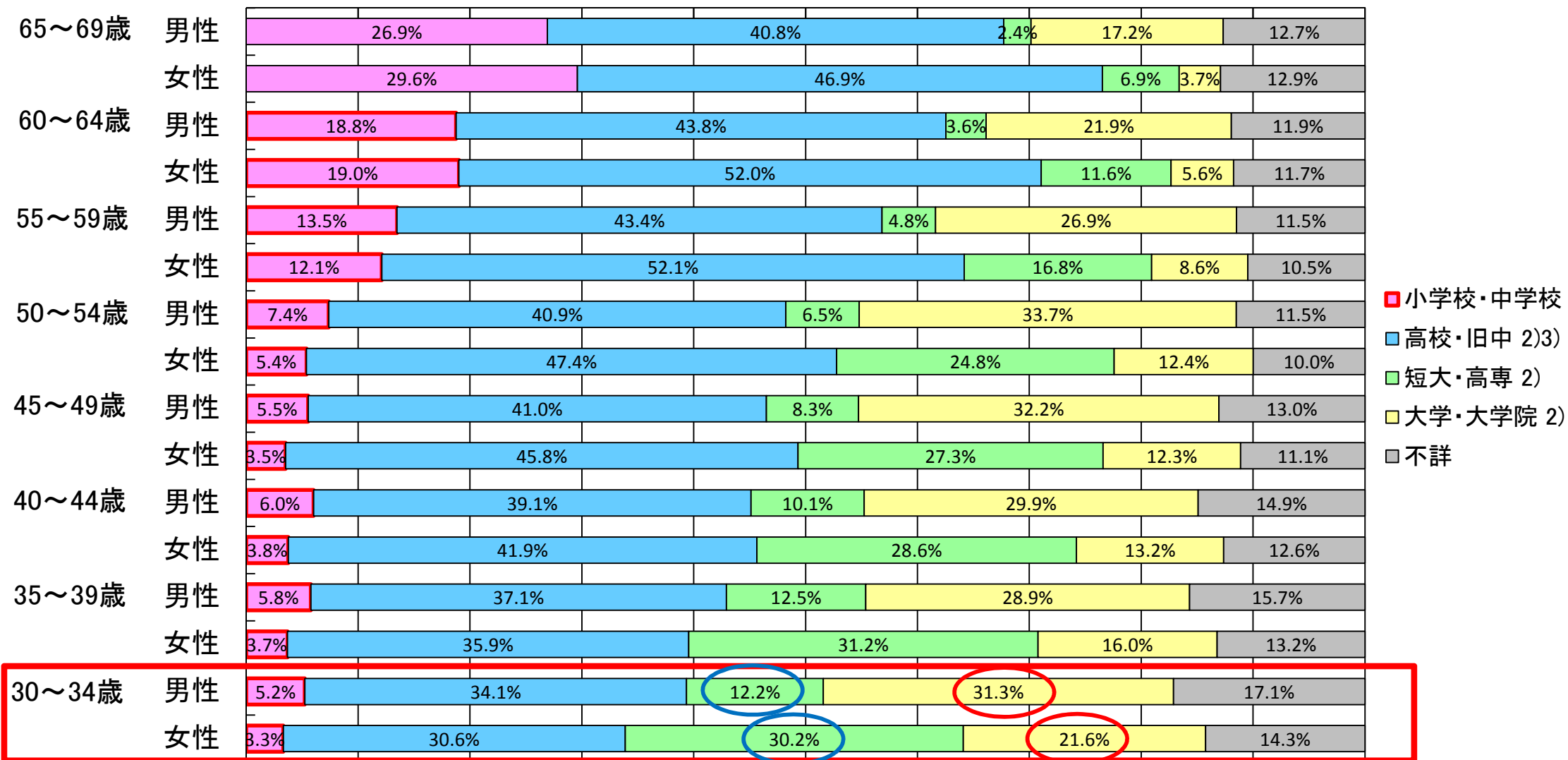
注2: 初回進学率並びに卒業率、及び25歳未満又は30歳未満の初回進学率並びに卒業率は、対象となり各年齢の進学率及び卒業率(初回入学者及び卒業者を該当年齢人口で除した値)を加算したもので、現在の進学及び卒業傾向が続くと仮定した場合に、生涯のうち当該教育段階に進学及び卒業する者の割合。

注3: 日本の卒業者数には「満期退学者」(所定の年限以上在学し、所定の単位を修得したが、博士の学位を取らずに卒業した者)も含む。

最終学歴（年代・男女別）

30～34歳における大学・大学院卒業者の割合は、男性で31.3%、女性で21.6%である。短期大学等を含めると男性で43.5%、女性で51.8%の者が高等教育を修了していることがわかる。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



1) 在学か否かの別「不詳」を含む。

2) 専修学校専門課程(専門学校)・各種学校については、入学資格や修業年限によりいずれかの学校区分に含まれる。

3) 専修学校高等課程(高等専修学校)を含む。

(資料)「平成22年国勢調査」(総務省)

5. 高等教育機関等における 推進施策

社会人の学び直しに関する課題と主な取組

主な課題

- 5年間で大学・専門学校での社会人入学者数を倍増(12万人→24万人)
- 学び直しを支援する上で、カリキュラムの充実、経済的支援の充実、学びやすい環境の整備が必要

(参考)(出典:内閣府「教育・生涯学習に関する世論調査(平成27年12月調査)」)

社会人が学び直しやすくするための取組(複数回答・上位5件)



- 学費の負担などに対する経済的な支援
- 就職や資格取得などに役立つ社会人向けプログラムの拡充
- 土日祝日や夜間における授業の拡充
- 学び直しに関する情報を得る機会の拡充
- 学び直しに対する理解を高めるための企業などへの働きかけ

人材ニーズに対応するカリキュラムの充実

○産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実施の推進

- ・専門学校や大学等の教育機関と企業・業界団体が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人が学びやすい教育プログラムの開発・実証
- ・社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身に付けるための大学院プログラムの開発・実証 等

○専修学校における「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定

- ・専修学校の専門課程において、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身に付けられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が認定
- ・認定数:833校、2,540学科(平成28年2月時点)

○大学等における「職業実践力育成プログラム」(BP)の文部科学大臣認定

- ・大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定し、社会人の学び直しを推進
- ・大学等から公募を行い、有識者による審査を経て、平成27年12月に制度創設後初めて123課程を認定し、平成28年4月に認定されたプログラムが開始

主な取組

経済的支援の充実

○奨学金制度の弾力的運用の実施

- ・無利子奨学金について同学種(例:学部→学部)間での再貸与の制限を緩和(平成26年度～)

○教育訓練給付金制度(厚生労働省)との連携

- ※専門職大学院・専門学校(職業実践専門課程)等を対象とした「専門実践教育訓練」の指定(平成26年10月～)
- ・専門職学位課程(大学院):79講座
- ・職業実践専門課程(専門学校):760講座
- ・業務独占・名称独占資格(専門学校、短大等):1,230講座
- ・職業実践力育成プログラム(大学等):23講座

学びやすい環境の整備

○大学における社会人受け入れの推進

- ・長期履修活用者数:4,206人(平成25年度)
- ・科目等履修生:10,569人(平成25年度)
- ・履修証明プログラムの受講者数:3,800人(平成25年度)
- ・社会人を対象としたコースを開設:269研究科(平成24年度)
- ・社会人入試の実施:551大学1,296学部(平成27年度)461研究科(平成24年度)
- ・2年未満の短期在学コースの開設:94研究科(平成24年度)
- ・通信教育を行う大学数(学部):20校(平成12年度)→45校(平成26年度)

○放送大学の機能強化

- ・放送授業科目のインターネット配信の実施
- ・放送大学における資格関連科目の充実
- ・オンライン授業の新規開講 など

大学等における社会人受入れの推進に関する教育関係の仕組み

	概要
社会人特別入学者選抜	社会人に対する特別の入学者選抜 【平成27年度実施状況】大 学:551校 入学者: 1,175人 【平成24年度実施状況】大学院:461校 入学者:8,144人
夜間・昼夜開講制	社会人の通学上の利便のため昼間、夜間に授業を行う制度 【平成25年度実施状況】 大 学:夜間16校、昼夜30校、大学院:夜間24校、昼夜316校 【平成26年度実施状況】 専門学校:夜間等649学科、昼夜211校
科目等履修生制度	大学等の正規の授業科目のうち、必要な一部分のみについてパートタイムで履修し、正規の単位を修得できる制度 【平成25年度実施状況】(放送大学を除く) 大 学:737校、履修生:17,277人 【平成26年度実施状況】 専門学校:158校、6,565人
長期履修学生制度	学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し、学位を取得することができる制度 【平成25年度実施状況】 大 学:376校、4,206人(学部896人、大学院:3,310人)
通信制	通信教育を行う大学学部、短期大学、大学院修士・博士課程及び専門学校 【平成27年度実施状況】 大学学部:46校 213,331人、うち放送大学学部 83,642人 大学院:27校、8,627人 大学院(修士課程のみ):7,545人 短期大学:24,111人 専門学校:957人
専門職大学院	高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院 【平成27年度設置状況】114校 162専攻 うち、法科大学院54校54専攻、教職大学院27校27専攻

	概要
大学院における短期在学コース・長期在学コース	大学院の年限を短期又は長期に弾力化したコース 但し、短期在学コース制度は修士・専門職学位課程のみ 【平成24年度設置状況】 短期在学コース :64校 長期在学コース :81校
履修証明制度	社会人を対象に体系的な教育プログラム(120時間以上)を編成し、その修了者に対し、大学・専修学校等が履修証明書を交付できる制度 【平成25年度実施状況】(放送大学を除く) 大学:83校 受講者数:3,800人 証明書交付者数:2,472人 【平成26年度実施状況】 専門学校:77校 証明書交付者数:2,435人
サテライト教室	大学学部・大学院の授業をキャンパス以外の通学の便の良い場所で実施する取組 【平成25年度 サテライト教室の設置割合】 大学:15.9%、短大:4.5%
大学公開講座	大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供する講座 【平成25年度開設状況】 開設大学数:1,015大学等 開設講座数:39,816講座 受講者数:1,660,119人

出典:文部科学省調べ

「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度

平成23年 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
 - 高等教育における職業教育を充実させるための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。
- ⇒ 新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討。

平成25年7月 「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」報告

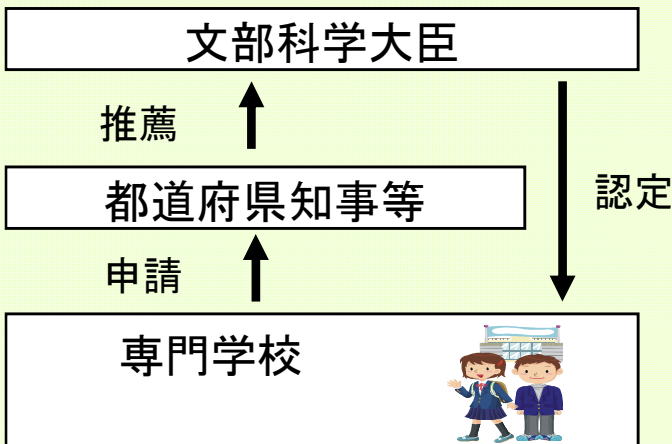
先導的試行としての「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度を創設

「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する。

平成25年8月30日 「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)」を公布・施行

平成26年3月31日 「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、官報で告示。4月から認定された学科がスタート
(833校、2,450学科(平成28年2月19日現在))

認定要件等



- 認定要件 -

- 修業年限が2年以上
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携して、演習・実習等を実施
- 総授業時数が1700時間以上または総単位数が62単位以上
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

企業等との
「組織的連携」

取組の
「見える化」

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

有識者会議において、認定要件等を検討

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定**【目的】**

プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の下記課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を以下の2つ以上の教育方法による授業で占めている

①実務家教員や実務家による授業

(専攻分野における概ね5年以上の実務経験)

②双方向若しくは多方向に行われる討論

(課題発見・解決型学修、ワークショップ等)

③実地での体験活動

(インターンシップ、留学や現地調査等)

④企業等と連携した授業

(企業等とのフィールドワーク等)

- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備(週末・夜間開講、集中開講、IT活用等)

認定により、①社会人の学び直す選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進※大学等からプログラムの公募を行い、平成27年12月に制度創設後初めて、**123課程を認定**

(今後、毎年公募を行う予定) 61

成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(前年度予算額:1,567百万円)
平成28年度予算額:1,533百万円

(背景)

【「日本再興戦略」-JAPAN is BACK-(平成25年6月14日閣議決定)】

- 一. 日本産業再興プラン ~ヒト、モノ、カネを活性化する~
- 2. 雇用制度改革・人材力の強化
 - ⑤若者・高齢者等の活躍促進 ○若者の活躍促進
 - ・ 大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。

【「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-(平成26年6月24日閣議決定)】

- 一. 日本産業再興プラン
 - 1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)
 - iii) サービス産業の生産性向上
 - ・ サービス産業の革新的な経営人材の育成を目指した大学院・大学における、サービス産業に特化した実践的経営プログラムや、専門学校等における実践的教育プログラムを開発・普及

(事業の趣旨)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、企業・業界団体、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証を行うとともに、高等専修学校等における特色ある教育を推進するための教育カリキュラムの開発等を実施する。これらの取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

これまでの取組

産学官 コンソーシアム

企業・産業界等のニーズを踏まえた養成すべき人材像を設定・共有。



全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証

・地域や産業界のニーズに対応した人材の育成
・特色ある教育カリキュラムの開発・実証

教育リソースを有する専修学校等において「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証

(事業の概要)

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

地域や業界団体・企業等の人材ニーズが高い分野において、社会人等を対象として就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を修得するため、様々な教育リソースを有する各地域の専修学校等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証等を行う。

特色ある教育推進のための教育カリキュラム等の開発・実証

高等専修学校等において、後期中等教育段階から高等教育や就業への継続性のある教育カリキュラムや、特別に配慮が必要な生徒等の特性を踏まえた支援体制・教育手法(教育カリキュラムや就業支援等)の開発・実証を行う。

- ➡ 専修学校等の**中核的専門人材・高度人材の養成、社会人等の学び直しを全国的に推進**
- ➡ 高等専修学校等の**特色ある教育カリキュラム等を全国的に共有**

様々な分野で男女がともに活躍できる社会を目指すためには、個人の可能性を引き出す「学び」が必要不可欠

具体的取組① 若者のためのライフプランニング支援の推進

高校生が進路選択に当たって、就職のみならず結婚、出産、育児などのライフイベントを踏まえて総合的に考えることができるよう、調査研究を踏まえ教材と指導の手引きを作成し、ライフデザイン構築のための学びを推進する。

『少子化社会対策大綱』（平成27年3月20日閣議決定）

○ライフデザイン構築のための支援

結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフイベントや学業、キャリア形成などを含めた人生設計を行うための教育・情報提供やコンサルティングなどを通じて、結婚・出産・子育てや仕事との両立などに関する個人の希望を、より具体的かつ現実的な計画として持つことができるよう支援を行う。その際、ライフデザインに関する標準的な教材やプログラムについても検討を行う。



男女共同参画の視点に立った
ライフプランニング支援・
キャリア教育の推進



情報提供

教材、指導の
手引きの作成

高校等の学校現場や、社会教育施設、
男女センター等における高校生向けプログラムの普及



男女共同参画の視点を踏まえた進路指導やキャリア教育が
行われるなど、ライフプランニング支援が一層充実



高校生等



様々な分野で男女がともに活躍
多様なキャリア形成を！



結婚・出産、介護等を機に離職した地域の女性たち
を、学びによって、再就職、起業、地域活動参画など
の社会参画につなげる各地域の取組が充実

具体的取組② 社会参画につながる女性の学びの促進

一旦離職した地域の女性人材を対象に、学びを通じた社会参画を促進するため、地域の関係機関・団体によるネットワークの形成とその取組の在り方を検討し、全国に普及する。

女性の学びの促進に関する有識者会議

○グッド・プラクティスの収集・分析

- ・本事業に資する取組を実践している地域の実態を調査し、グッド・プラクティスを収集し、分析を行う。

例: 男女共同参画センターの講座を受講した主婦グループが、企画力や編集力をスキルアップし、地域の見所マップを作成
→ 商工会議所との連携により町のPRにマップを利用
→ 不動産会社からコラボの依頼があり地域のミニコミ誌NPOを設立

○有識者会議による検討・提言とりまとめ

- ・女性の学びや再就職、起業、地域活動参画等の社会参画に関する地域の機関・団体がネットワークを形成し、女性の学びから社会参画までを総合的にサポートする取組の在り方について、有識者による検討を行い、提言をとりまとめる。

女性の学び応援フェスタの開催

○普及のためのフェスタの開催（年1回）

- ・促進会議による検討状況や地域のグッド・プラクティスを報告・発表する。
- ・女性の学びと社会参画に取り組む各地域による情報交換と情報発信を行う。
- ・全国規模の団体・機関や民間企業等による情報提供を行う。



教育訓練給付

雇用保険の被保険者である者又は被保険者でなくなってから1年以内(※1)にある者が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受ける場合に、訓練費用の一定割合を給付

(※1)妊娠、出産、育児等により教育訓練を開始することができない者については、最大4年に至るまで、当該理由により当該教育訓練を開始することができない日数を加算することができる。

① 一般教育訓練に係る教育訓練給付金

- 支給要件：被保険者期間3年以上(初回の場合は1年以上)で、当該訓練開始日前3年以内に教育訓練給付金を受給したことがないこと。
- 給付水準：教育訓練に要した費用の20%相当額(上限10万円)
- 対象訓練：雇用の安定及び就職の促進に資すると認められる教育訓練。医療・福祉関係、事務関係等幅広く指定されており、現在指定講座数は10,056講座。

② 専門実践教育訓練に係る教育訓練給付金(中長期的なキャリア形成支援措置)【平成26年10月1日施行】

- 支給要件：被保険者期間10年以上(初回の場合は2年以上)で、当該訓練開始日前10年以内に教育訓練給付金を受給したことがないこと。
- 給付水準：教育訓練に要した費用の40%相当額(上限年間32万円)を、受講状況が適切であることを確認した上で、6か月ごとに支給。加えて、訓練修了後1年以内に、資格取得等し、被保険者として雇用された(又は雇用されている)場合には、当該教育訓練に要した費用の20%相当額(上限年間16万円)を追加支給
- 対象訓練：専門的・実践的であると認められる以下の訓練について指定(指定講座数2,092講座)
 - ・ 業務独占資格又は名称独占資格のうち、いわゆる養成施設の課程：1,230講座
(期間は、1年以上3年以内でかつ取得に必要な最短期間)
 - ・ 専門学校の職業実践専門課程：760講座(期間は、2年)
 - ・ 専門職大学院：79講座(期間は、2年以内(資格取得につながるものにあつては、3年以内で取得に必要な最短期間))
 - ・ 職業実践力育成プログラム：23講座
(期間は、正規課程は1年以上2年以内、特別の課程は時間が120時間以上かつ期間が2年以内)
 - ・ 情報通信技術に関する資格取得を目標とした課程：平成28年10月より指定
(時間が120時間以上かつ期間が2年以内)

(※2)②専門実践教育訓練を受講する45歳未満の若年離職者には、基本手当の50%を訓練受講中に2箇月ごとに支給(教育訓練支援給付金。平成30年度までの暫定措置)

6. 公的職業訓練の状況

職業訓練の状況① (公的職業訓練の全体像)

離職者向け(無料)テキスト代等は実費負担)

公共職業訓練

- (1) 対象: ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**
 (2) 訓練期間: 概ね3月～1年
 (3) 給付金: 雇用保険法に基づく各種手当
 (基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手当)を支給
 ※訓練を受講する場合、基本手当給付日数の延長措置あり
 (4) 実施機関
- 国(ポリテクセンター)**
 主にものづくり分野の高度な訓練を実施(金属加工科、住宅リフォーム技術科等)
 【運営費】交付金
- 都道府県(職業能力開発校)**
 地域の実情に応じた多様な訓練を実施(木工科、自動車整備科等)
 【運営費】交付金+都道府県費
- 民間教育訓練機関等(都道府県からの委託訓練)**
 事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる簡易な訓練を実施
 【運営費】委託費: 標準上限6万円/人月
 ※一部コースにおいて、訓練修了者の就職率に応じて委託費の額に差を設け、就職へのインセンティブを高めている(5万円～7万円/人月)

求職者支援訓練

- (1) 対象: ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**
 (2) 訓練期間: 3～6か月
 (3) 給付金: 職業訓練受講給付金
 (月10万円+交通費(所定の額))の支給
 ※本人収入が月8万円以下等、一定の要件を満たす場合
 (4) 実施機関
- 民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)**
 【運営費】訓練実施機関に対する奨励金
 <実践コース> 訓練修了者の就職率に応じて奨励金の額に差を設け、就職へのインセンティブを高めている(5万円～7万円/人月)
 <基礎コース> 受講者数に応じた定額制(6万円/人月)
- 実践コースの主な訓練コース**
- ・ 介護系(介護福祉サービス科等)
 - ・ 情報系(Webクリエイター養成科等)
 - ・ 医療事務系(医療・調剤事務科等)等



ジョブ・カードを活用し、訓練実施機関(注:一部は職業紹介の許可を取得)とハローワークで連携して就職支援を実施。

在職者向け

- (1) 対象: 在職労働者(有料)
 (2) 訓練期間: 概ね2日～5日
 (3) 実施機関: **○国(ポリテクセンター)** 【運営費】交付金
○都道府県 【運営費】交付金+都道府県費

学卒者向け

- (1) 対象: 高等学校卒業生等(有料)
 (2) 訓練期間: 1年又は2年
 (3) 実施機関: **○国(ポリテクカレッジ)** 【運営費】交付金
○都道府県 【運営費】交付金+都道府県費

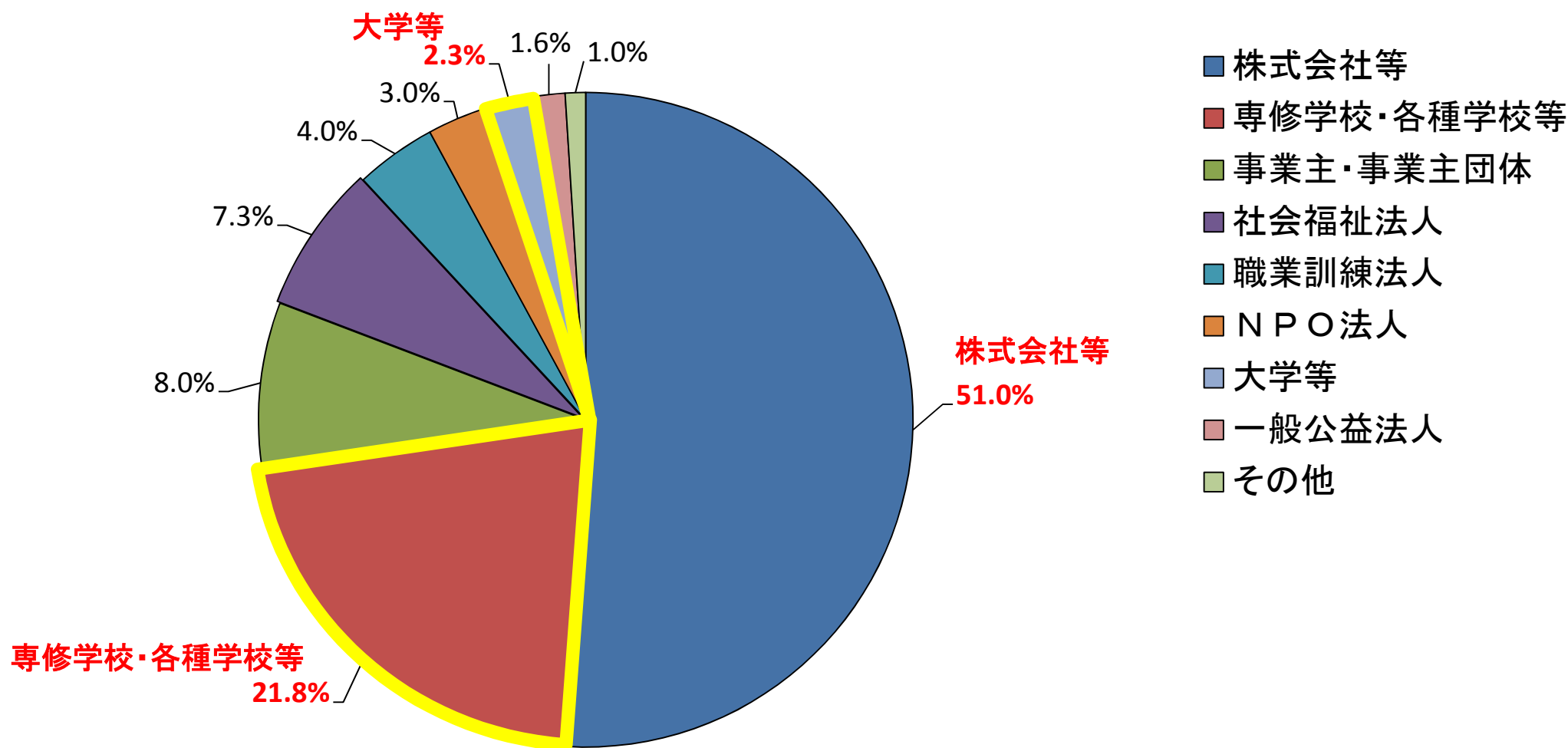
平成26年度 公共職業訓練実績 (確定値)	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数(人)	就職率	受講者数(人)	就職率	受講者数(人)	就職率
離職者訓練	134,201	—	30,238	—	103,963	—
うち施設内	39,951	83.2%	29,843	86.3%	10,108	76.4%
うち委託	94,250	74.2%	395	86.6%	93,855	74.2%
在職者訓練	102,887	—	51,750	—	51,137	—
学卒者訓練	18,378	96.5%	5,730	99.4%	12,648	95.7%
合計	253,590	—	87,718	—	165,872	—

平成26年度求職者支援訓練 実績 受講者数合計: 55,002人
 (基礎コース)16,458人 就職率: 53.0% (実践コース)38,544人 就職率: 57.6%

職業訓練の状況②（民間委託訓練の内訳）

- 民間に委託している離職者訓練のうち、株式会社立機関の受講者数が最も多く51%。専修学校・各種学校等が次いで多く21.8%。大学等は2.3%。（平成26年度）

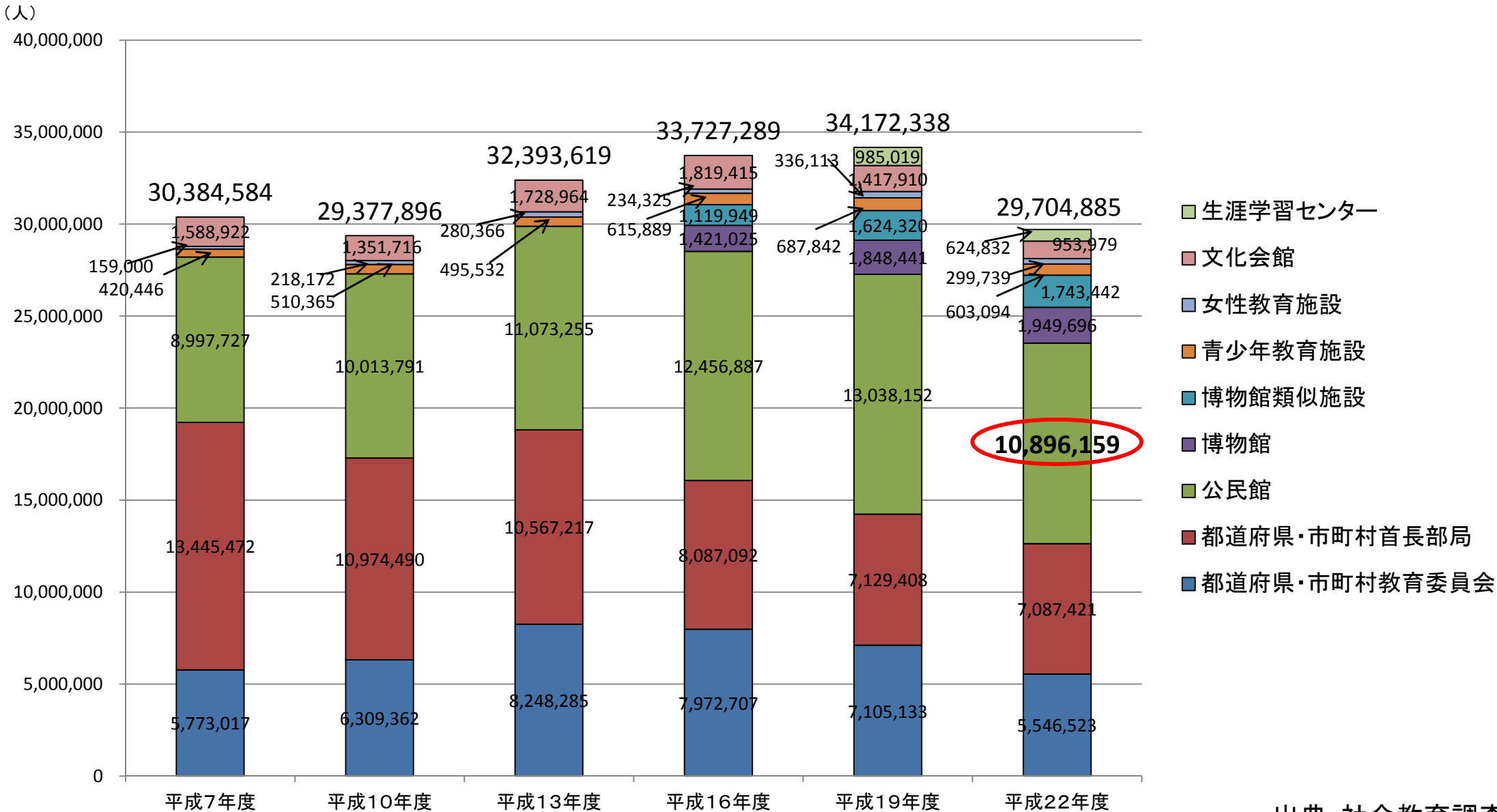
2. 離職者訓練における委託先機関別の受講者数内訳



7. 社会教育関係施設における状況

社会教育関係施設における施設等別の学級・講座受講者数の推移

○社会教育関連施設で学級・講座を受講した者は年間約2,970万人(平成22年度)。
 ○施設のうち最も多いのは、公民館で年間約1,090万人が受講。



出典:社会教育調査

注:博物館及び博物館類似施設は平成17年度調査(平成16年度間)から、生涯学習センターは平成20年度(平成19年度間)から調査している。

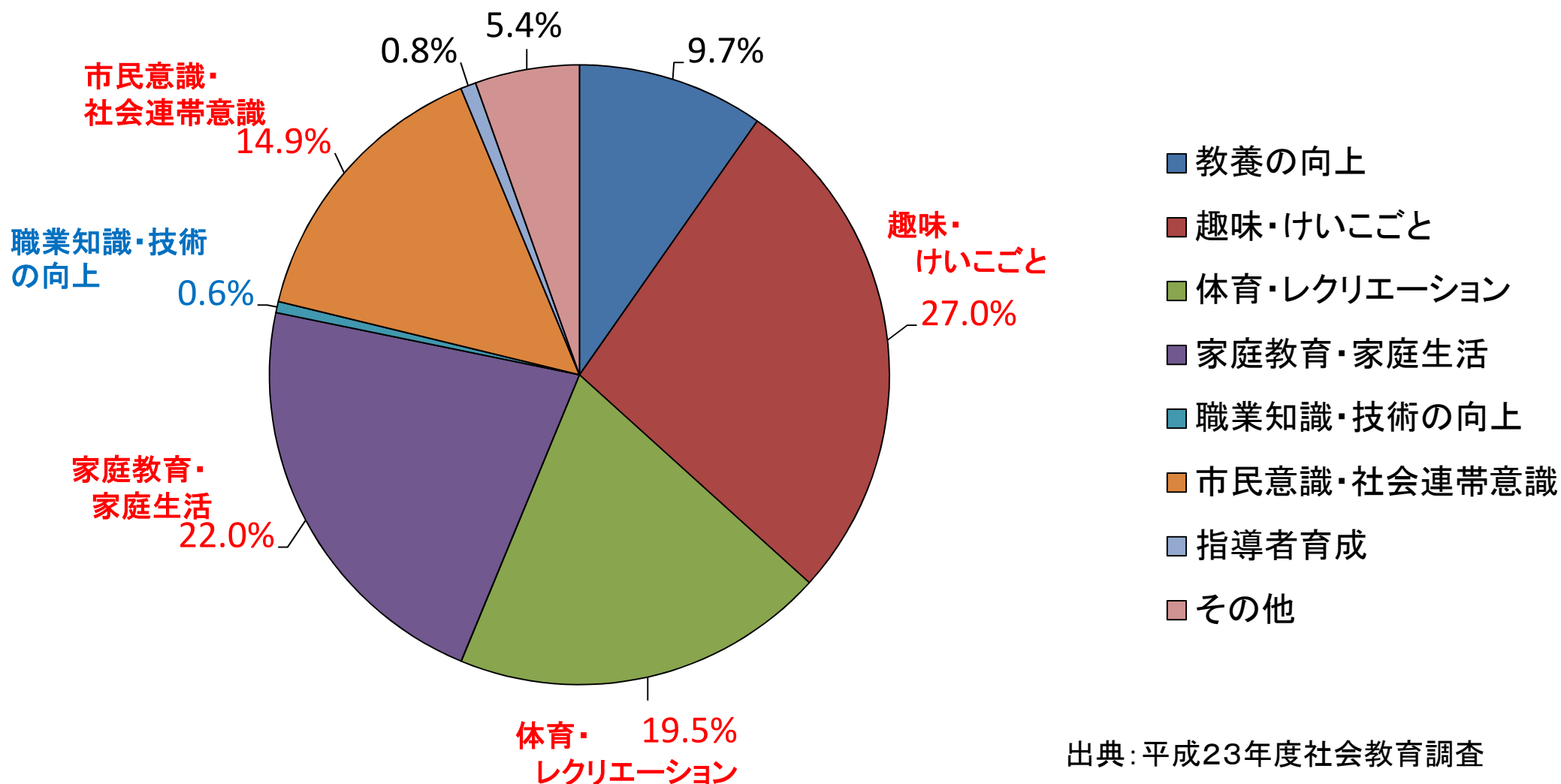
公民館における学習内容別 学級・講座受講者数の割合

○公民館における学級・講座受講者数の学習内容別の内訳は、多いものから順に、

①趣味・けいこごと(27%)、②家庭教育・家庭生活(22%)、

③体育・レクリエーション(19.5%)、④市民意識・社会連帯意識 (14.9%)。

○「職業知識・技術の向上」については、0.6%。



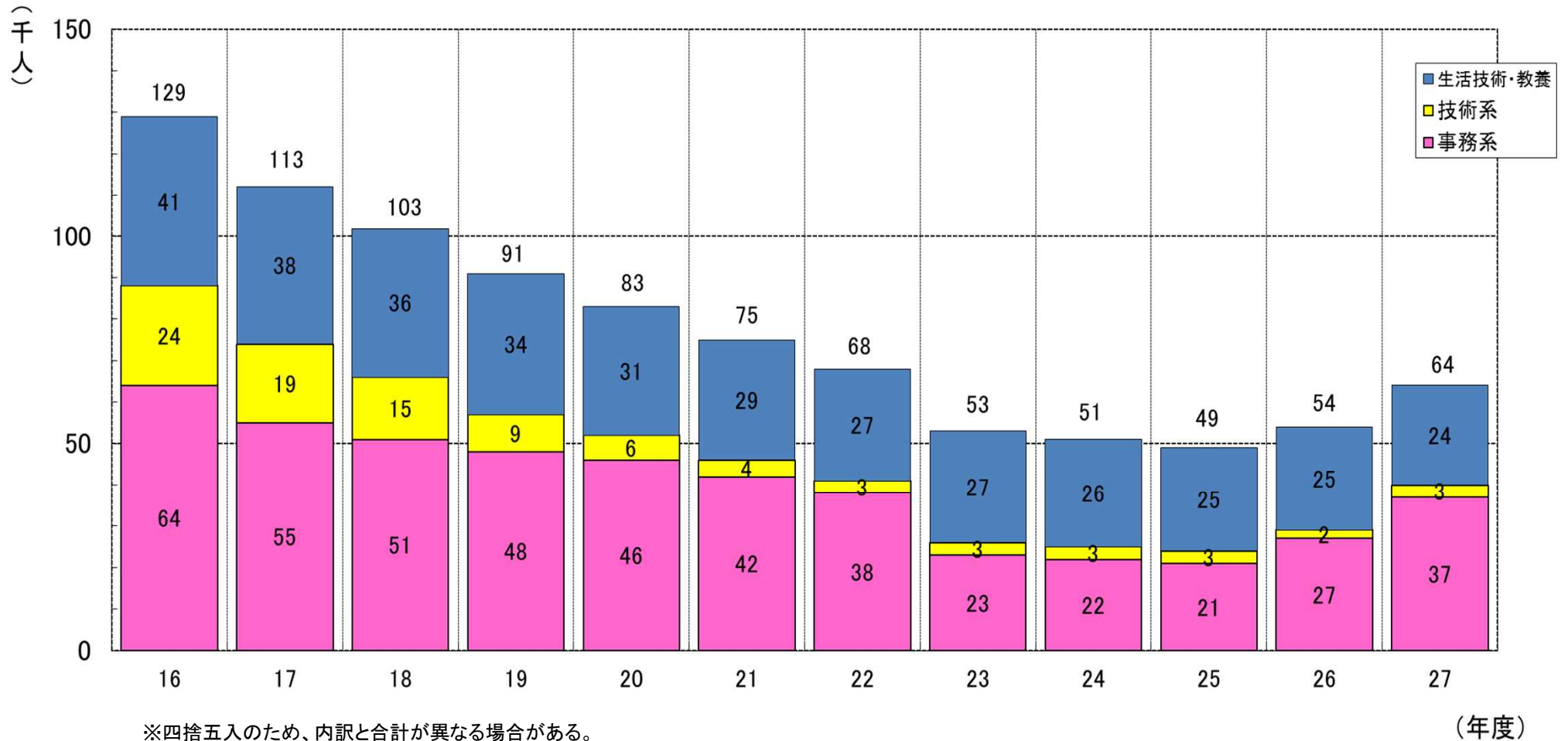
出典:平成23年度社会教育調査

8. 民間教育施設における状況

社会通信教育の年間受講者数の推移

文部科学省認定社会通信教育※の年間受講者数は、平成25年度までは減少が続いていたが、平成26年度からは増加に転じている。

※民間で行われている通信教育のうち、学校又は一般社団法人若しくは一般財団法人の行う通信教育で社会教育上奨励すべきものを社会教育法の規定に基づき文部科学大臣が認定し、普及奨励を図っているもの。



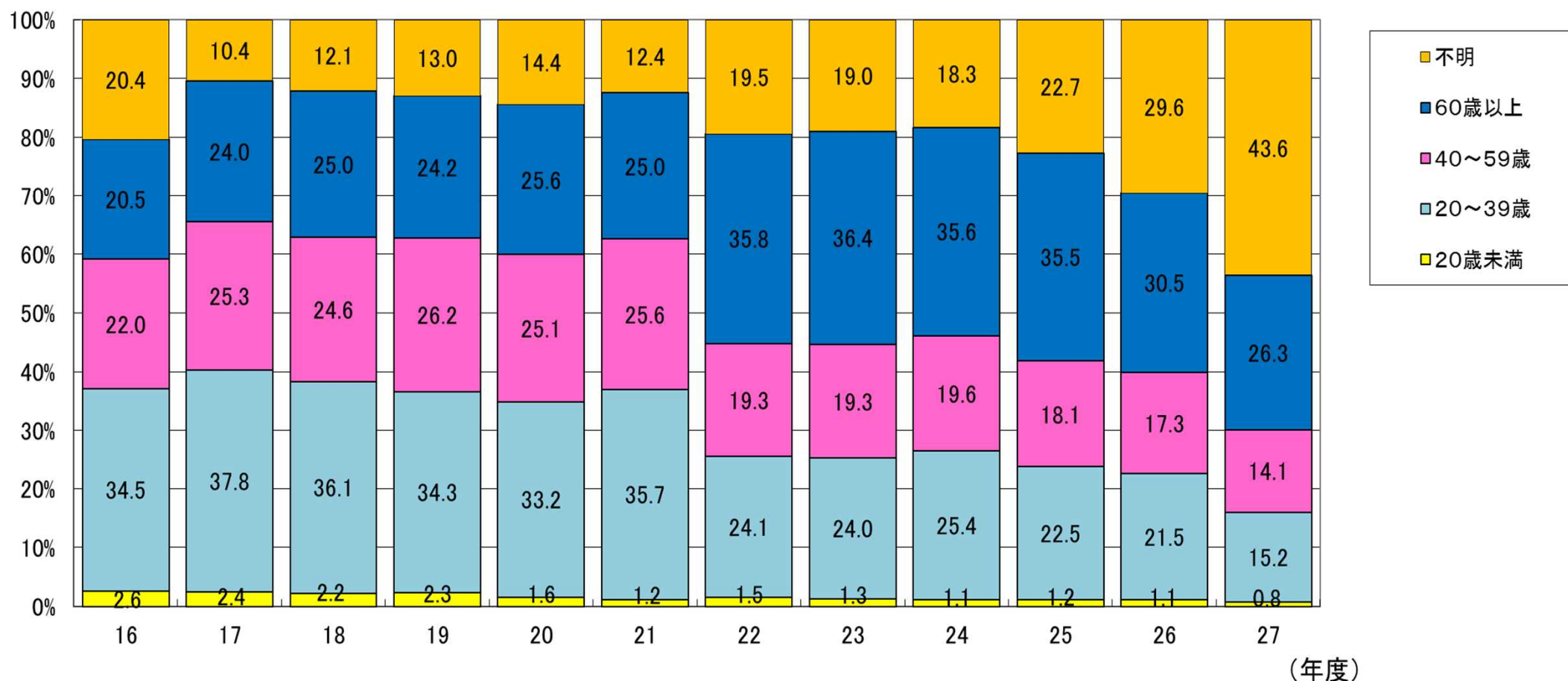
※四捨五入のため、内訳と合計が異なる場合がある。

出典：文部科学省「文部科学省認定社会通信教育に関する調査」

社会通信教育の受講者の年齢構成の推移

文部科学省認定社会通信教育※の年齢構成は、平成22年度以降、40歳以上の割合が39歳以下の割合の倍以上を占めるようになっている。

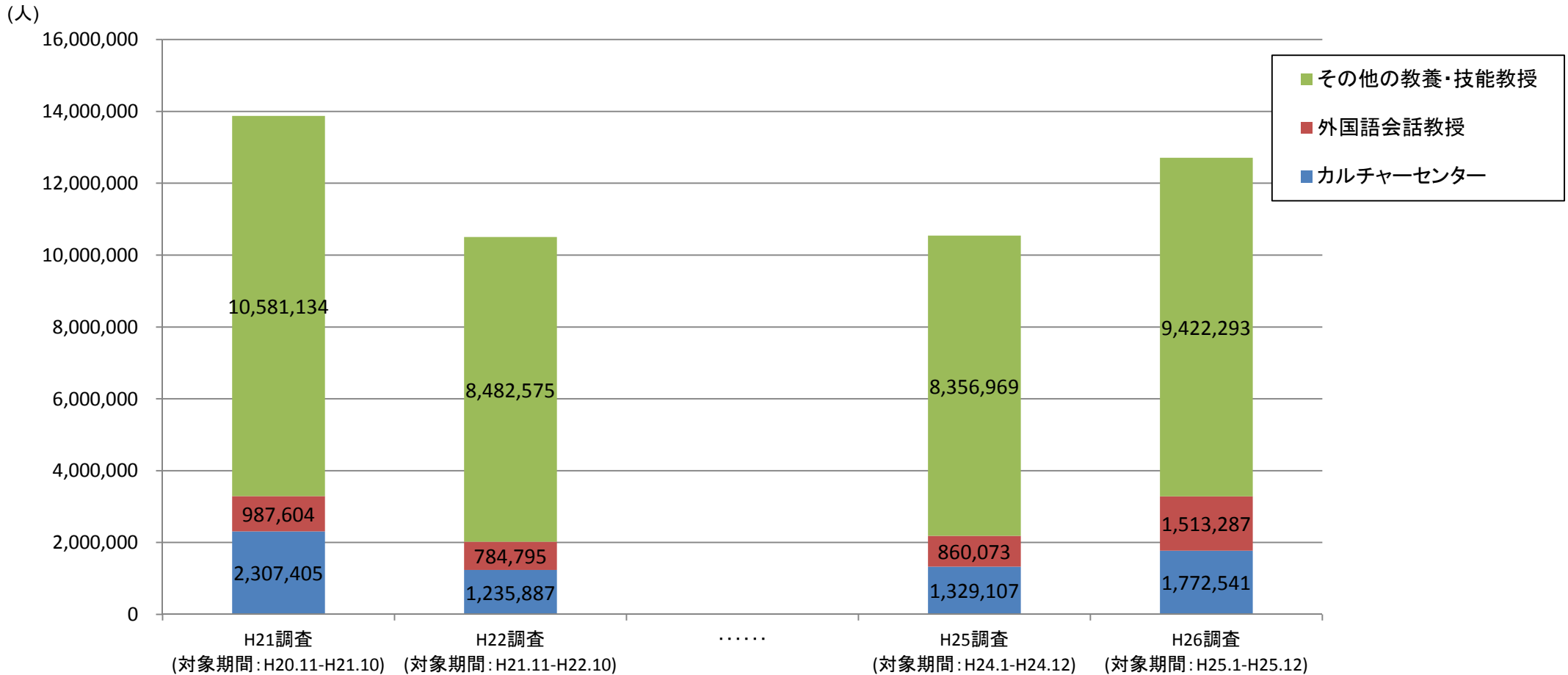
※民間で行われている通信教育のうち、学校又は一般社団法人若しくは一般財団法人の行う通信教育で社会教育上奨励すべきものを社会教育法の規定に基づき文部科学大臣が認定し、普及奨励を図っているもの。



出典：文部科学省「文部科学省認定社会通信教育に関する調査」

カルチャーセンター等の受講者数・利用者数

カルチャーセンター等※の受講者数・利用者数は、外国語会話教授を除き、合計人数を含めて、平成21年調査との比較では減少している。
※教養・技能教授業



出典: 経済産業省「特定サービス産業実態調査」

- ※ 経済産業省「特定サービス産業実態調査」において「教養・技能教授業」について調査を開始したのは平成21年調査。また、平成23・24年は実施していない。
- ※ 「教養・技能教授業」の調査対象は、音楽教授業、書道教授業、生花・茶道教授業、そろばん教授業、外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、その他の教養・技能教授業を行う事業所(教室)などである。
- ※ 「カルチャーセンター業務」とは、「事業所の事業形態」として、カルチャーセンター(領域の異なる複数の講座を開設しており、主となる事業形態を特定できない事業所(文化・芸術分野に関する事業を行う事業所を意味するものではない))を選んだ事業所の教養・技能教授業務。
- ※ 「外国語会話教授業務」とは、「事業所の事業形態」として、カルチャーセンターを選ばなかった事業所のうち、英会話教室(各種学校でないもの)、外国語教室(各種学校でないもの)などによるもの。
- ※ 「その他の教養・技能教授業務」とは、「事業所の事業形態」として、カルチャーセンターを選ばなかった事業所のうち、「外国語会話教授業務」以外の教養・技能教授業務。